

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

香川大学

目 次

1. 教育学部	1 - 1
2. 教育学研究科	2 - 1
3. 法学部	3 - 1
4. 法学研究科	4 - 1
5. 経済学部	5 - 1
6. 経済学研究科	6 - 1
7. 医学部	7 - 1
8. 医学系研究科	8 - 1
9. 工学部	9 - 1
10. 工学研究科	10 - 1
11. 農学部	11 - 1
12. 農学研究科	12 - 1
13. 地域マネジメント研究科	13 - 1
14. 香川大学・愛媛大学連合法務研究科	14 - 1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	1 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	1 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	1 - 10
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 12

I 教育学部の教育目的と特徴

- 1 教育学部は「人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成することを目的としている。この目的は「大学の基本的な目標」－「教育目標」に対応する。更に地域社会の文化や生涯学習の振興にかかわっている。
- 2 その目的を達成するために、学校教育教員養成課程と人間発達環境課程の2課程を設置し、学校教育・教育者として総合的な資質・能力及び教育実践力を養成しているところに特徴がある。この目標及び特徴は、理論のみならず教育実践力の養成に軸足を置いていることから教育研究の質の向上に資する。
- 3 学校教員養成課程では、子どもの成長・発達過程を総合的にとらえ、彼らの「生きる力」を育成し、生き生きとした学校生活を実現するため、実践的な指導力を持つ教員を養成する。この目標は、体験学習によって、「実践的体験的に課題を解決できる能力の育成」という内容と密接に関連している。
- 4 人間発達環境課程では、人間の生涯にわたる発達と人間を取り巻く環境に関する様々な問題を総合的に探究し、国際化、情報化、少子・高齢化の進む生涯学習社会を支えることのできる人材を養成する。この目的は、「国際的に活動できる人材の育成」や大学で学んだ「知」の源泉として、生涯学習社会を支える「共生社会」の実現に貢献する大学の基本的目標に含まれる。

(想定する関係者とその期待)

本学部の教育活動やその成果を、享受する関係者は在学生、在学生の家族にとどまらず、卒業生、受験生、教育界、公務委員、地元企業などにも及ぶ。在学生に期待されているものは、学校教育教員及び広く教育界で活躍できる能力の獲得である。地元企業や地方公共団体において期待されているものは、国際化、情報化、少子・高齢化さらに生涯学習社会を支える人材を輩出することである。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学部は、学校教育教員養成課程と人間発達環境課程の2課程からなり、前者は学校教育基礎コース(教育領域、心理領域)、幼児教育コース、特別支援教育コース(小学校サブコース、中学校サブコース)、教科教育コース、(小学校サブコース、中学校サブコース)があり、更に教科教育コースの小学校サブコース、中学校サブコースにはそれぞれ、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・情報、家庭、英語(中学校サブコースのみ)の領域が設置されている。後者は、発達臨床コース、人間環境教育コース、国際理解教育コースが設置されている。1年次は、課程別にクラス担任を置き学修支援に当たっている。2年生以上は、各教員は「コース担当教員：アカデミックアドバイザー」として、所属課程のいずれかのコース及び領域の責任を持つ【別添資料1-1：課程・コース・サブコース・領域の概要】。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育活動や教育内容、カリキュラムの精選、学生の指導体制に係る事項は、教務専門委員会で原案を作成し、入学試験委員を含めた学務委員会で更に審議を加え、教授会へ上申し決定する手続きを取っている【別添資料1-2：教育学部学務委員会規程抜粋】。教育学部では平成19年3月の教授会において、学部が直面する喫緊の課題に対応するために、カリキュラム等に関する特別委員会を立ち上げ検討を始め、平成20年3月の学部教授会に「二次報告」を提案した。

「学生による授業評価」アンケート調査を定期的実施し、その結果を各教員にフィードバックし、教員の担当授業科目の教育方法の改善を促している。また学生による評価の高い同僚教員の授業を聴講し事後討議するなどのFD活動を行っている【別添資料1-3：授業公開・授業検討会の実施】。

更に本学部は、教育内容、教育方法の改善に向けて、評価委員会や研究開発委員会を組織している。なお、評価委員会においては、自己点検・評価、外部評価への対応等を審議し実行しており、研究開発委員会においては、研究活動、学内外の研究交流、FDの推進等を審議し具体的方策を企画し、実行している【別添資料1-4：香川大学教育学部評価委員会規程抜粋】【別添資料1-5：香川大学教育学部研究開発委員会規程抜粋】【別添資料1-6：研究開発委員会活動報告】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

カリキュラム改革等に関する特別委員会の検討状況に呼応して、学校教育教員養成課程、人間発達環境課程の履修基準の改正を平成20年度に実施予定など教育内容、教育方法などの改善に向けての体制が十分機能していると判断される【別添資料1-7：カリキュラム改革等に関する特別委員会における検討状況(中間報告)】。

これらの取り組みは、国立大学法人化を契機として、新授業科目の開設、教員免許更新制等に伴う講習実施等の教育界での状況の変化にも対応するため、学部・各課程の「教育目的・目標に適合した授業科目数・単位数」を確保し、質的充実を保障することを制度として整備している。

学部教員・教育界にも求められる教養と専門性をバランス良く養う質の高いカリキュラムを構築している。

このような教育課程の編成や内容は在学生にとって、理論と実践の往復を学ぶこととなり、卒業後、教員として、実際に即した活用知を修得することに寄与している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学部の教育課程は、学校教育教員養成課程、人間発達環境課程とも、細部においては多少相違があるが、大筋においては共通している。「全学共通科目」「専門基礎科目(学部共通)」「専門科目(基礎研究、実践研究、発展研究)」から教育課程が編成されている。卒業に必要な単位数は「全学共通科目」は32～36単位、「学部開設科目」94～102単位を含み130～134単位である。1・2年次の学生は、全学共通科目、専門基礎科目、専門科目(基礎研究)を学修する。専門基礎科目においては、「人間形成論」、「教育総合セミナー」、「マルチメディアリテラシー」、「外国語コミュニケーション」の開設科目を通して、学校教育や生涯教育の基礎的素養とコミュニケーション・スキル、情報処理能力の修得を意図している。

学部開設の専門科目(基礎研究)においては、それぞれの課程共通の科目を開設し教員養成課程の学生は、教職の意義、教育の理念・歴史、児童生徒理解、学校教育、教育の方法とカリキュラム等、教育実習への事前教育の色彩を帯びた教育に関する理解を更に深めることになる。一方、人間発達環境課程では、生涯発達心理学、共生社会システム論、人間環境学等の授業科目を通して、発達と環境、研究法を修得する。3年次では、教育実習、発達臨床実践研究、人間環境教育実践研究、国際理解教育実践研究等が実践研究として位置づけられ、それぞれの実習先で体得される実践知の獲得にウェイトが置かれている。発展研究においては、4年次にそれぞれの課程及びコース(領域)に関する選択科目、自由科目を履修し、卒業研究へと学的知識や態度を高めていくことになる。

学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程の学生は、3年次において、法学部、経済学部において開講されている法律関係(6科目:20単位)、経済学関係(8科目:26単位)を履修することにより、専門性を高めるように関係学部と連携をとっている。人間発達環境課程の国際理解教育コースの学生の2・3年次において、法学部、経済学部で開講されている国際関係論、欧米文学、政治学、観光地理学等の科目(25科目)を受講することが可能である。人間発達環境課程の人間理解教育コースの2・3年次の学生にも経済学部の開講科目(22科目)を履修できるシステムが整っている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

教育学部では、大学での講義、演習、実習以外に後述のような学習支援を実施している。インターンシップは、平成10年度から予算化された「学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連ある就業体験を行える制度」であり、本学部では人間発達環境課程に在籍する学生や一般企業への就職を希望する学生に対し、制度発足以来この制度の下で就業体験を実施している【別添資料1-8:平成19年度インターンシップ実施報告書 No.10】。国際交流協定校としては5大学(清州大学、江西師範大学、台湾政治大学、クライストチャーチ総合技術大学、コロラド州立大学)と交流しているが、当該の大学に留学し取得した単位は専門科目として認定し、更にどの区分に該当するかは関係教室と教務委員会で協議して決めている。

国際交流協定校としては5大学(清州大学、江西師範大学、台湾政治大学、クライストチャーチ総合技術大学、コロラド州立大学)と交流しているが、当該の大学に留学し取得した単位は専門科目として認定し、更にどの区分に該当するかは関係教室と教務委員会で協議して決めている。

編入学生の単位についても、一定限度認めているが、学部共通・課程共通科目は必修科目として履修させている。

1 年次・2 年次において、転学部、転課程、転コース、転領域は希望先に支障がないかぎり進路変更を認める制度を設けている。

教員を志望している学生に学校ボランティア学生として、6 附属学校園で放課後指導や学級指導、研究発表大会の支援員として附属学校園を開放し、児童生徒との人間関係の築き方を学ぶ場として支援している。

学校教育教員養成課程の学生に、「学校教育の場である学校から離れた野外での子ども達とのふれあう様々な活動体験を通して、子どもの気持ちや行動を理解し、教育実践のための実践力、指導力の基礎を身につけること」を目的として、香川県教育委員会と連携して、フレンドシップ事業が実施されている。平成 19 年度は総計 47 名が参加したが、年々希望者が増加しており、受け入れ人数を調整せざるを得ない状況である【別添資料 1－9：平成 19 年度フレンドシップ事業実施報告書】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育課程は、専門領域の教育内容のみならず、学部共通、実践研究と学部の目標や目的に沿って、段階を踏んで編成されている。

学部や他学部での講義に加えて、実践力を培うために多岐にわたる体験授業や事業を実施している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

①教育学部では、教職・専門科目については可能な限り複数同時開講を行い、履修単位上限を踏まえた履修指導と教育方法の工夫を図っている。他学部生に関する受講希望者名簿の整備を図るなどの取り組みによって、適正な授業規模の実現に努めてきた。その結果、200 人以上の過大規模クラスはほとんどなくなった。

②適正なクラス規模の実現に努めると同時に、教育学部では、クラス規模に応じた授業方法の改善、工夫に取り組んできた。その一つは、小規模クラスにおける講義と演習という二つの方法を組み合わせた授業（LP）の実施である。更に履修の手引き上の表記は講義形式の授業であっても、できるだけ演習的、実習的な要素を取り入れるという教育方法上の工夫を行っている授業が多い。もう一つ、特筆すべき取り組みとして、複数の教員による共同開設の授業（いわゆるオムニバスではなく、コラボレーションで行う授業）が増えている。（表 1）

表 1 共同開設授業

授業名	コラボレーションの内容
教職概論	授業は、全体での講義、クラスディスカッション、全体交流会、附属学校参観など、多彩な形式で行う。
人間発達環境入門 演習Ⅰ・Ⅱ	1 クラス 20～30 名とし、10 クラスを編成します。各クラスは、担当教員が設定したキーワード等に基づいて演習を進めていく。クラス分けは、学生の所属領域・コースに関係なく行う。配属されるクラスについては掲示板に発表する。2 回目以降は、各クラスに分かれ授業を展開する。終盤、全体での発表会を行う。最終回は、各クラスで総括を行う。

教育総合セミナー	課程全体、クラス、小グループ等、複線的な単位で学習を深める。
生活科研究	学生の活動や体験を通して授業をすすめる。地域探検等は4～5人のグループごとに行なう。体験活動毎にミニ交流会やミニレポート、ポスターや演劇を交えての発表会などが行なわれる。最終レポートはまとめて冊子にする。実習を内に含む授業である特性から、期間中に一回の自由選択による土曜日と日曜日の活動と、必修の土曜日と日曜日を活用した集中授業を行う。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

- ①標準化されたシラバスでは、授業の目的・達成目標が明記されるようになった。また、どれだけの学生の自学自習を促したかという授業評価項目で、教員の教育活動を評価している。
- ②講義形式の授業であっても、そのなかに演習的、実習的な要素、とりわけ何らかのグループワークを取り入れて、学生の主体的な取組みを促そうとする授業（表2）が増えている。また、学部FDや授業の共同開設によって、そのような取組みの実践交流を図っている。

表2 グループワークを取り入れた授業

授業名	グループワークの内容
教育学チュートリアルⅠ	教育学専攻の2・3年生を縦割りに6グループに分ける。各自の問題関心をもとづいて、グループ内で話し合い、共同研究のテーマを設定する。このテーマに沿って調査やインタビューを行い、研究成果をまとめる。6人の教員が、研究の支援を行う。
人間形成論	授業は主に学生のプレゼンテーションによる。学生は自らの関心にもとづいてグループを形成し、各グループは担当するテーマごとにプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの後には、他のグループからの質問や意見を受け、ディスカッションを行う。
初等体育Ⅰ	全回実技の授業を行う。体育の実技の授業ではあるが、運動能力・スポーツ能力を高めるためだけの授業ではないことを十分理解することが必要である。体育の授業の意味を体験的に深く実感すること、授業づくりや指導法の基盤について実体験を通じて獲得するための授業である。
総合的学習論A	“総合的な学習の時間”が必修として設定され、現在実施されているが、その在り方が課題となっている。ここでは、実際の現場ではどのような“総合的な学習”が実施されているのかを学習するとともに、“遊び”レオマおもちゃ王国”に着目し、それをテーマとして、実際の“総合的な学習の時間”を企画する。なお、この実習は、職業体験活動の一環でもあり、これから教職を目指すために、多くの社会体験を経験することが重要であることから、実習中心で設定している。

- ③4年間の自主的、主体的な学びの集大成ともいえる卒業研究への動機づけを高めるため、教育学部では、各コース領域において、春に卒業論文構想発表会、秋に卒業論文

中間発表会、そして完成後は、卒業論文発表会を開催し、成果を「卒業論文要旨集録」にまとめるなど、学生たちの卒業研究に向けた主体的な取組みを、組織として支援する体制をとっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

香川県の教員採用数が少ないという状況から、たとえ他県であっても教員になりたいという意志を持った学生、あるいは香川県で1年講師でも教員として勤めたいという意思を持った学生に対して、香川県教育委員会との交流人事で赴任している教員3名の協力を得て、採用試験を想定した試験内容や面接の受け方等を中心に学習しているサークルを支援している【別添資料1-10：就職自主サークル予定表】。

適正なクラス規模に応じた授業方法の改善に取り組むことにより、学生によりきめ細かい授業を展開することができた。また、履修の手引き上の表記では、講義形式であっても、問題解決型に焦点化した演習要素を採り入れることにより、実践力を身に付けるようにしている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

- ①教育学部の学生の卒業率は80%を超えている。退学・除籍者数が少なく、大学生活への高い適応を示している(表3)。休学者のうち、かなりの部分は留学を理由とする者である(表4)。

表3 卒業率

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生現員	250人	253人	275人
卒業生(3月付)	216人	207人	234人
退学・除籍者数	10人	9人	12人
卒業率(3月付)	86.4%	81.8%	85.1%

表4 休学者数

	平成18年度 第1学期	平成19年度 第1学期	平成20年度 第1学期
休学者	17人	24人	16人
休学者のうち留学を理由とする者	11人	15人	5人

- ②2005年度および2007年度に実施した「学生による授業評価」から、教育学部生の「授業への取り組み」について見ると、学習促進や学生の熱心さについては、評価が上向いている。出席率については、ほぼ同一である。合格率については、その割合が下がっている。その原因の1つとして考えられることは、学期の始めにWebで履修登録し、何らかの原因により途中で受講を辞退している者と不合格者の数が混在しているものと思われる。

学習促進や熱心さが向上していることから、学部目的である「理論と実践力」の両面を学ぶことに満足し、教育に関する総合的な研究を追求しつづけていると思われる。(表5)

表5 「学生による授業評価」アンケート

学生の取り組み		2005 年度 授業評価	2007 年度 授業評価
学習促進	1 週間のうち、この授業に関して授業以外にどれぐらい時間をつかいましたか。 ※1	1.87	1.97
学生の熱心さ	この授業に熱心に取り組みましたか。 ※2	3.58	3.84
出席率1	アンケート回答数÷履修登録者数	0.87	0.83
出席率2	アンケート回答数÷成績登録者数	0.89	0.87
合格率1	(S+A+B+C) ÷ 履修登録者数	0.95	0.91
合格率2	(S+A+B+C) ÷ 成績登録者数	0.97	0.95

合格率1、2における「(S+A+B+C)」について
成績を5段階に分けている S=秀、A=優、B=良、C=可、X=不可

※1	選択肢	ポイント
	4 時間以上	5
	2 時間以上 4 時間未満	4
	1 時間以上 2 時間未満	3
	1 時間未満	2
	全くしない	1

※2	選択肢	ポイント
	非常にそうである	5
	おおむねそうである	4
	どちらともいえない	3
	あまりそうでない	2
	全くそうでない	1

③教育学部は、4年間の学び集大成としての卒業研究を重視しているため、卒業要件の必修単位として位置づけている。卒業研究は3年次からプレゼミ形式で開始し、2年間かけてテーマの焦点化、研究計画法、実験計画法、先行研究の理解、批判的思考等を身に付け、卒業論文発表会においては、プレゼンテーション力、質疑応答における討議力、説得力等の能力を身に付けることを目標としている【別添資料1-11：卒業論文題目】

【別添資料1-12：卒業論文要旨集】。卒業論文を書き終えて、学問のおもしろさを実感したという声は多い。更に卒業論文に加筆修正を加え指導教員と連名で、学部の研究紀要に発表しているものもある【別添資料1-13：学生の発表論文リスト】。

④平成17年度に日本銀行主催の「日銀グランプリ」において、「教育から考える若者の金融力育成～難しい金融から知りたい金融へ～」をテーマとしてプレゼンテーションし、優秀賞を受賞した。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

- ①2005 年度および 2007 年度に実施した「学生による授業評価」から、教育学部生の授業についての総合満足度（教育学部全体の平均）を見ると、この間、満足度がわずかではあるが上昇傾向にある。学生の授業評価を各教員が受けとめ、次学期、次年度の授業へ向けて、FD 等を通して各教員が工夫を重ねていると思われる。このことが、学生の授業評価があがっている主な理由と判断される。（表 6）

表 6 「学生による授業評価」アンケート

到達目標の達成度と満足度		2005 年度 授業評価	2007 年度 授業評価
到達目標の達成	あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか。※	3.58	3.74
総合的満足度	あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか。※	3.91	3.97

※	選択肢	ポイント
	非常にそうである	5
	おおむねそうである	4
	どちらともいえない	3
	あまりそうでない	2
	全くそうでない	1

- ②平成 18 年 10 月に実施した卒業生等を対象としたアンケート調査によると、教育学部卒業生たちの「専門科目についての満足度」「教育学部で学んだことの総合的な満足度」は、表 7 のとおり「満足している」「ある程度満足している」を合わせると 80.8%となっており、好意的な評価を受けている。

表 7 卒業生による大学評価報告書

総合的にみて、教育学部で学んだことについての満足度はどうですか。		
1. 満足している	37 人	25.3%
2. ある程度満足している	81 人	55.5%
3. やや不満だった	26 人	17.8%
4. 不満だった	2 人	1.4%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育学部の教育目的である教育実践力をつけるため、少人数教育、豊富な教育体験、演習形式の授業の多用、講義と演習の双方向授業、授業提供者の複数化、コラボレーション等々のあらゆる学習指導法や授業形態を採用し工夫を重ねている。その中から自己表現力、コミュニケーション能力のスキルが獲得されている。学生の学業の成果に関する到達目標や満足度も高いことから、以上のように判断した。

これらの教育方法の工夫が、卒業生からは「児童生徒の発達理解」において 68%、「教育法や教育実習」において 77%、「専門領域や卒業研究」において 69%と、おおむね好意的評価を受けている。

分析項目 V 進路・就職の状況

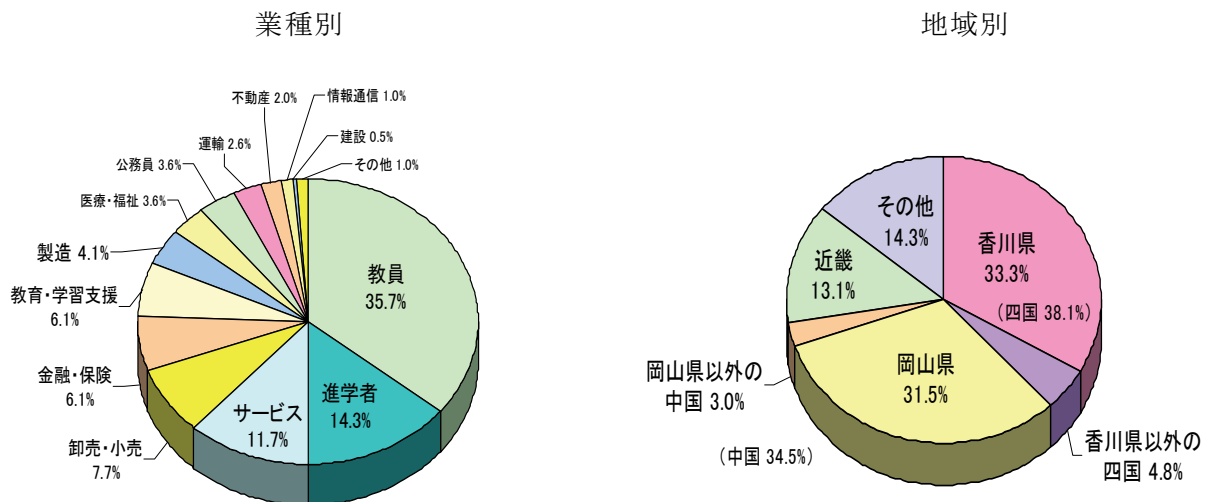
(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

就職専門委員（副学長他 8 名）が、中心となり、学生の就職の進路指導ならびに対策、就職情報の収集、提供、関係機関との連携等について審議し、就職支援を行っている。学外の専門家や卒業生によるセミナーや講演を行った。教員採用の状況が厳しいこともあり、企業への就職を希望する学生に対して、新たに「就職支援ブック キュープラス」を作成し、より細かな就職支援活動を行うことができた。平成 18 年度の就職状況は進学 14.3%、就職 79.6%（教員 35.7%、企業 45.7%、公務員 43.6%など）、などであった【別添資料 1-14：卒業者の進路状況】。なお、業種別、及び地域別の割合については、以下のとおりである。

図 1 平成 18 年度の就職状況

**観点 関係者からの評価**

(観点に係る状況)

平成 18 年 10 月に、全学的規程で卒業等による大学教育評価を行った。教育学部は回収率が 20.5%であった。専門教育の授業が現在どの程度役に立っているかどうかについては、教員養成課程の卒業生は、各教科教育法や教育実習など実践研究がもっとも役立ったとしており、次いで、基礎研究や発展研究等も約 70.1%の卒業生が役立ったと感じているという評価がみられた。一方、人間発達環境課程の卒業生は、実践研究、発展研究の科目はさほど役立っているとは思わないという評価であった。教員養成課程の卒業生は、「現場で実践として役立つ授業科目」の評価が高く、人間発達環境課程の卒業生は、「カウンセリング、コミュニケーション言語といった人間関係に関する授業科目」の評価が高かった【別添資料 1-15：卒業生等による大学教育評価報告書】。毎年度末に開催される学外実習先を交えたインターンシップ報告会等で報告された本学部学生実習態度等に対して、実習が終わった後も引き続きボランティアとしてかかわっている等の意欲や熱心さについて好意的評価を得ている【別添資料 1-16：平成 19 年度インターンシップ実施報告書 No. 10】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

香川県・岡山県における教員採用数が少ない状況においては、本学部の教員就職率は目的を達成していると思われる。香川県・岡山県出身の入学者の割合が約7割という実態と、それらの卒業生は地元志向が強いという現状を考え合わせると妥当な線と思われる。卒業生が学部在学中に履修した教育実践研究を意義あるものとして評価していることから、学部の教育課程は卒業生にとってほぼ満足している(82%)ものと判断される。また、人間発達環境課程の卒業生は、各コースの「実践研究科目」の満足度が81%であったことから、実践科目を位置づけた教育課程は評価に値する【別添資料1-17:卒業生等による大学教育評価報告書】。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育学部「カリキュラム改革などに関する特別委員会」中間報告」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成10年度の新教育課程や平成20年1月の中央教育審議会答申を受けて、学習指導要領の改善等の教育現場における目まぐるしい変化や要請に対応して、学部のカリキュラム等を改革する努力を重ねてきた。本学部が、平成17年度に設置した入学定員等検討委員会報告等が提起した課題を受けて、特に学部全体の構成・定員配置・教職課程の在り方、学校教育教員養成課程における教員養成カリキュラム改革、人間発達環境課程のカリキュラム改革について検討し、具体的な改革案を提示した。また、大学院改革・免許更新制等に関わる諸課題についても検討を行い、カリキュラムの精選、大学院における開講科目の新設、教育実践総合研究コースを新たに設けた。

②事例2「「未来からの留学生」のオープンキャンパス」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

このイベントは、地域の小・中学生・保護者に大学を開放し、学部の人的・知的資産を開放するものであり、平成20年度で7回目を迎えている。各講座・コースの教員・学生が参加し地域の教育界から、多少高度な科学的内容の興味が広がった、大学のイメージがかわった、将来先生になろうとしている大学のお兄さん、お姉さんの存在が子どもたちにはっきり伝わっている等、好評を得ている。地元の報道関係でも特別番組が組まれるなど大々的に取り上げられ、2002年以来地域に大きな貢献をしている。

③事例3「教授団の力量向上のための取組み」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

県教育委員会や公立学校との連携協力のもとに、公立学校教員の大学教員採用を継続しその任用システムを整備した。平成14年教育学部と県教育委員会との間で連携協力に関する覚書を交し、現在まで3名の公立学校教員が大学教員として、研究や教育に積極的に関わっている。特に教育実践や演習等実践力を養う授業科目(総合的学習等15科目)において、経験知を発揮している。

また、大学教員の公立学校現場研修において、大学教員が生きた教育現場というフィールドで学習したことを大学での講義や研究で生かす教授力を向上させるために企画されたものである。平成14年2名、平成15年3名、平成16年4名、平成17年2名、平成18年2名、平成19年1名、合計14名の教員が公立学校で研鑽を積んだ。

新任教員の附属学校園での研修。教育学部の新任教員の中には必ずしも教員養成大学・学部出身者でない場合が多い傾向にある。そこで、この研修制度(平成16年より実施)により教育学部教員としての自覚や使命感の涵養はもとより、教科専門知識と教科教育をいかに結びつけるか、教員養成はいかにあるべきか等、学部教員のキャリアを積んでいく上で、貴重な体験となっている。現在では、附属学校園での研究発表大会や学部・附属学校園共同研究集会には、大半の学部教員も参加している。(平成19年度研究集会学部教員参加者数81/102)教育学部内外でのFD活動の推進を通して力量向上を図った。

④事例4「学部研究開発プロジェクトの推進」(分析項目Ⅲ)

本学部としての研究開発機能を充実するため、平成18年度から学部と附属学校園の連携協力によって質的充実を図るプロジェクト4件と自由テーマ2件を採択し、平成19年度からは、学部・附属学校園共同研究機構において共同研究を推進しその成果が共同研究集会において発表された。

法人化時点では、必ずしも学部教員全員が一丸となって、附属学校園と連携協力して研究を開発することはなかった。そこで、これらのプロジェクトを推進する過程で、教科横断的研究の必要性、教育実習に関する研究、教授能力のスキルアップ等の新たな研究の方向性が見出せた。

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・	2－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	2－4
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 2－4
	分析項目Ⅱ	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 2－4
	分析項目Ⅲ	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 2－5
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 2－6
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・ ・ ・ 2－8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	2－9

I 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 本研究科は、学部における専門教育を基礎として、教育ならびに教科の基礎となる専門諸学芸に関する専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力、教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において、教育研究の中核となる人材及び地域の文化の向上に寄与できる人材の養成を目的としている。

この目的は、「大学の基本目標」－「創造的で人間性豊かな専門職業人」の養成に深くかわり、教育界において「地域社会をリードし、共生社会に貢献する」という大学の基本目標と対応する。

- 2 教育実践を対象とした総合的实践研究と教科教育の重視

実践的な学科としての教科教育を重視し、理論的研究に加えて、高度な実践力を図る授業科目「教育実践研究」を設けるなどして、基礎的学芸と密接に融合するための能力の獲得を目指している。

教科の枠を超えた教科横断的な「教育実践研究」の授業科目を新たに開講し、各教科の教員が相互に乗り入れをする方式は、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」と対応する。

- 3 実践的・実証的教育研究の推進のための附属学校・附属教育実践総合センター等との連携

理論の実践化と実践の理論化を目指し、附属学校園等との一体的連携を推進する中で、教科教育「特別演習」と「教育実践研究」を設けるなどして、高度な研究能力、教育実践力の育成に重視している。

大学と附属教育実践総合センター、附属学校園の一体的連携のもと、理論と実践の融合を目指す方向は、「幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力の育成」という目標と軌を一にするものである。

- 4 現職教員等の積極的受け入れと修学上の特例

地域社会の要請に応えるため、かつ現職教員等を積極的に受け入れるため、入学者選抜方法などを工夫している。さらに、教育課程2年次においては在職校などに勤務しつつ、夜間及び特定の曜日、冬季・夏季休業中に授業及び研究指導が受けられる体制が整っている。2年間で設定されている教育課程を4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍し、授業料は2年間分を分割することができる。

このように現職教員等への入試の工夫や長期履修制度を設けることにより、いろいろな学びのタイプを研究科に用意することは、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」にかなうものである。

- 5 臨床心理士受験資格の取得

学校臨床心理専攻は、臨床心理士認定協会から臨床心理士養成の指定大学院（2種）に認定されている。この選考を終了し必要な単位を取得した人は、1年以上の心理臨床経験の後に臨床心理士の受験資格を得ることができる。

学校臨床心理専攻を修了した後、一定の臨床経験を経た後、臨床心理士の受験資格を得ることは、「人間性豊かな専門職業人を養成し、地域社会をリードし、共生社会の実現に貢献する」という大学の基本目標と合致する。

（想定する関係者とその期待）

本研究科の教育活動、研究活動やその成果を享受する関係者は、在学生のみならず、在学生の家族、勤務校などにおける児童・生徒、同僚教員、スクールカウンセラーなどでかかわっている学校や当該校の児童・生徒さらに受験生、教育界、福祉関係、病院、

公務員などがある。

在校生や、その家族など、終了後に直接・間接にかかわる人々からの期待は、高度な研究能力、教育実践力を修得し、教育界などをリードしていく人材である。また、学校臨床心理学専攻においては、高度な福祉マインド、カウンセリングマインドを兼ね備えた臨床心理士である。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科は、4専攻14専修が設置され、さらに各専修内にいくつかの分野が設定されている【別添資料2-1：専攻・専修 香川大学教育学研究科ホームページ】。学校教育専攻（学校教育専修）は教育学、心理学、幼児教育、特別支援教育専攻は特別支援教育専修、特別支援教育コーディネーター専修、教科教育専攻は国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の専修から成りたち、学校臨床心理専攻は大学院のみの独立専攻である。各教員は各専修のいずれかに所属し、研究指導の責任を持っている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

大学院生の教育指導体制に関する事項は、すべて総務委員会が所掌している。カリキュラム改革や開講科目等の重要事項については、総務委員会で審議を重ね、最終的に研究科委員会で審議決定という手続きを踏んでいる。平成18年度から大学院生による「カリキュラム評価アンケート」を実施し、評価結果を各教員にフィードバックし、教育研究指導法の改善を促している【別添資料2-2：平成18年度カリキュラム評価アンケート】。さらに自由記述欄に記載のあった実践的研究の不十分との指摘を改善するため、平成20年度から附属学校園の協力を得て、「実践的研究」を導入することを総務委員会で決定した。

大学院の授業科目の精選、教員養成GPを生かしたカリキュラム改革等に関しては、学部のカリキュラム改革等に関する特別委員会で検討し、その中間報告案を総務委員会に示し、意見を求め、その意見等をさらに特別委員会で検討するという双方向的審議により、大学院のカリキュラム改革や開講科目の精選化を図っている【別添資料2-3：教員養成GPプロジェクト】【別添資料2-4：カリキュラム改革等に関する特別委員会における検討状況（中間報告）】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成20年度から特殊教育専攻科を廃止し、特別支援教育コーディネーター専修を新たに設置した。特別支援教育の改組は、平成19年4月より学校教育法が改正され、全国すべての学校に特別支援コーディネーターが置かれることになったことによるものである。従来の教員養成プログラムでは十分な対応ができない医療や福祉と連携した校内支援体制の研究を目指す人材が必要となったためである。これに連動する形で、平成19年3月、県教育委員会は「かがわ特別支援教育推進プログラム」を策定し、コーディネーターの養成及び質の向上を急いでいるという自治体の要請にこたえるものである。「教育実践的研究」に関する開講科目を増やし、複数の教員が関わり、教科教育の枠を越えた横断的教育組織の体制が整った。特に現職院生内の実践力の向上を図りたい、専攻している教科の枠にとどまらず、教職と教科教育の教員が協働した授業科目がほしいという要望に応えたものである。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学校教育、特別支援教育、教科教育、学校臨床心理の専攻においては、共通科目（必修）、専攻科目（選択必修）、課題研究（必修）、自由科目（選択）を履修し、合計 30 単位が修了要件として設けられている。共通科目は学校現場で生起する諸問題について理論的素養を加え、問題を解決する実践力を育成すること、専攻科目は現代の教育課題を専門的・学際的に研究すること、課題研究は専攻・専修に関する課題を定めて、教員の指導のもとに研究すること、自由科目は個々の研究に有益なものを選択履修すること等の内容が含まれている。特別支援コーディネーター専修においては、必修科目 14 単位、選択科目 16 単位、合計 30 単位を 1 年間で履修する。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到に係る状況）

研究科に在籍しながら、小学校教員免許を取得したいという希望が長年あったので、その要望に対応した。「実践的教育技術を身に付けたい」という強い要望が、大学院カリキュラム評価アンケートの自由記述の中に述べられていたので、既述の授業を開設した。

障がいを持つ幼児・児童生徒への手厚い支援を行ってほしいという関係方面からの強い要請にこたえて、地域の特別支援教育を推進するため、特別支援教育コーディネーター専修を設置した【別添資料 2－5：特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修設置計画説明資料】。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

従来は、研究科に在籍し、学部の授業等を履修する場合は、科目等履修生扱いとし、単位数に応じて受講料を納めていた。そのことにより、例えば、小学校教員免許を取得したいという大学院生には、かなりの制限があった。その制限を撤廃し、かつ 4 年間という履修期間を設けることにより、免許の取得が容易になった。そのような制度を設けたということは、小学校教員免許の取得を目指す大学院生にとっては、学士課程と大学院のカリキュラムを併行して学ぶ機会が豊富になり、基礎と専門をより有機的に修めることができる。

特別支援教育の有り様がかなり変化したことと連動して、学校教育における教育や支援の方法に変動がみられる。現職の大学院生のリカレント教育を望む声に応えるため、特別支援教育コーディネーター専修（1 年課程）を設置したことの意義は大きい。このことは地域における特別支援教育のリーダーとなりうる専門性を有した特別支援コーディネーターを養成することであり、修了後は、地域社会での教育・福祉の領域でより高い生活の質の向上に貢献する可能性が大である。

教育実践に関する理論的研究と実践的・実証的研究との有機的結合を図るために、附属学校園や附属教育実践総合センターとの連携を推進し、相互の協力を前提とした授業科目を開設している。特に実践力の向上を強く望む現職院生の要望に応えるものである。それと同時に、ストレートマスター（学部卒業後そのまま大学院に進学した大学院生）にとって、教育現場で、どのような実践力が要件とされるのかを学ぶ良い学習の場となっている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点到ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

実践的な科学としての教科教育を重視し、理論的研究に加え、高度な実践力の養成を図るために総合教育実践研究コースを設置し、授業科目として「教育実践基礎研究Ⅰ・Ⅱ」に加えて、「教育実践発展研究Ⅰ・Ⅱ」を新たに設け、基礎的諸学芸と密接に融合し得るように位置づけた【別添資料 2－6：教育学研究科の特色】。また、教科教育専攻の枠を越えて、複数の教員が担当する教育組織とした。その中で、現職の院生とストレートマスター

が協働的資質を養う授業形態を採用した【別添資料 2－4：カリキュラム改革等に関する特別委員会における検討状況（中間報告）】。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

大学院研究科には、教科専門の内容を深めたいという知的好奇心を満たす環境や、システムは整備されているが、学校現場に深くかかわって培われる実践知は、研究科内だけでは不十分である。そのため県内の研究推進校に協力を求め、「学力の向上」、「読解力の育成」、「特別支援教育」、「道德教育」、「食育」、「家庭や地域との連携」など、多様な教育課題が用意された環境で研究テーマや内容・方法あるいは教材開発等、実践的研究の有り様を体験的総合的に習得する取り組みが展開されている【別添資料 2－7：教員養成に対する要望や意見】。高い実践的力量に支えられた大学院生は、修了後、教育界や学習支援分野で活躍する人材となる。主体的な学習を促すため、県内研究推進校（小学校 7 校、中学校 1 校）の研究に、20 名の大学院生が、7 つのチームを編成し、深くかかわった。その成果や研究の様子を学内で計 4 回の事例研究コロキウムを開催し、大学教員、大学院生、研究推進校の関係者が熱心に討議した。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

大学院生の実践的研究能力と高度な指導力を育成するため、総合教育実践研究コースの設置が実現し、附属学校園や県内研究推進校の連携協力体制が整い、教科横断的授業形態を工夫することにより、実践的力量を高める教育方法が準備された。

高い実践的力量に支えられた大学院生は、修了後、教育界や学習支援分野で活躍する人材となる。主体的な学習を促すため、県内研究推進校（小学校 7 校、中学校 1 校）の研究に、20 名の大学院生が、7 つのチームを編成し、深くかかわった。その成果や研究の様子を学内で計 4 回の事例研究コロキウムを開催し、大学教員、大学院生、研究推進校の関係者が熱心に討議した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

教科専門や教職科目（教育学・心理学）についての、専門的知識が豊富になった。教材の見方、ビデオや CD 製作などのスキル等の実践的教育技術の向上が見られた。附属学校園での実習や研究会を通して教育実践力が向上し、現職の大学院生とストレートマスターと一緒に学び、力を合わせて教育的問題解決したことで協働的資質の高まりが見られた【別添資料 2－2：平成 18 年度カリキュラム評価アンケート】。

さらに、修士論文に加筆修正を加え、指導教員と連名で学部の紀要等に投稿し、研究発表能力を身に付けている【別添資料 2－8：学生の発表論文リスト】。

平成 17 年度以降、大学院の単位の修得状況は、きわめて良好であり、研究科修了の割合も高いが、数名程度の休学者を出している。その主な理由は、前期のみ休学や在学中に就職が決まりやむなく休学している状況である。単位修得状況や修了率が高いことから、学生は在学中に高い動機づけを持って、それぞれの専門分野の知識や実践力を身に付けて修了している。

表 1 教育学研究科 単位修得状況

	履修登録者数	単位修得者数	不合格者数
平成 17 年度	905	894	3
平成 18 年度	765	758	1
平成 19 年度	720	719	1

表 2 教育学研究科修了・休学状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生現員	48 人	52 人	46 人
修了生（3 月付）	37 人	44 人	37 人
退学・除籍者数	3 人	5 人	1 人
修了率（3 月付）	77.1%	84.6%	80.4%

表 3 休学者

	平成 18 年度 第 1 学期	平成 19 年度 第 1 学期	平成 20 年度 第 1 学期
休学者	3 人	3 人	2 人
休学者のうち留学 を理由とする者	0 人	0 人	0 人

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

現行のカリキュラムで深い専門的知識が得られると評価した大学院生は、「そう思う」、「少しそう思う」を合わせると、M1、M2 の 64 名中 54 名で、84.0%と高い割合であった。実践的教育・臨床技術の向上が得られると評価した大学院生は、「そう思う」、「少しそう思う」を合わせると、M1、M2 の 64 名中 43 名で、67.0%と前者と比較すると評価が低い【別添資料 2-2：平成 18 年度カリキュラム評価アンケート】。各専修のカリキュラムの満足度、研究科全体のカリキュラムの満足度は高い。【表 4：各専修のカリキュラム満足度】【表 5：全体的カリキュラムの満足度】

表 4 各専修のカリキュラム満足度

各専修のカリキュラムに満足していますか。				
	とても満足	少し満足	少し不満	全く不満
M1	11	19	9	0
M2	9	13	3	0
計	20	32	12	0
	31.3%	50.0%	18.8%	0.0%

表 5 全体的カリキュラムの満足度

大学院教育学研究科の全体的カリキュラムには満足していますか。					
	とても満足	少し満足	少し不満	全く不満	無記入
M1	2	28	7	0	1
M2	6	13	5	0	1
計	8	41	12	0	2
	12.7%	65.1%	19.0%	0.0%	3.2%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

それぞれの専修における満足度や、研究科全体に対する満足度、専門的知識が得られているという評価はそれぞれ高いが、実践的教育や臨床技術の向上には、やや厳しい評価が下されている。ストレートマスターと現職教員が協働して資質を高めることの意義が見出される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況)

学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の修了生は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に採用される者がほとんどであるが、公務員や一般企業に就職する者もいる。学校臨床心理学専攻の修了生は、医療、福祉関係に就いている。なお、学校臨床心理学専攻の修了生は、臨床心理士「2種指定大学院」であるため、さらにしかるべき医療、福祉関係施設で1年以上の経験を積み、臨床心理士の受験資格を取得することになる。(学校臨床心理専攻修了者等の実績) また、一部ではあるが、本学の修士課程を修了後、他大学の博士課程に進学するものもいる。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育学研究科は、平成11年度に整備され、平成12年度に「学校臨床心理専攻」の設置が実現されて以来、現職教員の再教育の場や機会として評価されている。また、「心のケア」や「スクールカウンセラー」等の人材養成の場として重視されている【別添資料2-9:外部評価】。現職教員にとっては、現場を離れて、外の視点から学校を見つめ直すこと、視野が広がったこと、ストレートマスターとの協働体験、社会的な内容を社会科教育的な視点から見つめ、自分の研究を発展させることが出来たという自己評価がある。

平成18～19年の2年間にわたって「研究推進校との協働による教員養成の高度化」のプロジェクト研究を通して、研究推進校の教員にどのように評価されたかをみるため、協力校へアンケートを求めたところ、研究推進校の研究につながる資料の提供や授業実践がなされていた、推進校の若い教員への刺激となった、教育実習生とは一味ちがった生徒指導ができていたなどの好意的な評価が寄せられた【別添資料2-10:アンケート調査の結果】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻修了生は、一部を除いて教育学研究科において修得した専門的知識や実践力を生かせる教育関係に就職している。学校臨床心理学専攻の修了生は、研鑽を積んだ臨床的援助やカウンセリングマインド、福祉マインドを発揮できる医療・福祉関係に進んでいる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「特別支援コーディネーター専修（１年制）の設置」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

知的障害、学習障害、多動性注意欠陥症などを持つ幼児・児童生徒が幼稚園や保育所、小・中学校で不適応を起こす事例がかなりの数にのぼっている。それらの子ども達を特別に支援する要請が保護者や教育界に長年あったことに応じたものである。

これらの要請は、文部科学省の方針にも盛り込まれ、それを受けて香川県教育委員会が「かがわ特別支援教育推進プラン」（H19. 3. 27）として策定した。さらに香川県教育委員会から「特別支援教育コーディネーター専修の設置」について正式に要望された。この専修の設置により特別支援学校等の学内や地域との連携において、中心的・指導的役割を担う人材を養成する環境が整った。

②事例２「総合教育実践研究コース」の設置（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

教員養成 GP プログラムで得られた実践知を、大学院カリキュラムで位置づけるため、このコースを新たに設けた。目的の１つである教育実践力の養成にも深く関係するものである。

このコースの新設により、研究科内でとかく理論に偏りがちな教育・研究課題を、学校現場というフィールドで試行検証する実践的研究力が充実することとなった。このような方向性を望む研究推進校からの声があった。

3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	3 - 4
	分析項目 II 教育内容	3 - 4
	分析項目 III 教育方法	3 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	3 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	3 - 9
III	質の向上度の判断	3 - 12

I 法学部の教育目的と特徴

（教育目的）

本法学部の教育目的及び目標は次のとおりである。

法律学と政策科学は、法を基準にして紛争を公平かつ妥当に解決し、あるいは紛争の発生を未然に防止して、正義を実現すること等に貢献する学問であり、科学的に社会を理解し、紛争解決と立法・政策立案について豊かな見識と法的技術を持つ人間を育成することを目指している。

1. 公共的市民の育成（教育理念）

法律学・政策科学を中心に据えた教育を通じて、開かれた自由で民主主義的な社会を支えるにふさわしい資質を有し、積極的に貢献できるアクターとしての公共的市民を育てる。

2. 法学的素養を備えた専門職業人の養成（養成目標）

社会で必要とされる人間、とりわけ地域の行政機関や企業において専門的知識や職業的技術の基本を修得し活用できる職業人を養成する。

3. リーガルマインドと政策マインドを備えた実行力の育成（到達目標）

法制度や政治制度など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、多面的な紛争解決のアイデアと実行力を育成する。

4. 夜間主コースにおける能力養成（社会人教育の目標）

幅広い年齢層の社会人を対象に、法学・政策科学の素養をもとに実社会における幅広い判断力や企画力・実践力をより高める機会を設ける。

（教育の特徴）

1. 四国で唯一の、国立大学法人の法学部として、法学や政策科学の分野において必要不可欠な分野の教員を揃え、社会科学系学部としては四年間一貫した少人数教育実施体制を整え教育に取り組んでいる。

2. 1学部1学科に法律基礎及び社会設計の二つの昼間履修コースと夜間主総合法政コースを設けるコンパクトなカリキュラム編成の下で、就職・進学や資格取得など学生の進路希望に沿った履修モデルを提示して自主的な取り組みを促している。

3. 基礎ゼミナール（1年次）、プロゼミナール（2年次）、演習（3年次から4年次前期）の4年間一貫の少人数教育では、学生の論理的思考力、課題発見能力、課題解決能力、コミュニケーションと表現の能力を育成する機会を提供し、全学共通科目や学部開設科目では、重層的かつ体系的に知識と教養を習得できるよう講義科目を配置している。

4. GPA制度、単位上限制度、多面的評価方式、学生による授業評価、教育FDなどの工夫によって単位をより実質化できるよう取り組んでいる。

（大学の中期目標との連関）

法学部の教育目的は、大学全体の目的・目標とその方向性を同じくしており、上記教育目的 2（養成目標）及び 3（到達目標）は、中期目標の「1 教育に関する目標（1）教育の成果に関する目標」の学士課程の「1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。」及び「2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。」に対応している。

これらは、上記「教育の特徴」 1. 2. 及び 3. によって実現可能である。

（想定する関係者とその期待）

授業を受ける在学生が最も重視すべき「関係者」である。その他のステークホルダーとして、在学生の保証人、卒業生、受験生、地元企業、地方公共団体なども想定される。在学生やその保証人が最も期待することは、専門分野に関する幅広い知識の修得と希望の就職や資格取得・進学のための諸能力の獲得であろう。また卒業生、受験生、地元企業、地方公共団体などは、四国で唯一の法学部として、また環瀬戸内圏の中核都市に位置する地域の大学として学術や文化などの側面から社会の発展への寄与を期待するだろう。その期待に応えることも法学部の使命である。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部の教員組織は、平成16年度まで、公共生活と法、市民生活と法、政策科学と国際社会という3つの大講座から成り立っていたが、平成17年度以降、法律と政治という1つの大講座に改組し、研究組織と教育組織を柔軟に構成することが可能となっており、適切に教員組織が構成されている。

本学部の昼間コースにおいては、履修コースは「法律」、「企業法務」、「公共政策」の3つであったが、平成16年に、「法律基礎コース」、「社会設計コース」の2つを設置した。他方、夜間主コースにおいては、「総合法政コース」を設けている。

一つの大講座制に改組し、また後任選考発議を部局人事委員会に移した。これにより学部全体の教育目標をより考慮した人事が行い易いシステムとなった。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成10年後期から、「学生による授業評価」アンケート調査を定期的に実施し、その結果を公表している。定期的に、同アンケート調査結果を分析し、授業の改善に役立てている。さらに、平成16年度から毎年教務委員会主催によるFDを定期的に実施し、平成16年度から毎年2回程度の頻度で授業科目間連携のあり方やシラバス改善の取り組み、評価の高かった教員の教育方法を学び、各教員の教育方法の改善に取り組んでいる。

平成18年10月に実施された卒業生および就職先の企業、官公庁、病院等へのアンケート調査結果である『卒業生等による大学教育評価報告書—教育内容の改善・向上を目指して—』(平成19年3月)に記載されている改善点を抽出し、科目担当者を公法系、刑事法系、民事法系、基礎法系、経済政治学系に分けて、具体的な問題点を協議し、その意見を集約して教務委員会で平成20年度から適用されるべきカリキュラム改定案を策定し、教授会で審議し教育内容と改善を可能にする体制を整えた。

平成19年度では、在学生にカリキュラムに対するアンケート調査の実施を行い在学生等の評価をより意識した取り組みが進められている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 本学部は、柔軟に教育内容や方法を改善できるよう体制を整備してきた。すなわち、教員組織は研究および教育に対して柔軟に対応できるよう一つの大講座制とし、学生の履修コースを大きくりの2コースとしている。また、定期的に授業評価アンケート調査を行い、その結果を分析しFDを行う等、教育方法の改善に役立てることが出来る体制が取り入れられている。卒業生および地元企業等を対象としたアンケート調査も実施し、その結果をカリキュラムの改定に反映させている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の教育課程は、「全学共通科目」と「学部開設科目」とに分けられる。平成16年に、本学部は、「学部開設科目」について、平成15年度までの「法律」、「企業法務」、「公共政策」の3つの履修コースを改定し、「法律基礎コース」、「社会設計コース」の2つの履

修コースを柱とする現行カリキュラムをスタートさせた。現行カリキュラムの特徴は次のとおりである。第一に、現行カリキュラムでは、新たに導入としての授業科目（例：「憲法入門」、「民法入門」、「刑法入門」、「政治学入門」）を開講した。その他の基礎的な授業科目を配置し、学生の学習意欲を高める構成にした。第二に、2年次には、1年次配当科目の上に、基礎科目を配置した。すなわち、「憲法基礎」、「民法基礎1」、「刑法基礎」、「国際法基礎」である。現行カリキュラムでは、旧カリキュラム上想定していなかったコアとなる科目を定めそれをコアとなる科目を中心に据え、「入門」から「基礎」へ縦に発展的に学習できるように編成した。2年次でも、「基礎」科目以外の専門科目も配当し、中心から周辺へ横に発展的に学習できるようにも手当をした。第三に、3年次4年次には、上記2つのコース選択をした上で、コアとなる科目の上に、応用となる科目を配当した。コースごとに、選択科目が配置され、卒業するために必要な単位数まで修学することが求められている。第四に、本学の特色である少人数教育が1年次から4年次まで開講されている。少人数教育は、1年次の教養ゼミナールから、徐々に発展し3年次以降の専門演習へと段階的に専門教育を受けられるように設計した。第五に、法学部生に対し経済学部および教育学部の科目の履修をカリキュラム上認めた。第六に、他大学と相互に単位を認め合う単位互換制度があり、本学での未開講授業が他大学で開講されている場合は、その授業を履修する機会も保障した。第七として、1年次配当科目については、2年次配当科目が同じ時間帯に開講しないように配慮し時間割が作成された。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部では、学生の教育上の要請に応え教育目標を達成するため、次のような措置を講じ、社会が求めているリーガルマインド・政策マインドをもった人材の育成を図っている。

- 1) 客観的な習熟度を測るため、また、専門知識の学習を促すために、法学検定試験4級・3級合格者には2単位を、2級合格者には4単位を認定している。さらに、国連大学グローバル・セミナー（各セッション）に参加し一定の条件を満たした者は、2単位を上限に認定される。
- 2) インターシップを修了した者に2単位を認定し、学生が実務経験を得ることにより学習意欲を高めている。平成19年度には、一つの試みとして、授業科目「法律関係専門職業の研究」を開講し、税理士、公認会計士、社会保険労務士および司法書士の法律専門職業人による授業を行い、資格試験を意識した学生の要望に応じている。
- 3) 本学部は転学部生・編入生を受け入れており、在籍校で修得した単位を一定限度まで認定し、受け入れ学年の学生と同じ年に可級的に卒業し得るように配慮している。
- 4) 1年次および2年次での転学部を認め、学生の進路変更の要望にも応えている。
- 5) 学習意欲が極めて高い学生に対しては、厳しい条件（2年次終了時点で、82単位以上を修得しかつ累積GPAが3.0を超えていること、3年次終了時点までに、卒業要件単位128単位以上を修得しかつ累積GPAが3.0を超えていること）の下ではあるが、本人の希望による早期卒業制度を創設した。
- 6) 単位互換協定校が開設している指定授業科目を履修した修得単位を、本学部の卒業要件単位（自由科目）の中に含めている。
- 7) 「今日の自習室」制度を設け学生の自習学習するための環境を整えている。
- 8) 法学部生に対し一定の経済学部開設科目を履修コース別に選択科目として指定し、それ以外の経済学部開設科目も自由科目として履修することを認めている。また、法学部が指定した教育学部開設科目を自由科目として履修することも認めている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待された水準を上回る。

（判断理由） 本学部の教育カリキュラムは、専門科目のうち、重要なコアとなる法学・政治学科目について、1年次には「入門」レベルの授業を配置し、2年次には、「基礎」レベルの授業を展開し、3年次4年次には、発展・応用としての科目を配当し段階的学習を可

能にしている。他方において、少人数教育を1年次から3年・4年次まで一貫して履修できるカリキュラムが組まれており、講義と少人数によるゼミ形式の教育とを両輪として、学生の学習効果が上がるよう設計されている。さらに、学生が学習の成果を、法学検定を受検することにより客観的な習熟度を測る機会を与え、インターシップに参加することにより実社会での実務経験を踏まえて検証する場を設け、あるいは、授業科目「法律関係専門職業の研究」を開講する等により、一層伸ばせるように教育的対応を行っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

まず、各配当年次において、学生が履修すべき講義形式の授業と少人数教育の開講時間が重複しないよう設定している。次に、講義形式の授業において、1年次生、2年次生が履修している全学共通科目の開講時間には学部開設科目は開講しないよう設定している。履修登録の上限(年間44単位、半期26単位〔編集学生除く])が設定されており、1年次配当の学部開設科目のすべてを1年次において履修することは困難であるから、2年次生が未履修の1年次配当科目を履修できるように1年次配当科目と2年次配当科目との同一時間帯での重複開講は原則的に行わない。第三に、各少人数教育の定員を定め適正な少人数による教育を担保している。第四に、講義形式の授業では、カリキュラム上、法学政治学のコア科目については、「入門」から「基礎」、「発展・応用」へと、学年ごとに段階的に配当している。

学習指導法については、平成16年度に現行カリキュラムが適用されるに伴い、旧カリキュラム上基本的に4単位であった講義科目は2単位化した。その結果、学生は2倍の学習量を要求されるに至ったが、多元的評価を実施し、定期試験の他、レポート課題、小テストや出席点等の日常点を評価の対象に含めることにより、学習指導・単位取得のフォロー体制を強化している。また、オフィスアワー制度も導入している。さらに、毎年新学期に学生にシラバスを含む冊子『修学案内』を配布し、ネット上でもシラバスを閲覧できる。シラバスには、授業科目ごとに「教育目標・達成目標」、「授業計画」、「成績評価方法」が示され、この記載に合わせて、各教員が授業を展開するように促し、学生の学習指導の一助としている。加えて、FDで、視聴覚を使った授業の実際を教員が学び、授業に視聴覚をできるだけ取り入れ学生の学習効果が上がるように教員の意識を促す工夫がなされている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

次のような取り組みがなされている。第一に、「法律基礎コース」と「社会設計コース」の2つの履修コースを設置し、冊子『修学案内』には、学生の将来のキャリア像(地方公務員、司法書士等)ごとに標準的履修モデルを示している。第二に、「今日の自習室」制度を設けて、空き教室を学生の自習のために開放している。第三に、法学検定各級合格者には単位を認定している。第四に、授業科目によるが、小テストやレポート課題を課し授業時間外の学習を促し、あるいは、ゲストスピーカーを招き、実務上の話題を提供し、主体的な学習の一助としている。第五に、履修登録の上限を設定していることが履修科目をより深く学習させる契機となっている。第六に、GPA制度を導入するだけでなく、GPAの点数に連動させた①早期卒業制度、②成績優秀者表彰制度、③特待生制度を実施し学習の意欲を高めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 講義方式の改善とゼミナール方式(少人数教育)拡大とを二本柱として授業形態を改善し、カリキュラム上も「入門」「基礎」「発展・応用」へと段階的に科目配当が

なされ、学生の履修する機会を保障する時間割編成がなされている。学習指導法に関しては、履修登録の単位数の上限設定を行ない、旧カリキュラムでは専門講義科目の標準を4単位としていたが、現行では標準2単位とし科目数と多様性を確保するとともに、定期試験の成績に加えてレポート課題、小テスト、出席点など日常点を成績評価の資料に加える多元的評価を導入して学生に対する学習の指導の効果を実質的に上げる措置を講じている。学生はオフィスアワーの時間には教員に学習上の相談ができることが保障され、シラバスでは、学習の方向性が示され、学習指導法の充実化が図られている。また、学生の将来目指す職業や進路に従い、標準的な履修モデルも学生に示しており、自習室の開設、客観的な習熟度を測るための法学検定受検結果による単位認定、早期卒業制度、成績優秀者表彰制度、特待生制度等を設け、学生の学習意欲を高めている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- 1) 卒業率(3月24日付卒業対象者のみの数を同日の卒業対象者数で除した割合)は、平成16年度は68.0%、平成17年度が77.8%、平成18年度が78.6%、平成19年度が80%と、漸増している。厳格な成績評価を実施しながら(後述(2)参照)このような改善が見られることは、卒業に向けた指導を含む教育の効果であるといえる【資料1:卒業率】。
- 2) 全科目の成績評価の分布を見ると、評価「秀(S)」の割合は常に5%程度に抑えられており、評価「優(A)」はおおむね20~30%、評価「良(B)」は30%前後、評価「可(C)」は20%強、不合格者は10%前後で一定している。法学部が安定して厳格な成績評価を実施していることがわかる【資料2:成績分布(昼間コース)】。
- 3) 卒業論文の提出は、厳しい要件の下にのみ許され、その内容も高度なものを要求しているが、提出数は増加傾向にある。
- 4) 本学部生は、本学が実施する「学生支援プロジェクト事業」にも継続して採択されている。法学の特性を考えれば、本学部生の優秀さを示すものといえる。以下は、採択されたプロジェクトの例である。

平成18年度

- ・超高齢社会への準備～特別養護老人ホームへの福祉ボランティア
- ・高松市中央商店街の現状と、その活性化のための法的基盤整備上の問題点—中小小売業の活性化の法的限界を中心に—
- ・香川大学法学部民事模擬裁判

平成19年度

- ・超高齢社会への準備～特別養護老人ホームでのボランティア

- 5) 法学部公認サークルである「法学研究会」は、毎年継続して「九州瀬戸内学生法律討論会」に参加し、優秀な成績を挙げている。
- 6) 平成18年度より、国連グローバルセミナー参加者に対し、厳格な要件の下で単位認定を行っている。
- 7) 平成18年度より、法学検定について単位認定をはじめた。平成18年度は延べ122名(2級1名、3級56名、4級65名)、平成19年度は延べ115名(3級45名、4級70名)の単位認定を行った。特に2級合格者は全国的にも少なく、法学部生が身に着けた学力を客観的に証明するものである。

資料1:卒業率

平成16年度	68.0%
平成17年度	77.8%
平成18年度	78.6%
平成19年度	80%

資料2：成績分布（昼間コース）

	S	A	B	C	不合格	不受験
平成17年前期	3.2%	22.1%	28.0%	25.0%	17.0%	4.6%
平成17年後期	4.7%	28.7%	29.9%	21.8%	8.5%	6.3%
平成18年前期	3.9%	21.5%	32.1%	23.7%	11.0%	7.9%
平成18年後期	3.4%	33.3%	8.2%	24.6%	10.4%	0%

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本学部での、全開講科目に対するアンケート調査の実施率は毎年（ほぼ）100%である。

全体としての満足度を測る項目では、ここ数年おおむね3.5ポイントを維持しており、おおむね上昇傾向にある【資料3：「学生による授業評価」アンケート】。とりわけ、本学部の特徴である基礎ゼミ、プロゼミから演習にいたる少人数教育科目での満足度は、ほぼ4ポイント台を維持している。

資料3：「学生による授業評価」アンケート

法学部・昼間(2006年度-2007年度)		2006年度前期	2006年度後期	2007年度前期	2007年度後期	
	質問項目	法学部全体	法学部全体	法学部全体	法学部全体	2006-2007年度単純平均
I	1. 一週間のうち、授業以外にどれくらい時間を使いましたか	2.04	2.12	2.02	2.13	2.08
	2. この授業に熱心に取り組みましたか	3.51	3.69	3.61	3.54	3.59
II	1. 教員の授業に対する熱意が感じられる	3.88	4.12	4.02	3.99	4.00
	2. 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすい	3.73	3.96	3.79	3.84	3.83
	3. 学生の理解度を把握して授業を進めている	3.31	3.59	3.42	3.42	3.44
	4. 視聴覚機器の利用や板書が効果的である	3.20	3.48	3.36	3.36	3.35
	5. レジューなどの資料や教科書の利用が効果的である	3.59	3.80	3.66	3.75	3.70
III	1. シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている	3.72	3.91	3.81	3.77	3.80
	2. 授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている	3.61	3.90	3.75	3.76	3.75
	3. 授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている	3.16	3.37	3.27	3.16	3.24
	4. 授業の進度は適切である	3.47	3.77	3.64	3.71	3.65
	5. 学生の意見を取り入れることに配慮のなされた授業である	3.18	3.46	3.25	3.17	3.27
	6. この科目に対する興味を深めさせる授業である	3.55	3.83	3.68	3.68	3.68
IV	1. あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	3.31	3.53	3.41	3.33	3.39
	2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか	3.57	3.84	3.66	3.75	3.70

※ 質問項目 I - 1 について

選択肢	ポイント
4 時間以上	5
2 時間以上 4 時間未満	4
1 時間以上 2 時間未満	3
1 時間未満	2
全くしない	1

※ 質問項目 I - 1 以外について

選択肢	ポイント
非常にそうである	5
おおむねそうである	4
どちらともいえない	3
あまりそうでない	2
全くそうでない	1

また、『卒業生等による大学教育評価報告書—教育内容の改善・向上を目指して—』（平成19年3月）でも、「法学部で学んだという経験」に対して有益性を感じる者は76.3%であり、「法学部で学んだ」ことに誇りを持って社会生活を送っていることがうかがい知れる【資料4：卒業生対象のアンケート】。

資料4：卒業生対象のアンケート

法学部提供授業科目の有益性

	これまでの職業生活に		社会生活全般に	
	役立っている	役立っていない	役立っている	役立っていない
法学基礎（1年次前期科目）	56.8%	43.2%	55.6%	44.4%
プロゼミ（2年次科目）	47.3%	52.7%	51.5%	48.5%
演習（3年～4年次必修科目）	65.3%	34.7%	63.3%	36.7%
基礎法系科目（法制史、法哲学、法社会学等）	26.8%	73.2%	28.0%	72.0%
公法系科目（憲法、行政法、税法等）	60.8%	39.2%	66.0%	34.0%
民事法系科目（民法、商法、民事訴訟法）	67.0%	33.0%	70.0%	30.0%
刑事法系科目（刑法、刑事訴訟法等）	38.6%	61.4%	57.0%	43.0%
社会法系科目（労働者保護法、社会保障法等）	49.5%	50.5%	59.0%	41.0%
経済法系科目（経済法、独占禁止法等）	35.1%	64.9%	43.0%	57.0%
政治系科目（政治過程論、公共選択論、行政学等）	28.1%	71.9%	39.4%	60.6%
国際系科目（国際法、国際私法、国際社会論等）	21.6%	78.4%	39.0%	61.0%
「法学部で学んだ」という経験	76.3%	23.7%	74.3%	25.7%

（出典：『卒業生等による大学教育評価報告書』平成19年3月）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 厳密な成績評価を実施しているにもかかわらず全体的に成績が上昇傾向にあること、客観的指標である法学検定の合格者の多さ、法学部公認サークルの全国的な活躍、卒業生等の満足度を総合的に判断すると、期待される水準を大幅に上回るといえる。

授業評価アンケート調査においても、卒業生アンケートにおいても、法学部が提供した教育・学習環境は十分な満足を得ている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

就職率は、平成18年度で96%であり、非常に高い水準を維持している。これは、「就職・進学の手引き」を就職委員が中心となって作成し、さらに恒常的に演習担当教員を通じて就職情報をゼミ生に知らせ、経済学部本館（現在改築中）の一角に、就職情報を簡単に得られる情報室を置くなどして、積極的に就職情報を提供していることが大きく寄与しているといえる。

ここで、平成18年度の就職状況を示す【資料5：就職先業種】【資料6：就職先所在地】。

資料 5 : 就職先業種

平成 19 年 4 月現在

農 水 産	建設	製造	電気 ガス	運輸 通信	商業	金融	不動 産	サービ ス	官公庁 政府関 係	教員	その他
0 (0)	5 (1)	14 (10)	0 (0)	13 (9)	12 (8)	34 (20)	6 (3)	28 (13)	32 (12)	0 (0)	0 (0)
0%	3.5%	9.7%	0.0%	9.0%	8.3%	23.6%	4.2%	19.5%	22.2%	0%	0%

※ () 内は女子人数

資料 6 : 就職先所在地

平成 19 年 4 月現在

関東	東海	近畿	中国	香川	その他 の四国	九州	その他 の地区
27 (13)	9 (4)	23 (10)	26 (15)	41 (23)	15 (11)	3 (0)	0 (0)
18.70%	6.20%	16.00%	18.10%	28.50%	10.40%	2.10%	0%

※ () 内は女子人数

資料 5 は、就職先業種を示したものである。これをみると、一般に法学部に期待される、金融関連（銀行・保険・証券）、公務員、サービス業などが主な就職先となっていることがわかる。これは、一般に法学部に期待される（そして法学部生が一般的に望む）就職先の代表例と言ってよい。

また、資料 6 を見ると、学生の就職先が中四国を中心に全国に及んでいることが分かる。法学部で身に着ける素養は、一部の地域で必要とされる種類のものではなく、あらゆる地域で普遍的に必要であることを考えると、これらの就職先の状況は、非常に法学部の目的に合致していることになる。

このような成果を得られるひとつの理由に、インターンシップの充実が挙げられる。また、法学部ゼミナール連合会に側面協力することによって行う各種の就職セミナーなども催している。

就職以外では、法科大学院その他の大学院への進学者の安定的輩出が顕著である。平成 18 年度の法科大学院進学者は計 19 名、総進学者は 32 名である。平成 19 年度は法科大学院進学者 11 名、総進学者 19 名である。さらに、平成 17 年度には社会保険労務士試験に現役合格者を輩出し、平成 19 年度は司法書士試験に現役合格者を出している。

平成 18 年 11 月 15 日には、入試成績・入学選抜方法と、入学後の成績・進学就職状況の相関を考えるための FD が催され、そこで作成された資料やデータは、広く教員の間で共有され、活用された。各教員の取り組み状況にレベルはあるが、現在、この成果のフィードバックが行われている。

参考までに平成 19 年度の進学。就職状況を示す表を掲げておく【資料 3－7：平成 19 年度の就職・進学状況】。

資料 7 : 平成 19 年度の就職・進学状況

民間企業		公務員等			進学・学業			資格
金融機関 (銀行・保 険・証券)	その他 民間	国家公 務員	地方 公務員	元郵便局・独 立行政法人 等	法科大 学院	その他 の大学 院	留学	司法 書士
34	51	5	31	7	11	6	2	1

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部では、平成 18 年 10 月に大規模な卒業生アンケートを行った。これは、大学教育の評価を、教育サービスの効果が得られるような層である卒業後 7 年間までの卒業生等を対象に行ったものである。

その結果をみると、本学部の教育に対する総合的な満足度を測る質問に対しては、82.6%の者が「満足している」「ある程度満足している」と答えている。また、「法律・法律に対する知識」「社会一般に関する知識や関心」「現代社会への自分なりの視点」「情報を収集・処理する力」「論理的に考える力」「法的なものの考え方（リーガルマインド）」「自主的に学び続ける力」などの項目がおおむね高い評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 公務員・金融機関など、法学部で学んだことを十分に活かせる職種への就職が、どちらも 30 人以上の高水準を保っていることは、本法学部の目的からして非常に満足できるものである。また、中四国を中心に地方の中堅職を支えながら、同時に全国でも活躍するという卒業生の姿は、多くの学生や卒業生、また学生の保証人が求める姿と一致するといつてよい。

また、法科大学院への進学者が非常に安定的であることも、法学部の教育目的に合致し、四国の法学教育の中核的役割を果たしている。さらに、法曹以外の士業への人材供給も十分に果たしている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「卒業生の安定的な進学・就職実績」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部卒業生の平成 13 年から 19 年までの旧司法試験最終合格者は 5 人であり、各種公務員試験の合格者もやや減少傾向にあった。平成 16 年度にカリキュラム大改正を行い、段階的学習・少人数教育を徹底させ、学習量の増加をめざした。さらに、平成 16 年、18 年、19 年と行われた「学生による授業評価」の結果等を参考に、各種 FD を企画・実行し、教育能力の向上に努めた。あわせて、「今日の自習室」制度の導入、法学検定試験の単位化、法学部公認サークルへの褒賞（平成 17 年 6 月）などを行って、学習意欲を高めるための方策を積極的に採った。

他方で、就職の手引きの作成、就職情報の積極的提供、就職情報室の設置、就職セミナーへの援助などを行って、出口としての就職支援も数多く行った。また、FD、懇談会などで生協主催の「公務員講座」との連携の可能性を図るなど、公務員試験への対応も検討した。

その結果、法科大学院その他の大学院への進学者の安定的輩出が顕著となった。平成 18 年度の法科大学院進学者は計 19 名、総進学者は 32 名である。平成 19 年度は法科大学院進学者 11 名、総進学者 19 名である。また、平成 17 年度には社会保険労務士試験に現役合格者を輩出し、平成 19 年度は司法書士試験に現役合格者を出している。

4. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	4 - 4
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	4 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	4 - 7
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	4 - 8

I 法学研究科の教育目的と特徴

（教育目的）

本研究科は、法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養の上により深い教養と学識を有する人材の養成を目的とし、法学及び政治学の専門的素養を基に高度に専門的な知識を修得、発展させるとともに、それらの知識を社会の多方面で応用し活用することのできる能力を主体的な研究を通して修得させることを目標とする。具体的には、地域の発展を担うリーダーとして高度な専門的知識を備えた職業人・市民を育成・再教育することを目標にしている。（香川大学大学院法学研究科規程第1条の2）

（教育の特徴）

- 1 法学と政治学の幅広い分野をカバーする多彩な人材の下で大学院生の研究テーマを指導できる研究体制を持っている。
- 2 指導教員を中心にした少人数の教育を重視し、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応する教育体制を取っている。また教育指導は、修士論文作成に最大の重点を置いている。
- 3 平成5年度から「社会人特別選抜」を実施することで社会人の受け入れを図り、社会人の学習・研究を促進するために夜間〔午後6時―午後9時頃〕及び土曜日にも受講できる制度を採用している。

（大学の中期目標との連関）

法学研究科の上記教育目的と特徴は、大学全体の目的・目標と基本的な方向性を同じくするものである。中期目標の「1 教育に関する目標（1）教育の成果に関する目標」の大学院課程の「1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。」に対応している。

これらは、上記「教育の特徴」1. 及び2. によって実現可能である。

（想定する関係者とその期待）

講義および研究指導を受ける在学大学院生が最も重視すべき「関係者」である。本研究科においては、とりわけ法科大学院設置以後、税理士など法律関連専門職資格取得志望の現職社会人の比率が高くなり、より実務的かつ専門的な知識と能力向上を求める公務員や民間の有職社会人も多くみられるようになった。また大卒後の進学者にも法律関連専門職資格取得志望者が多く、このような在学者の進路希望を生かす大学院教育が強く求められている。その他のステークホルダーとしては税理士会や社会保険労務士会など法律関連専門職業人及びその団体や地元の自治体あるいは企業が想定され、実務研修や講演などを通じた学術や文化などの側面での寄与を期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

法律学専攻の1専攻からなる本研究科は、学生定員8人に対して、教育分野としての23の演習科目から構成されており、多様な視点から法学と政治学の教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている。

平成20年4月1日時点の授業担当専任教員は、教授10人、准教授13人で、総現員は23人である。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

発足時から平成18年度以前においても大学生学生便覧に開講科目・担当教員一覧、授業概要(シラバス)を掲載し配付してきたが、平成19年度から学内WebページDream Campusに全ての開講授業科目で詳細なシラバスを作成し学生に公開し、それをもとに授業を進めている。平成19年の大学院設置基準改正及び香川大学大学院学則第42条の2に基づき教育内容等の改善のための組織的な研修(FD)を計画している。

平成19年度以前においても、一部の特殊講義では受講者の発表討論を中心とするゼミナール形式授業に加えて口述形式の授業を取り入れ、あるいは他分野出身の社会人院生に対しては一定の要件の下で学部講義の履修を認めるなど教育方法や教育内容の改善に取り組んできた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究科は、学生定員8人に対して、教育分野としての23の演習科目から構成されており、多様な視点から教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている。また、法人化後、詳細なシラバスをもとに授業を実施し、FDを実施する体制を整えつつあり、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で、十分適切なものとなっている。

平成16年度以降では、法学・政治学の素養をより深めることを目的として入学する者の割合が減少し、試験科目免除を想定した税理士志望の社会人及び新卒者の比率が高まっている。後者は履修が想定される科目が一定範囲にとどまる傾向があるので税法の指導教員の履修指導を重視し他の科目担当教員と授業内容等について十分に連絡・協議している。前者は多様な分野に問題関心のレベルや内容も大きく異なるので入学後の指導教員の履修指導を十分に行うようにしている。いずれの場合にも志望動機や問題意識に十分に答えられるよう柔軟に対処できるものとなっている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育課程編成の趣旨は、法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養の上により深い教養と学識を有する人材の養成を目的としている。その趣旨に基づき、授業科目は、隣接法律職系列と行政法務系列とに分けられ、専攻において必要とされる学問分野を網羅する特殊講義、指導教員による修士論文の作成指導を主な目的とする演習という2種類の授業

形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく編成している。特殊講義科目においては、法学・政治学の伝統的学問分野に即した標準的な授業科目が数多く設定されているばかりでなく、高度な専門的知識を備えた職業人・市民を育成・再教育するという教育目的から、本研究科と四国税理士会及び香川県司法書士会との協定に基づき出講いただいている実務家教員による（特）隣接法律職特殊講義も開設されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科では、教育方法の特例を適用して昼夜開講が実施されている。時間割は社会人学生の履修希望を配慮し、彼らが履修を希望する授業は夜間開講とすることを原則としている。また、高度な専門的知識を備えた職業人・市民を育成するという教育目的から、学外の実務家教員による講義を開講し、学生の要望に応じている。さらに、法学部もしくは法学科、またはこれらに類する学部もしくは学科を卒業した者に該当しないものは（留学生を含む）、指導教員及び当該専門科目の授業担当教員の許可を得て、香川大学法学部の専門科目を履修することが認められている。法学部の専門科目を履修した学生は、試験の上、所定の単位を大学院の授業科目の単位として与えられる。上記の単位は、一般選抜による入学者については4単位まで、社会人特別選抜による入学者については8単位までが修了要件単位として認定されており、学生の経歴の多様性を配慮した研究指導体制がとられている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 本研究科の教育課程は、法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養の上により深い教養と学識を有する人材の養成のために、特殊講義及び演習という2種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。また、昼夜開講の実施、学生の要望を取り入れた柔軟な時間割編成、法学系学部出身ではない学生に配慮した学部授業科目の提供、専門的職業人の育成を目的とする学外の実務家教員による授業科目の開講など、学生や社会からの要請に十分に対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

- ・一般選抜と社会人特別選抜

本研究科は、一般選抜と社会人特別選抜のいずれかの入学試験に合格した者を入学させている。両者の違いは入学試験の方法以外に無く、全ての授業が全ての学生に開かれている。全ての学生が研究上の関心と学位論文のテーマを考慮し、指導教員の助言をもとに授業科目を選択する。教育の目的に照らして少人数授業が徹底しており、対話・討論型授業も重視されている。そして、社会人特別選抜によって入学した学生は、入学試験のときに大学院における研究計画書の提出が義務づけられており、入学後にはこの研究計画を参考にしつつ、学生の勤務状況も勘案して履修計画及び研究計画が立てられることになっている。授業時間割作成においても社会人学生に対しての配慮がなされている。社会人学生は、「長期履修学生」を申請することによって、3年あるいは4年間の長期間で履修計画と研究計画を立てることが認められている。特殊講義、演習という2種類の授業形態が専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成されている。司法書士や税理士などの実務家による「（特）隣接法律職特殊講義」も行なわれている。

- ・シラバスについて

本研究科においては各授業科目において詳細に作成されたシラバスをもとに授業が進められている。

- ・副指導教員について

本研究科では、指導教員の演習を受講することが必須であるが、学生の教育・研究及び指導のために副指導教員を置くことができると定めており、複数の教員が学生を指導する体制をとっている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

- ・図書、雑誌について

図書、雑誌については、基本的に必要なものは各教員によって系統的に収集され、図書館で管理されている。法学部資料室の資料はコピーすることが可能である。極めて専門的な図書・資料については、法学部資料室の他、各教員研究室にも保管されている。各教員研究室に所蔵されているものは各教員が専門とする研究分野の図書・学術雑誌であるが、個々の教員の利用に付されるとともに必要に応じて大学院生が利用することが可能である。

- ・法学部資料室について

法学部資料室には、判例集、学術雑誌、基本図書が所蔵されている。

判例集としては、国内の裁判所と外国の主要な裁判所の判例集が 40 種類ほど継続的に所蔵され、利用されている。

学術雑誌としては、国内外の 150 種類ほどの法学・政治学の学術雑誌と 300 種類を超える法学・政治学系の大学紀要類が継続的に所蔵され、利用されている。

基本図書としては、500 冊の辞典及び総記類、10,000 冊の和洋図書が所蔵され、利用されている。

法学部資料室には、研究上必要な情報を検索することが出来る情報機器が設置されている。Lex/DB インターネット、判例体系、ウエスト・ロー・ジャパン、法律文献検索によって、国内外の判例と海外の学術論文の検索が可能である。法学部資料室によって作成された大学紀要掲載論文データベースも設置されている。

学生はこれらを駆使し研究上必要な資料や情報を検索し、コピーすることができる。法学部資料室には 3 台のコピー機が設置されている。そのうちの 2 台は大学院生の利用が認められており、大学院生は、3000 枚まで無料でコピーすることができる。

法学部資料室は、平日は 9 時-21 時 30 分まで開室され、土曜日には 13 時-18 時まで開室される。夜間と土曜日にも開室することによって、大学院生の、特に社会人学生の研究上の便宜を図っている。またカードキーの利用により資料室内検索用機器と所蔵図書を 24 時間利用できる。

- ・大学院学生用研究室について

大学構内の研究交流棟に大学院学生専用の研究室を設け、専用のパソコン及び学内 LAN 情報コンセントを設置している。

- ・学生の情報ネットワーク環境について

総合情報センターに、コンピュータールーム 4 室 127 台、図書館の中央館メディアプラザに 31 台、合計 158 台のコンピュータがある。全てのコンピュータが教育用ネットワークに接続されており、全ての学生は ID とパスワードを用いてこれらを自由に利用できるようなになっている。うち 65 台については 24 時間利用可能である。また、平成 18 年度には学部棟内及び中央図書館・大学会館等無線 LAN のアクセスポイントが設置され、学生は自分のパソコンを持ち込むことにより、学内のどこでも学習できるような環境が整備されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 本研究科では、各学生の進路・資格希望をふまえた研究テーマや関心を最大限に活かせるよう対応している。指導教員からの適切な指導と副指導教員からの指導をも受けることによって、学位論文作成のためにより深い研究を行なうことが可能であり、主体的な学習に必要な不可欠な図書の充実を図るとともに、法学部資料室及び情報機器の利用環境は学生の主体的な学習を促すように夜間等通常の授業時間帯以外にも利用できる環境が整備されており、主体的な学習を進める上で充実しているといえる。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点到に係る状況)

通常の授業科目の成績評価基準は「講義要項」に記載されており、担当教員は公表した基準に基づいて成績評価を行なっている。学生は、指導教員の指導に基づき高度な専門的知識を備えた職業人・市民としての能力を養い、履修計画に従って学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには、指導教員の「演習」を2年間に渡って履修することが必須である。「演習」では、指導教員のもとで論文のテーマを設定し、論文作成に必要な資料収集、分析、論文作成までの指導を受ける。さらに関連分野の副指導教員からも指導を受ける。学位論文は「学位論文作成等要領」に従い作成される。「学位論文作成等要領」を定めることによって学位論文としての質を担保しつつ、学位論文提出予定者に対しては必要に応じて演習単位で学位論文報告会を開催するなど、適切な指導を実施している。特に、税法専攻の大学院生にとって、学位論文の合格及び学位の取得は、税理士資格試験における税法科目の試験免除の申請要件となっているために、税法専攻の大学院生の学位論文報告会は、学位論文に求められる専門職業人として必要な専門的学識を保証するために、香川県内の税理士の参加を得て行なわれている。

学位論文の審査は、指導教員を主査とし、関連する分野の2人の教員を副査とする審査委員会で提出論文の査読と口頭試問による審査を通った後、大学院担当教員全員で組織される研究科委員会での審査を受けた後に承認されている。その状況は、「大学院学位論文審査リスト」や「学位論文概要と審査結果」をまとめた研究科委員会での会議資料等で確認できる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

通常の授業科目の授業方法、成績評価等の正確性を担保するために、作成されたシラバスに基づき授業を行ない、学位論文の成績評価と審査の正確性を担保するために原則として学位論文中間報告会を開き学位論文要旨を配付し審査している。また、本研究科は、定員が8名と小規模であるために、学生からの成績評価に関する申し立ては、研究科長に直接寄せられ、研究科運営委員会で対処することになっている。

これまで大学院生から履修単位認定・評価や学位論文審査について特に申し立て等はない。まれに成績評価・論文審査に対する個別の疑問があった場合については担当教員から十分に説明し納得を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本研究科においては、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応する教育体制をとっており、学位論文作成に最大の重点を置いている。法人化後、学位論文の作成において副指導教員制を採用することによって複数の教員による指導を導入するとともに、修了認定基準を明確化させるために、学位論文提出予定者に対して、「学位論

文作成等要領」に基づき論文作成を指導し、学位論文中間報告会での発表を奨励し、年度末には学位論文要旨をまとめている。

これまで大学院生から履修単位認定・評価や学位論文審査について特に申し立て等はなく、修了時の懇談などからは書き上げた修士論文についての満足感が高いものと思われる。（修士論文に手を加え専門誌若手実務家対象の懸賞論文に入選した一例がある。）

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

修了者は、平成 16 年度 6 名、うち社会人枠入学者 2 名・私費留学生 1 名；平成 17 年度 11 名、うち社会人枠入学者 2 名・私費留学生 4 名；平成 18 年度 7 名、うち社会人枠入学者 4 名；平成 19 年度 8 名、うち社会人枠入学者 3 名・私費留学生 1 名である。社会人枠入学者以外にも有職社会人が含まれており平成 18 年度修了者では 5 名が有職者・民間企業新規就職者 1 名・就職希望しないもの 1 名であり、平成 19 年度修了者では 4 名が有職者・民間企業新規就職者 2 名・地方公務員採用者 1 名・資格試験受験継続 1 名となっており、ほぼ半数以上が有職者で新規就職者 1～2 名と税理士等資格試験受験継続者が 1～2 名の割合である。なお、有職者の大半は会計事務所勤務で終了時に税理士資格を得るか、あるいは数年後までに税理士資格を得ている。その他の 1～2 名は公務員や民間企業有職者である。また、博士課程進学希望者は 5～6 年に 1 名程度である。

税理士志望者の税法専修大学院生の場合には全員が科目免除審査において公的に認められる水準の修士論文を執筆しており、その他の大学院生の場合にも採用試験や採用後の職種希望において論文内容や履修科目が有意義な場合が多くみられる。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

昼夜開講制を採っていることで、税理士資格試験（科目免除）を目指す有職社会人や学卒進学者の受け皿となっており、また現職公務員や民間企業有職者のより高い学識を目指す勉学の受け皿ともなっており、このような志望者からは評価されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 税理士志望者の税法専修大学院生の場合には全員が科目免除審査において公的に認められる水準の修士論文を執筆し、その他の大学院生も採用試験や採用後の職種希望において論文内容や履修科目が有意義な場合が多く、税理士資格試験（科目免除）を目指す有職社会人や学卒進学者の受け皿となり、また現職公務員や民間企業有職者のより高い学識とスキルアップを目指す勉学の受け皿ともなっており、評価されていることから判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「教育課程の編成と学生や社会からの要請への対応」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

高度な専門的知識を備えた職業人・市民を育成・再教育するという本研究科の教育目的に基づき教育課程を編成し、学生や社会からの要請に十分に応えている。法学・政治学の各専門分野からなる特殊講義の他に、本研究科と香川県司法書士会、香川県税理士会との協定によって司法書士及び税理士が担当する「(特) 隣接法律職特殊講義」を開設し、高度な専門的知識を備えた職業人をを目指す学生の要望に応えている。高度な専門的知識を備えた職業人・市民を育成・再教育するために、多くの社会人学生を受け入れており、平日の夜間及び土曜日の授業開講、さらに法学部資料室の夜間及び土曜日の開室によって、社会人学生の研究環境を整えている。

②事例２「主体的な学習のための環境整備」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

大学構内の研究交流棟に大学院学生専用の研究室を設け、専用のパソコン及び学内 LAN 情報コンセントを設置している。さらに、法学部資料室には、国内外の判例集、国内外の学術雑誌、基本図書が所蔵され、それらは学生にも利用されるだけでなく、国内外の判例及び法律文献を検索できる情報機器も設置され、学生の主体的な学習を促している。法学部資料室は、平日は 9 時から 21 時 30 分まで、土曜日は 13 時から 18 時まで開室され、夜間や土曜日の開室によって学生の主体的な学習のための環境を整えている。またカードキーの利用により資料室内検索用機器と所蔵図書を 24 時間利用できる。

また、平成 18 年度には学部棟内及び中央図書館・大学会館等に無線 LAN のアクセスポイントが設置され、学生は自分のパソコンを持ち込むことにより学習できるような環境が整備されてきている。

5. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	5 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	5 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	5 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	5 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	5 - 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 11

I 経済学部教育目的と特徴

(教育目的)

香川大学の教育目標である「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する」に基づき、本学部は、経済や経営に関する専門知識を活かし、多様な価値や文化に対する深い理解を背景として、国内外で活躍できる人材の育成を目的としている。

1. 専門分野に対する優れた能力

課題を発見し、探究するための専門的知識及びその知識を活かすための実務的な処理能力を育成する。理論と応用が有機的に結合した実行力のある人材を育成する。

2. 経済人としての幅広い視野

現代社会が求める経済人は、柔軟な視野に立ち、コミュニケーション能力をそなえ、社会と積極的にかかわることのできる人材である。そのために必要な、世界の諸文化についての幅広い知識と多様な価値観への理解力を育成する。

3. 情報を分析し発信する能力

今日、複雑化した経済情報や世界中のあらゆる情報が国境を越えて流入している。必要な情報を迅速かつ的確に収集し分析すると共に、自ら情報を発信する能力を育成する。

(教育の特徴)

1. 四国で唯一の経済学部として、経済や経営の分野において豊富な教授陣を揃え、また地域や文化との関わりの中で経済や経営を学ぶことができる教授陣を揃えている。
2. 学部基礎科目、学科基礎科目の基礎の上に、各コースの専門科目を修得する段階的なカリキュラムを編成し、学部基礎科目については、多面的評価方式の実をあげるために、複数クラス制を導入している。
3. 基礎ゼミナール（1年次）、プロゼミナール（2年次）、演習（3年次）、個別演習（4年次）の授業科目群によって4年一貫の少人数教育を実現し、学生のコミュニケーション能力、論理的思考力、課題発見能力、課題解決能力を育成する体制を構築している。
4. GPA 制度、単位上限制度、多面的評価方式、学生による授業評価、教育に関するFD など、単位を実質化するための制度を整備している。

(想定する関係者とその期待)

本学部の教育活動やその成果を直接に享受する関係者は在学生であるが、間接的に享受する関係者として、在学生の家族、卒業生、受験生、地元企業、地方公共団体などがある。直接の享受者である在校生やその家族の期待とは、専門分野に関する幅広い知識の修得、希望する分野への就職のための諸能力の獲得等であり、間接的な享受者である卒業生、受験生、地元企業、地方公共団体などの期待とは、香川大学経済学部が、四国で唯一の経済学部として、また環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学として、学術文化の側面から地域の発展に寄与することである。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

平成12年度以降、本学部は3学科8大講座の教員組織を有し、経済学科には「経済と情報」、「公共政策」、経営システム学科には「企業と社会システム」、「組織と管理」、「会計情報と経営」、「産業システムと産業情報」、地域社会システム学科には、「社会と文化」、「情報とコミュニケーション」の大講座が設定されている【別添資料5-1：定員現員表】。平成18年度に、昼間コースに教育コース制を導入し、経済学科に「経済理論」、「政策・制度」、「統計・情報」の3コース、経営システム学科に「企業・社会」、「組織・戦略」、「会計」の3コース、地域社会システム学科に「国際社会文化」と「ツーリズム」の2コースを設定した。各教員は、「コース担当教員」として、所属学科のいずれかのコースに責任を持つ。夜間主コースでは、学科の垣根を越えて広く受講できるよう「総合経済コース」を設けている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

教育活動に係るルーティーンの中で特に重要なものについては、教務委員会において、関係の教員、コース会議、学科会議、その他学内の諸組織との調整を経た上で、また、新カリキュラムの策定等新しく導入する制度等で特に重要なものについては、教務委員会及び運営会議において、学科会議、コース会議等関係諸組織との調整を経た上で、原案を作成し、教授会において審議し決定している。

香川大学では、平成10年度第2学期から、「学生による授業評価」アンケート調査を定期的実施し、その結果を報告書として公表している。これらの報告書では、調査結果の分析及び授業改善に向けた課題や提言が学部ごとに示されている。平成17年度からは学期ごとに、上記の授業評価アンケート調査を実施することになり、経済学部では、平成17年4月に学部自己評価委員会を発足させた。同委員会を中心に、毎年度6月、教員の教育能力の向上を図り、今後の授業改善に役立てることを目的として、授業評価アンケート調査の分析結果に基づくFD（「教育に関するFD」）を、全体会議及びコース会議に分けて実施している。また、香川大学では、平成13年度より、各学部の在学生を対象にカリキュラム全般に関するアンケート調査も定期的実施している【別添資料5-2：「平成18年度カリキュラム・授業等についての全般的な評価アンケート集計結果(経済学部)」】。

これらの活動を踏まえ、平成18年度には、学部・学科基礎科目を重視した履修コース制を導入し、また、少人数教育を充実させるために、基礎ゼミナール、プロゼミナールを開設すると共にフィールドワーク型授業を増加させた。さらに、平成18年10月に全学で実施した、卒業生等を対象にしたアンケート調査により、卒業生による経済学部の教育活動に対する評価を把握できる【別添資料5-3：『卒業生による大学教育評価報告書—教育内容の改善・向上を目指して—』】。なお、本学部では、学期毎に、昼間及び夜間主コースにおける専門科目（演習と個別演習を除く）を対象として、教員から授業に関する情報及び感想を提出してもらい、その集計結果を試験問題と共に回覧し、保存している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大講座制の特徴を活かし、研究組織と教育組織を有機的かつ柔軟に構成することが可能になっており、平成18年度におけるコース制導入以降、適切に教員組織が編成されている。

本学部では、ルーティーンのエデュケーション活動をサポートし、また、必要に応じて、教育内容の改訂を検討する体制が整備されている。また、授業及びカリキュラムに関するアンケート調査を定期的実施し、その結果の分析も行われてきた。教育内容の改善を図るために、毎年度定期的に全教員会議を開催し、数量的な分析結果に基づいた研究討論を実施している。さらに卒業生等を対象

にしたアンケート調査も実施している。以上のことから、香川大学経済学部では、在学生や卒業生の評価を踏まえて教育内容や方法を改善するための体制が整備されていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

平成 18 年度、本学部ではコース制を柱とする新カリキュラムを始動させた。本学部の教育課程は、「全学共通科目」と「学部開設科目」に分けられる。卒業に要する単位数は、「全学共通科目」30 単位、「学部開設科目」94 単位の計 124 単位である。1、2 年次において、全学共通教育では、テーマに沿った科目群(主題科目)と各学問分野のディシプリンを学ぶ科目群(共通科目)を修得すると共に、学部では、専門の基礎科目及びコース科目を修得する。旧カリキュラムでは、自学科の授業科目を主としながらも、広く全学科にわたり履修できるようにしていたが、平成 18 年度に始まる現在のカリキュラムでは、第1に、12 科目の学部基礎科目を設定し、経済学部生として学ぶべき共通科目群とした。この基礎に立って、学生は、1、2 年次で学部・学科基礎科目を履修して自らが所属する学部・学科の専門基礎を修得するとともに、2 年次からはコースに所属してコースの教育方針に沿って専門知識を深めてゆくことになる。また、このコース制は専門分野を体系的に深く学ぶだけでなく、同時にコース固有の進路(標準的な職種)を意識させることを目指している【別添資料 5-4: 経済学科開講科目表】。第2に、1、2 年次において、コミュニケーション能力や論理的思考力、課題発見及び課題解決の能力を養うための少人数教育科目群を設定した。学生は、1、2 年次で基礎的な口頭発表能力や文章作成能力を培い、3、4 年次で専門分野の研究方法を学び、学習の成果を卒業研究に結実させることが求められる【別添資料 5-5: 基礎ゼミナールシラバス】。第3に、フィールドワークを中心とした実践的科目を増やし、学生の自主的な学習態度の育成をめざしている(分析項目Ⅲ 表3及び表4)。第4に、教育環境の情報化に対応するために「情報処理基礎」(320 名 5 クラス授業)を1 年次必修とした。第5に、レポートや小テストの併用による多面的な成績評価を可能にするために、学部基礎科目を中心に、大規模になりやすい基礎的な科目について複数開講とした。第6に、教養教育における外国語教育と連携して、学部において外国語科目を開講し、海外研修や留学をめざす学生の便宜を図っている。他に、1 年次配当の基礎科目については2 年次配当コース科目を同じ時間枠に開講しないなどの配慮を行い、学生が受講しやすい時間割配置を行っている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学部では、以下のような履修上の支援策を実施している。

- 1) 本学部のコース科目の一部に法学部の科目を指定している。また、他学部の科目履修を 16 単位を上限に認めている。教職関連科目の履修のため、毎年度、延べ 100 名を超える学生が教育学部の科目を受講している。
- 2) 7 大学との間で国際交流協定を結んでいるが、海外の交流協定締結校への留学中に取得した単位は、専門の自由科目として認定している【別添資料 5-6: 国際交流状況】。また、香川大学は、近隣諸大学と単位互換協定を結んでいる。
- 3) 留学を奨励するために、海外の大学に留学する場合、通年科目である演習(必修)の分割履修を認めている。
- 4) インターンシップ(自由科目)が単位化され、履修学生は増加している【別添資料 5-7: 平成 16~18 年度 インターンシップ実施報告書】。
- 5) 編入学生について、前の在籍校での修得単位を一定限度まで認定しているほか、既修得単位数にかかわらず、初年度に演習の履修を認めている。
- 6) 2 年次及び 3 年次での転学部、転学科、転コースを認め、学生の進路変更の要望に応じている。
- 7) 専門知識の学習を促すと共に資格重視の時代状況に対応するために、簿記検定及び経済学検定の試験結果に応じて単位を認定する制度を発足させた。

- 8) 平成 17 年度より、英語による授業を開講している（年間 3 科目）。これは、留学生に対するサービスにもなっている。
- 9) 平成 13 年度より「現代経済社会事情」を開講している。この授業では、地元香川県の経済界をはじめ各界で活躍している人士を講師として招き、学生が、現場からの報告を聴いて大学での勉学の意義を自覚し社会で働く意欲を持つことを“ねらい”としている【別添資料 5－8：平成 19 年度「現代経済社会事情」講師一覧】。
- 10) ノートパソコンからメールやネットを使用できるように無線 LAN を設置し、レポート作成等のために 65 台のパソコンを終日利用できるようにした。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部のカリキュラムでは、専門領域の教育内容を基礎的段階から順を追って学習できるように、学部基礎科目、学科基礎科目、コース科目という段階設定をしている。また、より効果的に学習能力を育成するために少人数教育の科目群をカリキュラムの中に有機的に組み込んでいる。さらに、実践的授業や複数開講授業を増加させることにより、学生の専門知識修得を促している。以上のことから、学士力を養うためのカリキュラム上の工夫が十分に配慮されていると判断できる。

また、社会との接点を学生に提供すると共に早い段階からキャリア意識を涵養していることに加え、履修上の様々な支援策を推進していることから、学生や社会の要請に対応した諸制度を制定し適切に運用していると判断できる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

学部基礎科目について適正な規模による教育を行うために複数開講を実施している。学部・学科基礎科目、コース科目については、平均 130 名前後の受講生に対して講義を行い、適宜、小テストやレポートなどを課し、授業内容の修得を促している。また、1 年次から 4 年次まで、実践重視、コミュニケーション及び討論重視の 10 人規模の少人数教育を行っている。基礎ゼミナール、プロゼミナールの履修状況は表 1 の通りで、多くの学生が履修している。10 名程度を定員とする 3 年生の演習は必修で、希望者は 4 年時に個別演習を履修するが、ほぼ全学生が履修している（表 2）。「情報処理基礎」を 1 年次の必修科目とし、留学や検定を視野に入れた「外国語演習」や「外国語会話」などの均衡ある配置を行い、また、外国語とその地域の実情を現地で体験する「海外研修」を新設した（研修先はアメリカ、ドイツ、台湾、韓国）。キャリア意識を涵養するために、学外実務家による講義を開講している（「現代経済社会事情」）。また、個々の講義において、フィールドワークや実習等、学習指導法の工夫がなされている（表 3）。演習においても文献講読以外に様々な学習指導方法の工夫をしている（表 4）。このように、実践的な授業やメニューを増加させて学生のニーズに込えている。

シラバスは、印刷媒体が学生に配布されるとともに、ネット上でも閲覧できる。また、「学生による授業評価アンケート」に「シラバスに授業の到達目標がわかりやすく書かれている」ことを問う項目を設け、その改善に留意するよう教員の意識を促している。また、大中の講義室においてプレゼンテーションの利用環境を整備し、多くの授業で利用している。また、学内ネットワークを利用して、教材のダウンロードやレポートの提出ができるようにしている。

表 1 基礎ゼミナール及びプロゼミナールの履修者数及び履修率

平成 18 年度基礎ゼミナール履修者数（率）	276 人（95%）
平成 19 年度プロゼミナール履修者数（率）	279 人（97%）

表2 前年度演習履修者における個別演習受講生の比率

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
324 人 (96%)	336 人 (96%)	359 人 (98%)	315 人 (98%)

平成 19 年度の個別演習履修者が少なくなっているのは、改組により平成 16 年度入学者より学生定員が減ったためであり、履修希望者が減ったためではない。

表3 教育目標の実現のために工夫がなされている講義の例

講義名	講義の工夫されている点	シラバス	履修者数
情報処理基礎	独自に作成された教科書による初学者へのパソコンの利用実習	1 ページ	320 人
メディアと社会	毎回の「ミニ・レポート」を利用した受講生との対話・討論型の講義	74 ページ	H19 年度後期より
香川の観光	フィールドワークを実施	85 ページ	30 人
エコ・ツーリズム論	フィールドワーク、課題発表による参加型	88 ページ	9 人
まちづくり観光論	フィールドワーク、多様なゲストスピーカーの招聘	89 ページ	106 人
お遍路観光論	フィールドワーク、調査実習	90 ページ	265 人
現代経済社会事情	企業や行政の実務者の招聘	91 ページ	155 人*
地域活性化研究	フィールドワークによる調査実習	95 ページ	6 人
商品実験	実験を通して商品学を学ぶ	118 ページ	44 人

履修者数については、*は平成 18 年度、*のないものは平成 19 年度の数値である。

表4 教育目標のために工夫がなされている演習の例

工夫されている内容	シラバス
新聞記事を用いた実際の経済問題についての意見発表や小論文の作成指導	142 ページ
パソコンによる表計算ソフトの実習や見学会	144 ページ
WWW による情報発信、プレゼンテーションの技術	151 ページ
プレゼンテーションソフトの使い方、ホームページ作成、文書作成ソフトの利用	152 ページ
パソコンを用いた実証分析の実習	153 ページ
EXCEL を用いた各種統計処理の実習	154 ページ
統計データの整理・加工、パソコンの使い方	155 ページ
グループ研究による日本学生経済ゼミナール大会での報告	157 ページ
インタビュー調査の実施及び報告書の作成	158 ページ
フィールド調査の実施	160 ページ
グループによる理論的・実証的研究、企業見学及びヒアリング調査	162 ページ
プロジェクト研究（ケース作成等）	163 ページ
フィールド調査、チームによるプロジェクト研究、他大学との合同ゼミナール発表会	164 ページ
インタビュー調査、アンケート調査の手法の修得、及びプロジェクト研究	165 ページ
プレゼンテーション能力の向上、グループディスカッション、工場見学	170 ページ
遺跡のフィールドワーク、資料整理	177 ページ
現地調査及びその発表	178 ページ
学外の観光イベントへの調査	179 ページ
フィールドワーク	182 ページ

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

単位を実質化し、主体的な学習を促す取り組みとして、第 1 に、履修モデルの提示や必修・学部基礎・学科基礎・コース科目等の指定により、学生に適切な履修を促している。第 2 に、中間

試験等を行い、レポート等を課すことにより、学生に授業時間外の学習を促している。第3に、小テストやレポート提出を求めるためにはクラス規模を適正化する必要がある、基礎科目については複数クラス制を実施している。また、他の科目についても、受講生が一定数を越える場合には、可能な限り、複数クラスで開講することになっている。第4に、履修登録の上限を設定している。1年次は年間48単位、2年次以降は年間44単位である。第5に、GPA制度を導入している。設備に関しては、平成18年度より自習室を新たに設け、学生の自主学習を促している。

正規の講義、演習以外での主体的学習を促す取り組みとして特筆すべきは、平成17年度より実施されてきた、学部長裁量経費による、教員と学生による研究・教育プロジェクトである。学生の自主学習の支援にかかわるプロジェクトには以下のような実績がある（表5）。

表5 学部プロジェクトに採択された学生の自主学習の支援にかかわるプロジェクト

プロジェクト名	採択年度
エコ・ツーリズムによる瀬戸内の地域活性化プロジェクト	平成17・18年度
現場との交流を通じたキャリア教育プロジェクト	平成19年度
香川大学生による直島地域活性化プロジェクト	平成17～19年度
中四国地域のビジネス・フィールド調査並びにケース開発型経営学教育システム構築のプロジェクト（リーダーシップ開発プロジェクト）	平成17～19年度

特に、「香川大学生による直島地域活性化プロジェクト」は、学生が主体となったユニークな地域貢献活動として多くのマスコミ等にも取り上げられている。

【雑誌】

「るるぶ香川2008年版」 JTBパブリッシング 2008年2月

「サンデー毎日」 2008年1月27日

「マップルマガジン香川2008年版」 昭文社 2007年7月

【新聞】

四国新聞 2008年3月15日付

山陽新聞 2007年11月30日付

山陽新聞 2007年9月30日付

ヘラルド朝日 2007年9月4日付

産経新聞 香川版 2007年8月30日付

山陽新聞 2007年8月17日付

朝日新聞 香川版 2007年8月15日付

山陽新聞 香川版 2007年8月4日付

【テレビ・ラジオ】

「情報てんこもりラジオでDON」 西日本放送ラジオ 2008年4月23日（水）13:40～

「Newsリアルタイム」 RNC 2007年9月28日（金）17:54～

「スーパーニュース」 OHK岡山放送 2007年9月5日（水）16:55～

「ズームイン！！ SUPER」 RNC西日本放送 2007年8月24日（金）5:52～

「OH！元気印」 OHK岡山放送 2007年8月18日（土）17:15～

（出典：経済学部HP）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

単位の上制限と複数開講によって1授業科目当たりの受講者数の漸減を実現し、多様な成績評価方法を実施するための基礎的な条件を作り上げたことは大いに評価できる。また、個々の教員においても、授業内容の工夫や独創的な取り組みが行われている。新カリキュラムでは、文字通りの少人数教育を実現すると共に、情報処理授業を必修化し、フィールドワーク授業を充実させた。また、主体的な学習を促して単位を実質化するための制度が体系的に整備されており、総合的満足度の上昇傾向からみて、この制度に対して学生は一定の評価を与えているものと見られる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- (1) 卒業率は、ほぼ7割弱であるが、徐々に向上している(表6)。留年者数も減少傾向にある(表7)。
- (2) 全科目における成績評価の分布表(表8)によりこの3年間の推移を見ると、S(90点以上)やA(80点以上)という高い評価の取得比率が高まり、不合格者と不受験者の比率は減少している。
- (3) 平成12年度以降の入学者について卒業論文を必修としている。平成18年度より学科ごとに卒業論文要旨集を発行して、卒業生、在校生、入学者等に配布し、卒業論文の質の向上を促している【別添資料5-9:平成18年度卒業論文要旨集】。
- (4) 本学部生が各種コンペティションにおいて活躍している。平成18年度には日本銀行主催の日銀グランプリ優秀賞、日本経済新聞社主催の日経ストックリーグ入賞、平成19年度には日銀グランプリ敢闘賞を受賞するなど、優秀な学生を輩出している【別添資料5-10:「第2回日銀グランプリ」優秀賞受賞】。
- (5) 平成19年度より、経済学検定及び簿記検定について単位認定を始め、経済学検定4名、簿記検定62名について単位認定を行った。
- (6) 日本経済学教育協会による経済学検定(ERE)では、本学部生が成績優秀者として公表された(第8回 ERE ミクロ・マクロ 11位(S)、第11回 ERE 7位(A+))。

表6 卒業率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
卒業率	68%	68%	72%

表7 留年者数、休学者数、退学・除籍者数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
留年者数	154人	151人	135人
休学者数	71人	75人	62人
退学・除籍者数	51人	35人	37人

表8 成績分布の推移

	S	A	B	C	不合格	不受験
平成16年度	5%	18%	19%	20%	15%	23%
平成17年度	6%	15%	21%	23%	14%	21%
平成18年度	8%	20%	21%	18%	13%	19%

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学部では、全開講科目に対するアンケート調査の実施率は100%に達成している。少人数教育科目を除く科目に対する総合的満足度は、学部全体としては5段階評価で3ポイント半ばで推移し、上昇する傾向にある。演習等の少人数教育科目に対する総合的満足度も高く、ほとんどの科目において4ポイント台である。

また、上記のアンケート調査とは別に、香川大学では平成13年度より、各学部の在学学生を対象にカリキュラム全般に関するアンケート調査を定期的実施している。総合的満足度は、学部全体としては上昇している【別添資料5-2:平成18年度カリキュラム・授業等についての全般的な評価アンケート集計結果(経済学部)】。さらに平成18年10月に実施した卒業生等を対象にしたアンケート調査では、経済学部で学んだことの総合的な満足度は、学科別にみると、経済学科で73.3%、経営システム学科で84.5%、地域社会システム学科で82.6%という結果を得ている【別添資料5-3:卒業生による大学教育評価報告書—教育内容の改善・向上を目指して—】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回っている。

(判断理由)

卒業率、留年者数の推移、成績優良者及び不良者の比率から見て、順調に教育効果が上っていると判断できる。また、少人数教育による指導の結果として、全国レベルのコンペティションにおいて卓越した成果を挙げる学生が出てきている。

授業評価アンケート調査においても、カリキュラム全般に関するアンケート調査においても、総合的満足度は学部全体として上昇傾向にある。また、卒業生を対象としたアンケート調査においても、総合的満足度に関して高い評価を得ている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

「就職・進学の手引き」を作成し、就職情報誌と共に3年生に配布している。4年生に対しては、就職専門職員と就職委員が中心となり演習教員を通じて求人情報、及びOBとの懇談会で得られた情報等を学生に提供している。また、平成17年度より就職委員がインターンシップ実施委員を兼ねることにより、より実践的な就職指導体制を構築してきた。また、毎年10月にOBなどの講演会などを開催して就職活動をはじめ3年生に対してより身近な情報を提供している。就職率は、平成16年度94.5%、平成17年度94.5%、平成18年度95.1%と高水準を維持している。業種別就職先、及び企業規模別就職先、所在地別就職先の割合については、以下の通りである(表9、表10、表11)。

表9 業種別就職先(平成18年度実績)

金融・保険	サービス業	製造業	商業	情報・通信	公務員等	その他
31%	20%	16%	12%	6%	5%	10%

表10 企業規模別就職先(平成18年度実績)

大企業	中企業	小企業	医療・学校等	その他
49%	13%	24%	9%	5%

表11 所在地別就職先(平成18年度実績)

香川県	中国地方	関東地方	他の四国地方	近畿地方	その他
26%	24%	20%	12%	10%	6%

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部では、卒業生に対するアンケート調査を平成5年に実施したが、平成18年10月に大学教育の評価を明らかにする目的で、全学規模において最近7年間の卒業生の半数にあたる約4300人と就職先の約320の企業・団体等を対象としたアンケート調査を実施した【別添資料5-5：基礎ゼミナールシラバス】。その結果によると、本学部の授業内容に対する満足度は、学科による違いはあるものの、いずれも3分の2を超えている。修得度の高いものは、向学心、幅広い視野、社会への関心、専門知識、情報処理能力、文書等の作成能力であり、低いものは、独創性、論理的思考能力、問題発見能力、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力であった。就職先の企業・団体等による評価において高く評価された能力要素は、「社会のルールや人との約束を守る力」(95.7%)、「相手の意見を丁寧に聴く力」(92.5%)、「物事に進んで取り組む力」(91.4%)、「論理的に考え、物事を進めていく力」(89.2%)、「自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力」(88.1%)で、逆に、低く評価された能力要素は、「新しい価値を生み出す力」(51.7%)、「他人に働きかけ巻き込む力」(63.5%)、「リーダーシップを発揮する力」(64.1%)であった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

金融・保険業という経済学部の卒業生として専門的知識・技能が活かせる職業への就職が 30% という高い割合を維持し、資本金 10 億円以上の大企業への就職者の割合が 5 割程度である。また、就職先の所在地が、香川県 26 %、中国地方 24% という割合であることは、ほぼ入学者の割合を反映しており、多くの在学生及び保護者が求める地元での就職という要請を満たしていると考えられる。また、関東地方 20%、近畿地方 10% という割合も、大都市圏への就職をめざす学生及び保護者にとっては満足できる数字である。

企業・団体等が必要だとしている能力要素が、「物事に進んで取り組む力」「現状を分析し目的や課題を明らかにする力」「相手の意見を丁寧に聴く力」「社会のルールや人との約束を守る力」などであることを考慮すると、香川大学卒業生については、必要とする能力要素をほぼ充足していると評価されていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「授業評価制度の確立と教育の改善のための活用」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成10年度から開始した授業評価アンケート調査は、平成17年度から本格的に実施され、アンケート結果を自己評価委員会が定量的に分析した資料を基に、全教員集会及びコース教員集会において改善策を検討する体制が確立した。平成18年度には、これらのデータを基に検討された新カリキュラムを実施に移した。

②事例2「単位の実質化及び主体的学習の進展」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

新カリキュラムにおける履修モデルの設定、成績評価の厳格化と多面的評価、履修登録の上限設定、複数クラス制、GPA制度の確立など、単位の実質化のための諸制度を整備した。卒業率の向上、留年・休学者数の減少、成績優良者の増加などに見られるように、このような取り組みの効果は順調に上がっている。一方、これに対応して、授業評価に見られる学生の満足度は、上昇している。また、直島活性化プロジェクトや日銀グランプリ決勝進出に代表される課外授業活動における学生主体の学習活動の顕著な進展が見られる。

③事例2「情報処理教育とその環境の整備」(分析項目Ⅱ及びⅢ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生全員に情報処理の基礎能力を習得させるために、1年次第1学期に「情報処理基礎」を必修化し、自前の教科書を用いて、ワードプロセッサ、表計算、メール、プレゼンテーション、ホームページ作成の技法を教えている。また、多くの授業では、パワーポイントを併用した講義を行い、教材のダウンロードやレポートの提出に学内ネットワークを利用している。さらに、レポートや卒業論文の作成のために、終日パソコンルームを開放するなど、本学部では、情報処理教育に関する十分な進展が見られる。

6. 経済学研究科

I	経済学研究科の教育目的と特徴	・・・	6－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	6－3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・	6－3
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・	6－4
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・	6－6
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・	6－8
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・	6－10
III	質の向上度の判断	・・・	6－12

I 経済学研究科の教育目的と特徴

(教育目的)

香川大学の教育目標である「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する」に基づいた本研究科の教育目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことである。現代の複雑な諸問題に適切に対処するためには、異なる分野・領域間の相互接触、協働が不可欠である。経済学系の既存の学問体系に経営学系、人文科学系、言語学系を有機的に組み入れることによって、新たな知の枠組みを創造する。そうした営為によって、社会経済システムを諸学融合的な視点から根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を育成することができる。具体的には、高度専門職業人として地方自治体や経済界で活躍したり、地域で活躍できたりする人間、博士課程に進学可能な研究能力を有する人間、生涯学習及びリカレント教育に対応した幅広い知識を有する人間を育成することを目指す。

(教育の特徴)

- 1 経済学・経営学を中心に、さらに情報・地域社会・言語など幅広く経済分野をカバーする多彩な人材の下で大学院生の研究テーマを指導できる研究体制を持っている。
- 2 経済学をいっそう高度で幅広い理解と分析力を持ち、専門性を追求できる分野別コースと社会人が現在社会の実践の中で見出した研究テーマを追求できるフレックスコースの二つのコースがある。
- 3 授業は、分野別コースでは原則として昼間に、フレックスコースでは夜間にそれぞれ開講されており、仕事をもっている社会人の教育にも適合する体制を取っている。
- 4 指導教員を中心にした少人数の教育を重視し、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応する教育体制を取っている。また教育指導は、修士論文作成に最大の重点を置いている。

(想定する関係者とその期待)

本研究科は教育コースとして分野別コースとフレックスコースを設けており、想定する関係者も大きく2分される。

・分野別コースが想定する関係者とその期待

経済学・経営学を中心とする学問に対して専門分野を深く追求することを目的とする分野別コースが想定する関係者は在学生及び修了生であり、関係者の期待は修士論文の作成を通じて、自らの研究テーマに関する専門知識の習得である。

・フレックスコースが想定する関係者とその期待

仕事をもっている社会人が現在社会の実践の中で見出した研究テーマを追求することを目的とするフレックスコースが想定する関係者とは、在学生及び修了生であり、研究テーマによっては職場も想定される。関係者の期待としては本研究科に在籍することによる、専門職業人としての能力の向上である。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

経済学専攻の1専攻からなる本研究科は、学生定員10人に対して、教育分野としての理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、情報科学、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学の13分野から構成されており、多様な視点から教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている【別添資料6-1：経済学専攻授業科目】。

研究指導教員は、理論経済学が教授2、准教授4、経済史が教授1、准教授1、経済政策が教授2、准教授1、財政学が准教授1、金融論が教授1、准教授1、統計学が教授4、社会政策が教授1、准教授1、情報科学が教授2、経営学が教授2、准教授4、商学が教授3、准教授2、会計学が教授3、准教授3、社会文化論が教授6、准教授3、講師2、言語科学が教授3で、総現員は53である。

本研究科においては学生の多様な勉学条件に対応すべく、教育コースとして、専門分野を深く追求する「分野別コース」と社会人が社会生活の中で見出した研究テーマを追求する「フレックスコース」の2つが用意されている。一般選抜によって入学した場合には「分野別コース」に、社会人特別選抜によって入学した場合には「フレックスコース」にそれぞれ所属することになっている。

(資料1 経済学研究科の教育コース)

(1) 教育コースの開設

香川大学大学院経済学研究科(以下「本研究科」という。)の教育課程において、下表のように「分野別コース」及び「フレックスコース」を開設し、これら諸課程を「教育コース」と称する。

専攻	教育コース
経済学専攻	分野別コース
	フレックスコース

(2) 教育コースの所属

一般選抜により入学した学生は、分野別コースに所属し、社会人特別選抜により入学した学生は、フレックスコースに所属する。

(出典：大学院経済学研究科 HP)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成16年度より年度末に、「学生による授業評価アンケート」が実施され、その結果が教員の間で共有されている【別添資料6-2：大学院学生による授業評価】。

また、平成19年度に「学生による授業評価アンケート」に基づいたFDを開催した。

(資料2 大学院教育についてのFD)

大学院教育についてのFD

10月10日(水)経済学研究科委員会後、研究交流棟5階(研究者交流スペース)において「大学院教育についてのFD」が開催されました。

ラナデ大学院運営委員会委員から「学生による授業アンケート」の分析結果が報告されたあと、分析結果を今後の大学院改革に役立てる方策を検討しました。

(出典：大学院経済学研究科 HP)

「大学院生による授業評価」3年間の集計結果は、別添資料6-3のとおりである【別添資料6-3：大学院生による授業評価 平成16-18年度の集計結果】。評価は、5段階（1「いいえ」～5「はい」）で行われており「5」が最も評価が高い。主な質問項目における、評価「5」の割合を経年的に見てみると、

問5：教育分野の授業内容及び水準は適切でしたか

H16：61.4%→H17：66.0%→H18：89.1%

問6 教育分野の授業に積極的に参加できましたか

H16：87.7%→H17：90.0%→H18：87.0%

問7 教育分野の授業から研究や実践的活動の手がかりを得ることができましたか

H16：52.6%→H17：61.2%→H18：65.2%

問8 教育分野の授業は、総合的に満足できるものですか

H16：64.9%→H17：65.3%→H18：73.9%

となっており、授業改善の努力が成果となって表れている。また、副演習を履修している学生の割合も5割以上で推移しており、平成18年度では約7割が履修していることから、複数指導体制が学生に受け入れられていることが分かる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

経済学専攻の1専攻からなる本研究科は、学生定員10人に対して、教育分野としての理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、情報科学、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学から構成されており、多様な視点から教育を受け研究を進めると同時に、きめ細かい指導ができる体制となっている。また、法人化後、「学生による授業評価アンケート」の実施やそれに基づくFDを開催する体制を整えつつあり、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で、十分適切なものとなっている。また、「大学院生による授業評価」の分析結果からも、本研究科の教育方法の改善に向けて取り組む体制が関係者の期待に沿っていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育課程編成の趣旨は、経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を養成することである。その趣旨に基づき、授業科目は、専攻において必要とされる学問分野を網羅する特殊講義、修士論文作成に必要な外国語能力を養うための外国語講読、さらに指導教員による修士論文の作成指導を主な目的とする個別演習という3種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している【別添資料6-1：

経済学専攻授業科目】。特殊講義科目においては、経済・経営の伝統的学問分野に即した標準的な授業科目が数多く設定されているだけでなく、また専門的職業人育成の一環として必要な現実感覚を養うために、地域の著名な経営者等による現実感覚を養う科目も用意されている【別添資料6－4：平成19年度「時事経営特殊講義」】。個別演習科目については、修士論文の多様なテーマに対応可能な授業内容になっている【別添資料6－5：個別演習題目】。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到に係る状況)

本研究科では、教育方法の特例を適用して昼夜開講が実施されている。時間割は受講学生の希望と教員の都合をアンケートで聞いたうえで、可能な限り学生の履修希望が満たせるよう配慮されている【資料3：時間割調整、ガイダンス及び履修の届け】。特に「分野別コース」と「フレックス・コース」双方の学生が履修希望を出した授業は優先的に夜間開講とすることを原則としており、社会人学生の便宜を図るようになっている【資料4：平成19年度 経済学研究科時間割表】。また、授業科目においても、専門的職業人育成の一環として必要な現実感覚を養うために、地域の著名な経営者等による現実感覚を養う科目も用意されている【別添資料6－4：平成19年度「時事経営特殊講義」】。

(資料3 時間割調整、ガイダンス及び履修の届け)

6 時間割調整、ガイダンス及び履修の届け

(1) 指導教員による演習の時間割調整

学生は、年間の履修計画及び指導教員による個別演習の時間割について指導教員と相談し、他の受講希望者を含む時間割調整の結果を、所定の用紙で、指定する期日までに学務第二係に提出する。

全体の時間割調整の結果は、指定する期日までに掲示する。

(2) 本研究科ガイダンス

毎年4月の本研究科ガイダンスにおいて、入学生のための各種案内及び指導教員による演習時間割の確認とその他の授業科目の調整手続きなどについて説明がなされる。

入学生、在学生によらず出席することが望ましい。

(3) その他の授業科目の時間割調整と時間割表の決定

指導教員による演習を除くその他の授業科目の履修時間割についても、各担当教員と相談し、所定の用紙で、指定する期日までに学務第二係に提出する。

決定した本研究科の時間割表は、所定の期日までに掲示により公表される。

(出典：平成19年度 大学院学生便覧)

(資料4 平成19年度 経済学研究科時間割表)

平成19年度 経済学研究科時間割表(後期)

授業の教室は基本的に教員室で行います。変更があれば掲示します。ご注意ください。

	月	火	水	木	金
I					
II	福祉経済論A特殊講義(小松)	環境商品学特殊講義(古川)	保険論特殊講義(安井敏) 演習室11		経済政策B特殊講義(岡田)
III		個別演習II(植木) 個別演習I(大野) 個別演習II(小宮) 個別演習II(本田)		個別演習II(松岡) 個別演習II(姚) 経済史特殊講義(細川)	個別演習I(ラナデ) 個別演習II(大野) 先史社会論特殊講義(丹羽)
IV	個別演習I(横山) 個別演習I(長山) 地方財政論	情報システムB特殊講義(中村) 現代企業論特殊講義(植木) 経営戦略特殊講義(山田)		現代数理経済学特殊講義(星野)	
V	個別演習II(細川)				個別演習I(藤井) 外国書購読(井上信)
VI	個別演習I(長山) 財政学		金融政策論B特殊講義(藤原) 流通システム論B特殊講義(小宮)	個別演習II(長山) 地方財政論 公共経済学B特殊講義(平井)	
VII	金融論A特殊講義(藤井)	個別演習II(藤村) 演習室10		個別演習II(稲田) 外国書購読(佐藤)	

【注1】*: 通年開講科目について前期と後期で開講時間が異なる科目を示す。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の教育課程は経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を養成するために、特殊講義、外国書購読、個別演習という3種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。また、昼夜開講の実施、学生の要望を取り入れた時間割編成、専門的職業人育成の一環として必要な現実感覚を養う授業科目の開設など学生や社会からの要請に十分に対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

・「分野別コース」と「フレックスコース」について

本研究科には経済学・経営学を中心に、さらに情報・地域社会・言語など幅広い分野の専門性を追求できる分野別コースと、社会人が現在社会の実践の中で見出した研究テーマを追求できるフレックスコースの2つのコースがあり、それぞれ趣旨に沿った研究指導が行われている。分野別コースにおいては、当該分野における研究科担当の教員が指導教員となり、指導教員の指導の下に修士2年間の履修計画及び研究計画を立てる。フレックスコースを受験する際には、大学院における研究計画書を提出することが義務づけられており、入学後にはこの研究計画を参考にしつつ、学生の勤務状況も勘案して履修計画及び研

究計画が立てられることになっている。授業時間割作成においてもフレックスコースの学生に対しての配慮がなされている。特殊講義、個別演習、外国書講読という3種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。教育の目的に照らして、少人数授業を徹底しており、対話・討論型授業が重視されている。また、分野によっては、パソコンによる実習や経営者等の実務家による講義も行われている【別添資料6-4：平成19年度「時事経営特殊講義」】。

・シラバスについて

本研究科においては各授業科目において、シラバスを作成している。そこでの基本的構成は、「概要」、「講義要目」、「講義方法」、「テキスト」、「参考書」、「関連授業科目」、「単位認定方法」となっている。冊子は学期当初に配布され、指導教員が院生の履修指導を行う際に活用されている【別添資料6-6：シラバスの例示】。

・副演習について

本研究科では指導教員の演習を受講することが必須であるが、学生個人の関心や学位論文のテーマに応じて、講義や外国書購読のほかに指導教員以外の教員による演習を受講することができる【資料5：演習の種類】。平成18年度には約7割の学生が副演習を履修した【別添資料6-3：大学院生による授業評価 平成16-18年度の集計結果、P2】。

(資料5 演習の種類)

(2) 演習の種類

個別演習は、1人の教員により専門の立場から指導される演習である。

a) 個別演習Ⅰ

個別演習Ⅰは、必修科目であり、指導教員によって指導される最初の演習である。

b) 個別演習Ⅱ

個別演習Ⅱは、指導教員によって個別演習Ⅰの教育効果に重ねて指導される演習である。

分野別コースの学生にとっては必修科目となり、フレックスコースの学生には自由科目となる。

c) 個別演習(副)

個別演習(副)は、指導教員以外の教員によって指導される演習である。

(出典：平成19年度 大学院学生便覧)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

・図書、雑誌等について

図書、学術雑誌、視聴覚資料については、基本的に必要なものは各教員によって系統的に収集され、図書館で管理されている。それと同時に、経済研究所の書庫でも、経済系学部の紀要類をはじめとする雑誌や社史・団体史などが所蔵・管理されており、コピーすることが可能であり、有効利用されている。

極めて専門的な図書・資料については、経済研究所の他、各教員研究室にも保管されている。各教員研究室に所蔵されているものは、それぞれの教員が専門とする研究分野の図書・学術雑誌・視聴覚資料などであるが、個々の教員の利用に付されると共に、必要に応じて大学院学生が利用することが可能である。

経済学部に関する蔵書に関しては、和書、洋書の順で挙げると、図書館本館に、総記(25835 5324)、哲学(18997 5950)、歴史総記(26094 5291)、社会科学総記(6356 1751)、政治(12867 4853)、法律(29873 11219)、経済(61310 31926)(なお、そのうち企業・経営(10187 2486)、経営管理・簿記・会計(15432 6515))、財政(4230 1549)、統計(3569 677)、社会学・社会問題(20236 6000)、自然科学(20635 11636)、産業総記(11426

2682)、語学総記(12629 2635)、文学総記(31518 5980)の、合計383,048冊がある
また、経済研究所を含む経済学部キャンパスには、総記(4227 227)、哲学(1091 837)、
歴史総記(1323 494)、社会科学総記(240 58)、政治(442 183)、法律(355 76)、経
済(6466 3208)(なお、そのうち企業・経営(970 414)、経営管理・簿記・会計(1652
797))、財政(300 107)、統計(90 8)、社会学・社会問題(900 371)、自然科学(771
281)、産業総記(1142 229)、語学総記(605 603)、文学総記(388 690)の25,702冊
がある。総計408,750冊である。

視聴覚資料については、教員が授業での使用目的で作成した映像資料や教材は、教員の
研究室で管理されている。また、一般に市販されているものについては、一部教員の研究
室に所蔵されているものもあるが、大部分は中央図書館の2階に所蔵され、館内で視聴可
能である。マイクロフィルム・マイクロフィッシュ化されたものについても、中央図書館
の2階と3階に所蔵されており、館内で閲覧し、プリントアウトすることが可能である。

一部の学術雑誌に関しては、電子ジャーナル化によって、図書館開館時間外でも、学内
LAN及び無線LANが接続できれば閲覧可能となっている。

・大学院学生用研究室等について

大学構内の研究交流棟に大学院学生専用の研究室を設け、専用のパソコンを設置してい
る。また、平成18年度には学生の主体的な学習を促すため、自習室を講義棟内に設置し、
24座席を確保している。利用時間は7時30分～21時30分までとなっている。

・学生の情報ネットワーク環境について

総合情報センター(旧総合情報基盤センター)に、コンピュータ・ルーム4室127台、
図書館の中央館メディアプラザに31台、合計158台のコンピュータがある。すべてのコン
ピュータが教育用ネットワークに接続されており、すべての学生はIDとパスワードを用い
てこれらを自由に利用できるようになっている。うち65台については24時間利用可能で
ある。また、平成18年度には学部内各所に無線LANのアクセスポイントが設置され、学生
は自分のパソコンを持ち込むことにより学内のどこでも学習できるような環境が整備さ
れてきている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科は各学生の研究テーマや関心によって、「分野別コース」と「フレックスコー
ス」を選択でき、指導教員からの適切な指導を受けるほか、他の教員の演習を受講して、
学位論文作成のためにより深い研究を行うことが可能である。また、主体的な学習に必要
不可欠な図書の充実を図ると共に、自習室およびコンピュータが通常の授業時間以外にも
利用できるような環境を整備している。学生が主体的な学習を進められる極めて充実した環
境といえる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

通常の授業科目の成績評価基準は「講義要項」に記載されており、担当教員は公表した
基準に基づいて成績評価を行っており、その正確性を担保するために「学生による授業評
価」を実施している。学生は、入学時に指導教員の指導に基づきつつ、履修計画に従って
学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには、修士課程1年目に「個別演
習Ⅰ」、2年目に「個別演習Ⅱ」を履修することが必須である【資料6：修了に必要な授
業科目及び単位数】。「個別演習Ⅱ」では、指導教員のもとで論文のテーマを設定し、論
文作成に必要な資料収集、分析、論文作成までの指導を受ける。また必要と認められたと
き、関連分野の教員の演習を副演習として履修できる。

(資料6 修了に必要な授業科目及び単位数)

(3) 修了に必要な授業科目及び単位数

① 分野別コース

必修科目 (個別演習Ⅰ及び個別演習Ⅱ)	8 単位
自由科目 (個別演習Ⅰ・Ⅱ以外の経済学研究科及び ※他研究科の科目)	22 単位以上
計	30 単位以上

② フレックスコース

必修科目 (個別演習Ⅰ)	4 単位
自由科目 (個別演習Ⅰ以外の経済学研究科及び ※他研究科の科目)	26 単位以上
計	30 単位以上

※他研究科の科目については、別途通知する。

(香川大学大学院学則第33条)

(出典：平成19年度 大学院学生便覧)

さらに、学位論文提出予定者に対して論文作成の中間段階で中間報告会での発表を義務づけ【別添資料6－7：修士論文中間発表会時間割】、年度末には修士論文要旨集【別添資料6－8：修士論文要旨集】を発行することにより、厳密な指導を実施している。

学位論文の審査は、指導教員を主査とし、ほかの関連する分野の教員2名を副査とする審査委員会で提出論文の査読と口頭試問による審査を通った後、大学院担当教員全員で組織される研究科委員会での審査を受け、承認されている【資料7：学位論文の審査及び最終試験】。その状況は、「大学院論文審査リスト」や「学位論文の概要と審査結果」をまとめた研究科委員会での会議資料等で確認できる。

(資料7 学位論文の審査及び最終試験)

(5) 学位論文の審査及び最終試験

学位論文を提出した学生は、本研究科の研究科委員会で選出された指導教員を含む3名の審査委員(本研究科の研究科委員会が必要と認める場合は、他の大学院又は研究所等の教員等)により、当該論文について審査及び最終試験が行われる。(香川大学学位規程第9条)

最終試験は、提出された学位論文の内容を中心としてこれに関連する科目について筆答又は口答で行われる。(香川大学学位規程第11条)

(出典：平成19年度 大学院学生便覧)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

通常の授業科目の授業方法、成績評価等の正確性を担保するために、学期終了後、「学生による授業評価」を実施し、その結果を大学院運営委員会で検討している【別添資料6－2：大学院生による授業評価】。また、学位論文についても中間報告会および修士論文要旨集の発行などにより成績評価の正確性を担保できる体制をとっている【別添資料6－7：修士論文中間発表時間割】【別添資料6－8：修士論文要旨集】。さらに本研究科は定員が10名と小規模であるため、学生からの成績評価に関する申立ては直接、研究科長に寄せられるケースが多く、その場合も大学院運営委員会で対処している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科においては、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応する教育体制を取っており、修士論文作成に最大の重点を置いている。法人化後、学生が当該専門分野において身に付けるべき知識により客観性を持たせるために学位論文の作成において、副演習制度による複数の教員による指導を導入すると共に、学位論文提出予定者に対して論文作成の中間段階で中間報告会での発表を義務づけ、年度末には修士論文要旨集を発行している。また、修了認定基準の厳格化とともに、通常の授業科目の授業方法、成績評価等の正確性を担保するために、学期終了後、「学生による授業評価」を実施し、その結果を研究科運営委員会で検討している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法人化後、本研究科においては出口を重視したカリキュラムを目指し、大学院改革を進めている。その中において、平成19年度に平成6年度以降の入学者の指導教員に対して、大学院生に関するアンケートを行い、157人分(290名の54%)のデータを得ることができた。

修了時の進路・職業について調べたのが資料8である(修了時の職業は、社会人特別選抜の場合)【資料8：修了時の進路・職業】。それによると、日本国内の民間企業が88人(56.1%)で最も多く、次いで海外で就職20人(12.7%)であった。

このアンケートの結果を受け、本研究科では出口を重視した履修プログラムの実現を目指し、「香川大学経済学研究科の改革案」(2007年9月、経済学研究科改革WG)を作成した。現在は、全学的な再編をにらんだ新しい動きが生じたため、大学院改革案と全学的再編との調整をはかっている。

(資料8 修了時の進路・職業)

	実数	割合
1:日本国内の民間企業	88	56.1%
2:日本国内で公務員	6	3.8%
3:日本国内で高校教員	3	1.9%
4:日本国内で進学(大学院等)	13	8.3%
5:海外で就職	20	12.7%
6:海外で進学	3	1.9%
7:その他(退学、除籍を含む)	11	7.0%
8:不明	11	7.0%
空白	2	1.3%
合計	157	100.0%

さらにアンケートでは、現段階で修了生との連絡可能性を尋ねたところ、157人中109人(69.4%)と連絡が可能な状況であるとの回答があった【資料9：修了生との連絡可能性】。

(資料9 修了生との連絡可能性)

状況	実数	割合
1：現住所等をご存じで、本人と連絡可能な状態である	109	69.4%
2：本人と連絡可能な状態ではない	41	26.1%
空白	7	4.5%
合計	157	100.0%

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

「Ⅰ 経済学研究科の教育目的」で述べたように本研究科が想定する主な関係者とは在学生及び修了生であり、本研究科においては平成 16 年度から継続的に「大学院生による授業評価」を実施して関係者からの評価を教育の改善に生かしてきた。「大学院生による授業評価」3 年間の集計結果は別添資料 6－3 のとおりである。評価は、5 段階（1「いいえ」～5「はい」）で行われており「5」が最も評価が高い。主な質問項目における、評価「5」の割合を経年的に見てみると、

問 5：教育分野の授業内容及び水準は適切でしたか

H16：61.4%→H17：66.0%→H18：89.1%

問 6 教育分野の授業に積極的に参加できましたか

H16：87.7%→H17：90.0%→H18：87.0%

問 7 教育分野の授業から研究や実践的活動のつながりを得ることができましたか

H16：52.6%→H17：61.2%→H18：65.2%

問 8 教育分野の授業は、総合的に満足できるものですか

H16：64.9%→H17：65.3%→H18：73.9%

となっており、関係者からの評価が趨勢的に上昇傾向にある。また、副演習を履修している学生の割合も 5 割以上で推移しており、平成 18 年度では約 7 割が履修していることから、複数指導体制が学生に受けいれられていることが分かる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科が想定する主な関係者とは在学生及び修了生であり、関係者の期待は自らの研究テーマに関する専門知識の習得である。法人化後、本研究科においては継続的に「大学院生による授業評価」を実施して関係者からの評価を教育の改善に生かしてきた。その結果は上述したように関係者からの評価は上昇傾向にある。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「修了認定基準の厳格化と学生からの評価の導入」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科においては、大学院生一人ひとりの研究テーマと研究時間に柔軟に対応する教育体制を取っており、修士論文作成に最大の重点を置いている。法人化後、学生が当該専門分野において身に付けるべき知識により客観性を持たせるために学位論文の作成において、副演習制度による複数の教員による指導を導入すると共に、学位論文提出予定者に対して論文作成の中間段階で中間報告会での発表を義務づけ、年度末には修士論文要旨集を発行している。また、修了認定基準の厳格化とともに、通常の授業科目の授業方法、成績評価等の正確性を担保するために、学期終了後、「学生による授業評価」を実施し、その結果をFDで検討して授業方法等の改善に生かしている。その結果、評価は趨勢的に上昇傾向にある。

②事例２「主体的な学習のための環境整備」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

大学構内の研究交流棟に大学院学生専用の研究室を設け、専用のパソコンを設置している。また、平成18年度には学生の主体的な学習を促すため、自習室を講義棟内に設置し、24座席を確保している。利用時間は7時30分～21時30分までとなっている。また、平成18年度には学部内各所に無線LANのアクセスポイントが設置され、学生は自分のパソコンを持ち込むことにより学内のどこでも学習できるようになった。学生が主体的な学習を進められる極めて充実した環境であるといえる。

7. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	7 - 3
	分析項目 II 教育内容	7 - 4
	分析項目 III 教育方法	7 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	7 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	7 - 7
III	質の向上度の判断	7 - 8

I 医学部の教育目的と特徴

1. 医学部の教育目的は、香川大学の教育目標である「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する」に基づき、以下のとおりである。(1)「人間の医学」を確立するため、医療従事者及び医学・看護学研究者として必要とされる幅広い知識と豊かな人間性、生涯学習する態度を習得させる。(2) 高い倫理観と人間に対する深い思索を基調に、社会の変化及び医療の進歩に対して常に的確に対応でき、我が国の医療の中軸を担いうる医療人を育成する。すなわち、全人的医療を行いうる人材の育成を行う。
2. 医学部の前身は昭和 53 年 10 月開学の香川医科大学医学部であり、平成 15 年 10 月に香川大学と統合して現在に至っている。香川医科大学当時制定した理念を統合後の医学部の理念として継承していたが、平成 19 年 9 月に改めて医学部の基本理念を制定した。その理念は以下のとおりである。(1) 世界に通じる医学及び看護学の教育研究を目指す。(2) 人間性豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。(3) 医学及び看護学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域医療の充実発展に寄与する。
3. 医学部は昭和 53 年 10 月に設置し、55 年 4 月に第 1 期生を受け入れた医学科と平成 8 年 4 月に設置し、同年同月に第 1 期生を受け入れた看護学科からなる。医学科は香川県内唯一の医師養成機関であり、地方の医師不足が社会問題となっている昨今、医師確保の観点からも地域医療に果たす役割が増大している。看護学科については地域や家庭における看護サービスの需要の高まりに伴う、看護師、保健師等の慢性的な不足を解消するために、その社会的使命は大きい。

(想定する関係者とその期待)

医学部は、医師、看護師等の医療従事者及び医学、看護学の研究者を目指す受験生、在校生及びその家族から、必要な知識及び技能を適切に習得させ、卒業時に国家試験に合格するに足る学力を身につけさせるための教育を期待されているといえる。また、有能で人間性豊かな医療人の養成を広く国民から期待されているといえる。特に、香川県を中心とした地域社会及び香川大学医学部附属病院を含む地域医療機関からは、地域に貢献する医療従事者の養成を求められている。さらに、医学・看護学その他医療系の教育研究を目的とする大学及び研究機関からは、リサーチマインドを持った学生の育成を望まれている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学部は、6年制の医学科と4年制の看護学科からなる。医学科の学生定員は565名、現員は574名である。看護学科の学生定員は260名、現員は256名である（現員はいずれも平成20年4月1日現在）。医学科の教員組織は基礎医学講座（大講座3（15小講座））、社会医学講座（大講座1（4小講座））、寄付講座3、臨床医学講座（大講座12（22小講座））で専任教員は130名（20年4月1日現在の実人数）配置されている。看護学科の教育組織は大講座3（9講座）で専任教員は26名配置されている。この他に香川大学医学部附属病院の専任教員70名が医学部の教育に携わっている。さらに、医学部として学内他部局及び学外から161名の非常勤講師を採用している。必修科目のほとんどは専任教員によって実施されている。看護学科は、医学、法学、社会福祉学などの授業で非常勤講師を採用している。教養教育の相当部分（主として1年次の授業）は全学共通教育として幸町キャンパスで実施されており、全部局の教員が担当することで多様な授業科目を提供している。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

医学部学務委員会の下部組織としてFD委員会を設置し、FDを毎年実施している。特に17年度からは、医学部及び附属病院の全教員が参加することを前提に企画している。FDのテーマについては以下のように毎回焦点を絞っている。「統合講義を例にしたカリキュラム立案能力の開発」(医学科16年度)、「香川大学医学部医学科の教育の現況」(同17年度)、「学生にとって良い授業とは」(同18年度)、「CBT試験問題の作成」及び「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の最終報告」(同19年度)、「はじめてのFD」(看護学科16年度)、「看護教育の改善に向けて」(同17年度)、「授業設計の基本的考え方とその方法」「学生のやる気を促す授業とその工夫」(同18年度)、「効果的なグループワークの進め方」(同19年度)。17年度以降、毎年医学部及び附属病院の全教員の8割以上(200名以上)がFDに出席している。また、学生から評価の高い教員による講義を他の教員が聴講する「公開授業」を19年度に導入し、FDのひとつに位置付けている。具体的な成果としては、(1) 医学科で3～4年次に実施している統合講義の内容を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿ったものに改訂した、(2) 授業配布資料(講義プリント)を学生が希望する様式に変更した、(3) 香川大学医学部附属病院を卒後研修先に選ぶ学生が増加した(19年度研修医マッチングでは定員充足率100%を達成した)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

医療従事者及び医学・看護学研究者を目指す学生に対し、医学・看護学で必要とされる教育を行うに足る教員組織と専任教員数を有している。附属病院所属の教員の協力体制も確立している。学生定員は、厳正に管理されている。FDについては全教員参加体制がほぼ確立しており、教育の改善のための教員の意識が向上している。以上のように、教育の実施体制は期待された水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

教育課程の編成については、医学科では1年次～2年次前期に教養教育を行い、2年次後期以降に専門教育を行っている。教養教育は、1年次では主に全学共通教育として実施しており、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目を偏りなく、バランス良く履修させることを目指し、外国語科目（初修外国語及び既修外国語）と健康スポーツ科目を必修とし、主題科目・共通教育・教養ゼミナールについては多様な授業科目の中から選択させ、一定単位数以上の修得を卒業要件にしている。教養教育から専門教育へのスムーズな移行を重視し、理数系の共通科目の一部を必修科目に指定した。また1年次では、並行して early exposure に相当する「医学概論」、「早期体験医学」等を開講し、学習意欲の向上に努めている。2年次前期の専門基礎科目は専門教育への準備教育と位置付け、すべて必修で行っている。専門教育は、主として2年次後期～3年次前期に基礎医学、3年次後期～4年次に統合講義（基礎医学と臨床医学を臓器別・疾患別ユニットに再編成した授業）、5年次以降に附属病院等での臨床実習を実施している。ほとんどの科目を必修に指定し、全国共通の医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入している。「課題実習」（3年次）、「医学実習Ⅱ」（6年次）については選択コースとして学生の希望を尊重している。特色ある授業としては、6年一貫体制による保健医療福祉総合学習（15年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）採択）と3～4年次の医学英語教育が挙げられる。看護学科では、1年次に「形態生理学」「看護学概論」「看護理論」「看護基礎援助論Ⅰ」など看護の専門基礎の科目を学び、早期に看護職者にふさわしい学習態度を形成するようにしている。2年次は専門的な臨床看護学科目を中心に開講し、3年次は前期に地域看護学、在宅・家族看護学、総合看護学の科目、後期から4年次にかけて臨地実習を開講し、保育所・幼稚園、老健施設、及び附属病院などにおいて実習し、学習の統合を図るように努めている。20年度より養護教員一種免許取得選択コースを新たに開設した。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到に係る状況)

可能な授業科目は他学部学生の履修を許可している。教養教育及び基礎医学分野の授業の多くは県内他大学との単位互換の対象科目に指定するとともに高校生の履修も一部認めている。科目履修生を受け入れており、法医学等で実績がある。県内医療系教育機関の学生の授業見学を実施している（解剖学実習）。県内高校生の医学部見学や出前講義にも積極的に対応している。香川県の要望により、地域中核病院の院長による特別講義「へき地医療と地域包括ケア」を実施した。学部学生の留学プログラムについては医学部国際交流委員会が中心になって毎年実施しており、カルガリー大学医学部（カナダ）、ニューキャッスル・アポン・タイン大学医学部（英国）、ブルネイ・ダルサラーム大学医学部（ブルネイ）に数週間程度派遣している。さらに中国医科大学（中国）、河北医科大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）への派遣事業の検討を開始している。派遣学生の経済的支援を強化し、留学を推奨している。キャリア教育については、附属病院及び近隣の医療機関での臨床実習（医学科）又は臨地実習（看護学科）の内容が卒業研修又は就職を見据えたものになっている。看護学科では平成16年から、卒業直前の看護スキルアップ向上のための再学習や訓練の機会を設けている。さらに19年度から、附属病院看護部との連携・協力のもとに附属病院での実習を含めた卒業前スキルアップコースを開始した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学科、看護学科ともに教育課程は教育の目標を達成するために適切に編成されている。教養教育と専門教育のバランスがとれ両者のスムーズな移行が図られている。医学科

では医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入し、全国的な医学教育改革の方向に沿ったカリキュラム策定に努めている。臨床実習・臨地実習を充実させ、卒業前のスキルアップコースを導入するなど卒業後の進路決定や卒業後の専門職業人へのスムーズな移行に役立つよう工夫している。英語教育や海外留学プログラムを充実させ、国際交流を希望する学生の要請に応えている。また、社会人や県内の学生・高校生等が受講できる制度を設けるとともに、県内高校との相互訪問を実施している。以上のように、教育の内容は期待された水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学科では1年次の early exposure において、講義・見学・グループ発表・チュートリアル教育がバランス良く配置されており、入学後の学習への動機付けや大学生活への適応を意図している。専門科目の多くでは、科目内で講義と実習が有機的に連携するような時間割になっている。医学科の「統合講義」(3年次後期～4年次)では、講義とチュートリアル教育が組合わされており、自学自習を促している。臨床実習(5年次～6年次前期)では少人数の班に分かれ、附属病院及びその他の医療機関で実習、見学、講義などを組み合わせて実施している。講義は各学年90～95名を1クラスとして実施しており、実習は適切な小グループに分けて実施している。医学科の授業は、100名以上収容可能な講義室6室と実習室・実験室8室に加えて、30名収容可能な小講義室2室を使用している。臨床実習は附属病院の各診療科等に班ごとに分散して実施しており、附属病院は教育の場として適切に機能している。チュートリアル教育ではチュートリアル室14室を使用している。看護学科では、一般教養教育と専門教育を有機的に結合させるよう、1年次に「看護と倫理」及び「心と体のケアリング」を一般教養科目として開講した。専門科目の講義においては通常60名(3年次より編入学生10名が加わる)規模の講義や適宜、課題学習を取り入れ、3～4年次の臨地実習教育や看護研究では少人数グループによる問題解決・課題探究型の学習を、セミナー室12室を使って実施している。また、基礎看護学、成人・老年看護学、母性・小児看護学、地域・精神看護学の領域ごとに実習室を配備し、講義や演習、さらには臨地実習前の看護技術の自学自習に利用している。シラバスは標準化され、冊子体の教育要項に記載するとともにWebサイトで公開し、学生に周知している。TAとRAは20年度それぞれ17名、15名採用し、実習・演習・チュートリアル教育などで補助的役割を果たしている。学部開設科目の大部分は必修である。ほとんどの必修科目に医学部、附属病院、その他の部局の専任教員が配置されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

医学科の教育が、教養教育、基礎医学、臨床医学講義、臨床医学実習の順に積み上げ方式になっていることを考慮し、学年毎の進級判定(ただし1年次を除く)、卒業試験による卒業判定、及び共用試験の合格を5年次から始まる臨床実習の履修要件とする等、各学年次における到達目標が明確になっている。看護学科でも同様に、教養教育、基礎看護学、臨床看護学、地域看護学、臨地実習の順に積み上げ方式になっているため、学年ごとの進級判定を行っている。留年した学生には次年度の履修方法等について指導教員が個別指導を行っている。各授業科目では随時小テストやレポートを課すなど成績評価の多様化に努め、常日頃からの復習を促している。課題探究・問題解決能力の育成を図るため、医学科では1年次の早期体験学習と3～4年次の統合講義にチュートリアル教育を導入した。専門教育では実習が多いために平日の昼間に自習時間を十分確保することが困難であるが、試験期間を長めに設定し、その間は試験勉強に専念させるなど学習しやすい日程を工夫している。専門科目のほとんどが必修であるので履修科目の登録の上限設定は馴染まないが、学期初めに授業ガイダンスを開いて履修方法等の説明を行っている。自学自習を促すため、

図書館医学部分館、チュートリアル室9室、医学科講義棟1階及び看護学科棟1階のラウンジ・セミナー室、及び医学部会館1階を自習室として学生に開放している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育目的を達成するため、医学部では講義・実習・チュートリアル教育等を有機的に結合させたバランスの取れた授業を提供している。実習はその目的や内容に照らして適切な小グループ単位で実施している。十分な収容力のある講義室と実習室が必要な数だけ備わっている。附属病院は、臨床実習の場として適切に機能している。学部開設科目のほとんどは必修であり、そのほとんどに専任教員が配置されている。学年毎の進級判定や卒業判定が厳密に実施され、学年毎の到達目標が明確になっている。授業では成績評価の多様化に努め、日々の復習を促している。課題探究・問題解決能力の育成を図るため、チュートリアル教育を導入している。自学自習を促すため、さまざまな施設を自習室として学生に開放している。以上のように、教育方法は期待された水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

厳格な成績評価に基づく学年毎の進級判定（医学科1年次を除く）と卒業試験による卒業判定を行っている。当該年次に履修すべき授業科目に不合格となった授業科目がある場合は次年次に進級できない。20年3月末の進級状況は、医学科2、3、4及び5年次生は、それぞれ101名中94名、100名中98名、104名全員、90名全員が進級し、看護学科1、2及び3年次生はそれぞれ62名全員、60名中56名、68名中66名が進級した。また卒業要件は、医学科では188単位以上（ただし3年次編入生では124単位以上、2年次編入生では、125単位以上）、看護学科では124単位以上（ただし3年次編入生では28単位以上）である。20年3月末の卒業状況として、医学科6年次生で89名全員、看護学科4年次生で67名中64名が卒業した。在籍者のうち退学者の占める割合は、16～19年度の年度ごとの平均値で医学科0.5%、看護学科1.7%であった。医学科では17年度から本格運用されている臨床実習開始前共用試験（CBT及びOSCE）を4年次生全員に受験させ、合格することを5年次の臨床実習の履修要件としている。本学CBT受験者の17、18、19年度の平均得点率はそれぞれ78.95%、80.25%、81.90%であり、全国平均の71.7%、76.1%、78.0%を大きく上回っている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到係る状況)

全学的に実施している「第10回学生生活実態調査報告書」（18年度実施）において、在籍している学部・学科の満足度についての質問があり、医学科では「満足している」（55.8%）、「どちらかと言うと満足している」（33.7%）で計89.5%と全学部中最高であった。看護学科では「満足している」（19.0%）、「どちらかと言うと満足している」（45.2%）で計64.2%であった。授業以外の1日の勉強時間についても、医学科は「5時間以上」（18.6%）、「4時間程度」（8.1%）、「3時間程度」（12.8%）、「2時間程度」（20.9%）の合計が60.4%であり、全学部中最高であった（看護学科は31.0%）。授業科目ごとに毎年実施している「学生による授業評価」において19年度前期に医学部で開講され、アンケート集計の行われた授業66科目（医学科30科目、看護学科36科目）について5段階評価で尋ねたところ、肯定的に回答した割合（「非常にそうである」と「おおむねそうである」の合計）の平均値は、「授業の到達目標を達成できた」で55.5%、「授業に満足している」で63.2%であった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を上回る。

(判断理由)

厳格な成績評価に基づく学年毎の進級判定を実施しているので、学生は早い時期から学習する習慣を身につけており、卒業試験及び国家試験(「観点 卒業(修了)後の進路の状況」参照)の成績は良好である。「学部・学科の満足度」と「授業以外の勉強時間」について医学科は極めて良好であり、看護学科はおおむね良好であると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点到に係る状況)

医学科の16年度卒業生100名と17年度卒業生81名は既に全員が医師国家試験に合格している。18年度卒業生93名のうちこれまでに計92名が同試験に合格している。19年度卒業生89名のうち19年度の同合格者が87名である(97.8%)。また、新卒者と既卒者を合わせた同試験の16～19年度合格率は毎年全国平均を上回っている。看護学科の16年度卒業生65名(看護師国家試験合格済編入生10名を含む)のうち、16年度の看護師国家試験合格者が55名(100%)、保健師国家試験合格者が57名(87.7%)であり、6名が助産師や養護教諭1種の取得のために進学している。17年度卒業生72名(同編入生10名を含む)のうち、17年度の看護師合格者は60名(96.8%)、保健師合格者は66名(91.7%)であり、8名が進学している。18年度の国家試験に合格した者が看護師1名、保健師4名である。18年度卒業生65名(同編入生9名を含む)のうち、看護師合格者は56名(100%)、保健師合格者は65名(100%)であり、4名(6.2%)が進学している。19年度卒業生64名(同編入生10名含む)のうち看護師国家試験合格者は53名(98.1%)保健師国家試験合格者63名(100%)であり4名(6.3%)が進学している。また、新卒者と既卒者を合わせた看護師国家試験の16・17・18・19年度合格率はそれぞれ98.2%、96.8%、98.3%、98.2%と全国平均を上回り、保健師国家試験の同期間の合格率は84.1%、87.7%、100.0%、100.0%といずれも全国平均と同程度か若干上回っている。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

19年3月刊行の「卒業生による大学教育評価報告書」によれば、香川大学で学んだことについての満足度の調査で、「満足している」・「ある程度満足している」と回答した卒業生の割合は、医学科では88.6%、看護学科では83.1%を占めた。国家資格の取得に必要な教育についての実施状況では、「行われていた」・「ある程度行われていた」と回答した者の割合は医学科で89.5%、看護学科で90.0%であった。また、専門教育全般が現在の職業生活に「役立っている」・「ある程度役立っている」と96.2%が回答している。専門教育の具体的な成果については、「身についた」・「ある程度身についた」と回答した割合が高かった項目は、医学科では、「医学の基礎知識」(75.8%)、「モラル・礼儀」(71.7%)等であり、看護学科では、「看護学の基礎知識」(85.3%)、「人権尊重の態度形成」(80.6%)、「モラル・礼儀」(76.2%)等であった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

医学科卒業生のほとんどが医師免許を取得し、医師としての研修を行っている。医師国家試験の合格率も全国水準を上回っている。看護学科卒業生のほとんどが看護師国家試験及び保健師国家試験に合格し、看護師、保健師として病院施設や保健所等で活躍している【別添資料7-1：医師国家試験、看護師試験等合格状況】。卒業生の大多数は在学中の教育についておおむね満足しており、現在の職業に役立っていると感じている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1「全教員の参加を前提とした FD の企画と実施」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

実習が重要な役割を果たしているので所属や職種にかかわらず全教員が共通認識をもって教育に取り組むことが特に大切である。17 年度以降、毎年医学部及び附属病院の全教員の参加を前提とした FD を平日の夜間に同じ内容で二度実施し、200 名以上(80% 以上)の教員が参加している。さらに看護学科では 16 年度から独自に看護学科教員の教育実践能力を高めるための FD を継続実施し、80% 以上の高い出席率を保っている。

②事例 2「多様な留学プログラムの整備・実施」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

従来から毎年実施しているカルガリー大学医学部(カナダ)のコース受講と臨床研修、ニューキャッスル・アポン・タイン大学医学部(英国)の臨床研修への学生派遣に加えて、18 年度よりブルネイ・ダルサラム大学医学部(ブルネイ)に我が国で初めて学生派遣を開始し、PBL や OSCE などの研修を行うプログラムを新設した。国際的な視点に立った医学教育の展開とともに、多様な文化の相互理解にも役立っている。

③事例 3「病棟実習における個人情報保護に留意した電子カルテ閲覧システムの運用」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

附属病院のカルテの電子化に対応し、病棟実習で学生が電子カルテを閲覧するためのシステムの運用を 18 年度から開始した。実習を行う全学生に個別の ID とパスワードを供与し、個々の学生に特定の期間、特定の症例だけを閲覧させるように設定することで、個人情報保護に留意している。

8. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・・・	8－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	8－3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・	8－3
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・	8－4
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・	8－5
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・	8－6
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・	8－7
III	質の向上度の判断	・・・	8－8

I 医学系研究科の教育目的と特徴

医学系研究科の教育目的は、香川大学の教育目標である「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる、人材を育成する」に基づき、博士課程は、医学の領域において研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と人類福祉の向上に寄与することである。特に、(1)探究心旺盛で創造的能力に富む、生命科学・医科学分野の研究を希望する人、(2)医学・医療の発展と人類福祉の向上に熱意を持つ人間性豊かな人、(3)優れた倫理観と高い見識を有し、科学的研究を遂行できる人の入学を求めている。また、医学系研究科看護学専攻(修士課程)の教育目的は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できる人材を育成することである。特に、(1)意欲的かつ継続的に、人々のヘルスニーズを科学的に追及し研究しようとする人、(2)チーム医療・トータルヘルスケアの推進に、積極的かつ強力的に取り組む人、(3)国際的視野に立って、看護学の発展に寄与する研究を遂行しようとする人の入学を求めている。

(想定する関係者とその期待)

博士課程に関しては、医学のみならず広く生命科学領域の学士を取得した人材で、さらに生命科学や医科学分野の研究を進めよう并希望するものを想定しており、彼らには独創的な研究により医学の進歩と人類の福祉の向上に寄与することが期待されている。

修士課程に関しては、看護学士、看護師及び保健師の資格を有し、看護学を深く探究する希望を持ったものを想定しており、彼らにはチーム医療やトータルヘルスケアの推進に寄与することが期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学系研究科は、4年制の博士課程と2年制の看護学専攻修士課程からなる。博士課程の学生定員は120名、修士課程の学生定員は32である(定員はいずれも平成19年10月1日現在)。博士課程は機能構築医学、分子情報制御医学、社会環境病態医学の3専攻から成り、教員は全て医学部及び研究推進機構総合生命科学研究センターとの兼任で110名が配置されている。機能構築医学専攻は、超微細構造学、神経構造学、臓器制御・移植学などの7部門、分子情報制御医学専攻は、分子細胞医学、生体情報学、病態制御医学などの6部門、社会環境病態医学専攻は、環境医学、中毒・薬物代謝学、病態診断・管理学の3部門でそれぞれ構成されている。各部門では当該研究分野に関与する複数の教員が共同して教育と研究指導を担当している。さらに、平成19年度がんプロフェッショナル養成プラン「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラムチーム医療を担うがん専門医療人の育成」が採択されたことに伴い、平成20年4月より大学院医学研究科の3専攻を横断する形でがん専門医養成コースを開設する。本コースは、臨床内科系専門医養成コース、緩和医療専門医養成コース、腫瘍外科系専門医養成コースの3コースで構成され、3専攻のいずれに所属する学生も希望すれば選択できる。

修士課程は看護学の1専攻のみで、基礎看護学、臨床看護学、地域看護学の3分野で構成されているが、さらに臨床看護学分野は成人看護学、小児看護学、母性看護学、老年・精神看護学に細分化されており、実質的には6専門領域から構成されている。3分野6領域の専門分野・領域では、各分野・領域ごとに複数の教員が配置され、教育および研究指導を共同して担当している。教員は全て医学部看護学科との兼任で17名が配置されている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育プロセス管理については、医学系研究科長を委員長とする医学系研究科委員会が所管する。より日常的で具体的な管理や、教育内容、教育方法の改善に関しては、下部組織である医学系研究科小委員会(9名で構成)が組織され、担当の副医学部長の下、研究科委員会に対する建議が行われている。小委員会は、医学部学務室の大学院担当と連携して全ての大学院関連事項の管理と運営に責任を持ち、学生及び指導教員に必要な情報を提供している。博士課程の3専攻の中では特に分子情報制御医学専攻は博士課程の中軸をなすため、平成16年には、構造生物学及びBioinformaticsを専門とする研究指導教員を増員し(平成19年度からは総合生命科学研究センターへ配属となり、医学研究科兼任となっている)、先端的分野を包括する教育体制を構築した。教育研究活動を充実させ、大学院教育の質的保証を行うために、研究指導教員の採用は公募制を採用し、厳格な評価(書面による業績審査、選考委員会によるインタビュー、教員候補者によるセミナー)を行うこととしている。平成18年度からは大学院教育のさらなる実質化を目的に、共通科目の充実化をはかり、複数教員による指導体制や研究室間の交流指導体制を保証している。TA/RA制度の活用も活発に行われている。

看護学科においては、平成18年度から研究科委員会小委員会委員が中心となり、実質的なカリキュラムの運営を行うとともに、シラバスの改訂などに取り組んでいる。さらに、平成19年度からは、継続的に修士課程における教育・研究体制を整備していくための大学院委員会を設け、教育環境等の充実を図っている。さらに、高まる専門看護師育成に対する社会的要請にこたえるべく、専門看護師課程プロジェクトチームを結成し、その開設に向けての準備を始めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

医科学、看護学研究者を目指す学生に対し、必要とされる教育を行うに足る十分な教員組織と指導体制を有している。学生定員は厳正に管理されている。大学院教育の実質化に対する具体的な取組が実践されている。以上のことから、教育の実施体制は、期待された水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点到係る状況)

博士課程では前期2年間の間に必要とされる30単位の履修科目のうち、4単位を3専攻共通科目(大学院入門コース)とし、研究総論(全7コース)、研究ストラテジー(全12コース)、実技指導セミナー(全18コース)を開設している。これら全てでシラバスが公開されており、履修評価方法も確定している。特に、実技指導セミナーは教育プログラムの特長であり、各学生の所属する研究室以外の研究室(講座)で遂行されている実験系に関して実技指導を受ける機会が設けられている。平成13年度から新設された社会人枠選抜で入学した学生のため、研究総論や研究ストラテジーなどの講義型共通科目は全て夜間に開講している。共通科目以外には、選択科目として、所属部門の授業科目から6単位以上、所属専攻の授業科目から20単位以上の履修が義務付けられている。後期2年間は所属部門における複数教員の指導体制の下で個々の学生が研究テーマを設定し、研究の展開、研究結果の公表(論文作成)を行う。学位論文は「査読制度を有した学術誌」に受理されていることを修了認定の最低要件としている。要件を満たした学生について、3名の学位論文審査委員(選挙により教員から選考)による詳細な審査、質疑応答、学力認定を経て、研究科委員会が審議決定している。

修士課程看護学専攻においては、学位取得のための履修要件は30単位以上とし、そのうち看護倫理学、看護研究方法特論などの共通科目4科目8単位以上、主専攻の看護分野から18単位以上、主専攻以外の看護学特論の中から2科目4単位以上を履修することが義務づけられている。なお、社会人学生が多数を占める本専攻の学生の特性を考慮し、平成20年度から、学生が個別に学習環境に応じて履修期間を選択できる長期履修制度を導入した。学位論文審査は主査及び副主査2名の計3名で厳正なる論文審査を行うとともに、修士論文発表会における質疑応答などの審査を経て、研究科委員会において最終的に審議決定している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点到係る状況)

平成18年度以降に医学系研究科博士課程に入学した学生の多くは、我が国のコアカリキュラム制度の下で医学を学び、新臨床研修制度の下で前期臨床研修を終えた若手青年医師達である。彼らの多くは何らかの専門性を身につけた優れた医療人になることが義務付けられているが、一方で医科学や生命科学分野の研究の実践を通じた幅広い医学者としての素養も身につけることが求められている。彼らに、生命科学研究に関する基盤的知識と研究実践スキルを効率的に習得させるために必修科目のカリキュラムを平成18年度より大幅に改訂した。具体的には、従来から開設されていた共通科目である研究総論(全7コース)に加え、研究ストラテジー(全12コース)、実技指導セミナー(全18コース)を開設した。特に、実技指導セミナーは、個々の学生の所属する研究室(講座)以外の研究室(講座)において、1週間にわたる実技指導を複数回受講させるスキル重視型の教育コースで、現代の医科学研究分野における研究系の多様化に対応し、かつ研究室間の連携を強化する

ねらいがある。

また、地域医療の担い手の不足が指摘されている中、医療人としてのキャリアを身につけさせる一方で、優れた医学・看護学研究者を育成するという難しい使命を有している。こういった観点から、社会人枠選抜を実施し、かつ講義型の共通科目は全て夜間開講にし、単位取得に不利にならないように配慮している。

看護学専攻の教育課程は、単に専門分野に関する知識を習得するにとどまらず、他分野及び他領域の最新の看護理論や看護の基礎となる臨床科学などを学ぶことを通じて、看護専門職者にふさわしい教養を身につけるとともに、より科学的な視点を持つ高い専門性を身につけた看護職者の育成を目指して構築されている。本課程を修了した卒業生の多くは社会人であるが、本課程修了後も再び看護師および保健師あるいは看護教員として、実践の最前線においてリーダーとしてその手腕を発揮し、活躍している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

博士課程、修士課程ともに教育課程は教育の目標を達成するために適切に編成されている。博士課程においては、医科学分野、生命科学分野の最先端の研究内容を短期間で集中的に理解させるための入門コース（共通科目）が機能している。実験スキル重視型の実技指導セミナーは従来の研究室（講座）の垣根を取り払った交流型の画期的なコースであり、指導者間の連携や交流を深める副次的効果も見られた。専門性の高い高度な医療人を目指す学生に対して医科学研究の機会を与える目的で社会人枠選抜を開始し、軌道に乗せることが出来た。以上の観点から期待された水準を大きく上回る成果が得られたと判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

博士課程の初期に履修させる入門コース（共通科目）は、講義型の研究総論（全7コース）、研究ストラテジー（全12コース）と、スキル実践型の実技指導セミナー（全20コース）を組み合わせ、短期間集中的に幅広い医科学研究の基盤的知識と研究技術を身につけさせる工夫を行っている。特に、実技指導セミナーでは、所属分野を超えて医学系研究科内の他の研究室や、全学共通施設である図書館・情報機構総合情報センターや研究推進機構総合生命科学研究センターでの実技指導が行われ、自由で独立した医科学研究者を育成する内容となっている。選択科目履修では、個々の指導教員とのマン・ツー・マンの指導により、きめの細かい研究指導を行っている。また、TA・RA制度を有効に活用し、大学院生自身の教育能力の開発も平行して行っている。

修士課程看護学専攻では各専門分野・領域ごとに、講義により学生の臨床実践領域における問題意識を喚起しつつ、与えられたテーマに基づき収集した文献によるテーマに関する自らの考えを考察し、プレゼンテーション並びにグループディスカッションを行うなど、多様な授業形態を採用し、授業方法の工夫をしている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況)

博士課程入門コースの実技指導セミナーは、個々の学生が興味のある実験系を実践している研究室や指導教員を自由に選択し、自ら予定を立てて指導を受ける体制を取っている。これは、後半期の論文作成を目指した本格的な研究生活において、最も大切な独立心や積極的な探求心を養う機会となっている。同時に、所属する研究分野以外の指導教員との連携も円滑になる効果を生み出している。また、院生研究棟に学生の研究スペースを確保す

ると共に、チュートリアル室（14 室）、情報機器を整備したカンファレンスルーム（6 室）を整備し、学習・研究用のパソコンも適宜貸与し、研究活動を支援するシステムを構築している。

多様な教育方法による主体的な学習を促す取り組みが行われている。また、自らの実践領域における問題意識を研究課題に発展させ、修士論文に作成していくよう、きめ細かな個別指導が行われている。さらに、自学自習のための修士学生用の部屋を学年ごとに 2 部屋用意し、図書、パソコンなどを整備しており、学生の利用率も高い。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待された水準を大きく上回る。

（判断理由）

医学系研究科大学院では、本学に限らず一般的に各研究分野に偏った教育指導が成される傾向にあり、医科学・生命科学分野の幅広い知識を有する研究者の育成にとって障害となってきた。また、ともすると指導教員の指示にのみ従った研究がなされ、学生自らがリサーチクエスチョンを持ち、仮説を構築し、研究計画を立案するといった独自性・独創性を育成する視点に欠けるきらいがあった。こういった観点から博士課程の教育プログラムは、研究分野間の指導交流を活発化させ、学生の独自性を育む効果が大きいと期待できると考えられ、期待された水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

入門コース（共通科目）である研究総論（全 7 コース）、研究ストラテジー（全 12 コース）と、スキル実践型の実技指導セミナー（全 20 コース）は講義受講をもって履修単位の認定をしている。また、選択科目に関しては、当該指導教員による成績評価を行っているが、評価方法は指導教員に一任されている。学位論文審査に関しては、博士課程では審査員（主査 1 名、副主査 2 名）を小委員会で推薦した 5 名の候補の中から研究科委員会での投票で決定しているが、指導教員はこの候補に入れないシステムとしており、極めて厳正に審査されている。3 名の審査委員により合格とされた研究は最終的に研究科委員会に諮られ合否が決定されている。

修士課程看護学専攻では、多彩な教育方法を採用し、優れた看護専門職者に必要な科学的探究心、批判的思考力、論理的表現力を育成している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点到係る状況）

現在のところ、博士課程、修士課程ともに学業の成果に関する学生の評価は行っていない。授業の中で学生のフィードバックにより、適宜授業の内容・方法に還元させている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学位審査を極めて厳正に行っている点は評価に値する。博士課程では審査対象の論文を peer review system のある学術誌に限定する点も評価される。しかし、履修単位に関する評価規定を詳細に規定していない点、学生による学業成果の評価を導入していない点、審査対象を英文学術誌（なお、平成 20 年度入学生から学位審査対象を英文学術誌とした。）に限定していない点は今後改善すべきと考えられる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学研究科博士課程は、ほとんどが医師であり有職者である。また、若干の民間研究者が在籍しているが彼らは全て社会人入学者でありかつ有職者である。平成 16-18 年度に博士課程を修了した 57 名中、現在の進路(就職)状況調査に回答した 35 名の内訳は大学勤務: 18 名、病院勤務: 13 名、研究所勤務: 1 であった。

修士課程においても博士課程同様にほとんどが社会人入学者でありかつ有職者である。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

博士課程及び修士課程いずれの修了者も、研究者又は高度職業人として勤務先から高く評価されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

主たる修了者は学位取得後、大学や関連医療施設(総合病院)で専門的医師として活躍するとともに、臨床研究や臨床医学と基礎医学の橋渡しの研究(translational research)に従事している。また、修了者の一部は、大学において生命医学分野の研究者として活躍している。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「アドミッションポリシーの作成」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

医学系研究科は、アドミッションポリシーを策定し、学生募集要項、シラバスに掲載した。また、大学のホームページにも登載し、学内はもとより学外にも広く周知している。

②事例2「シラバスの充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

医学系研究科のシラバスの掲載内容は、従来必修科目のみであったが平成19年度からは全授業科目について、授業の内容及び方法並びに研究指導の計画を追加した。大学のホームページにも登載し、学内はもとより学外にも広く周知している。

③事例3「実技指導セミナーの開設」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

医学系研究科博士課程入学直後に、生命科学分野の先端的研究の概要と科学的研究の遂行に必要な基本的能力を修得させるための講義型セミナーを展開しているが、これに加え、平成18年度から実技指導セミナーを開設している。

実技指導セミナーは、本研究科の各研究室単位で現在進行中の複数の研究手法を実習型セミナーによって実際に体験させ、その実験手法がどのような研究仮説を実証するために遂行されているかを理解させることを目的として行っており、高度な専門的知識・能力を修得させている。

9. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	9 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	9 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	9 - 3
	分析項目 II 教育内容	9 - 3
	分析項目 III 教育方法	9 - 4
	分析項目 IV 学業の成果	9 - 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	9 - 6
III	質の向上度の判断	9 - 7

I 工学部の教育目的と特徴

- 1 香川大学では、豊かな人間性と高い倫理観の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成することを教育目標として掲げている【別添資料9-1：工学部の教育目標】。
- 2 本学部では、上記の香川大学の教育目標を踏まえ、本学部の創設理念の柱を「文理融合」とし、幅広い教養と専門的基礎能力の上に、専門的な知識と技術を身につけ、国際社会で尊敬される良き市民としての新しいタイプの以下の様な技術者を育成することを目標とする。
 - (1) 豊かな教養を持ち社会的責任を自覚した技術者
 - (2) 企画力、実践力、管理能力を兼ね備えた技術リーダー
 - (3) 社会や環境の観点から多様な評価能力を持つ開発者
 - (4) 国際的な交渉能力と協調性を持つプランナー
- 3 工学部は、安全システム建設工学科（建設系）、信頼性情報システム工学科（情報系）、知能機械システム工学科（機械系）、材料創造工学科（材料系）の4学科からなる。
- 4 学科構成からも分かるように、物理系を主とする教育分野構成であるが、カリキュラムとしては、工学教養科目を配置し、また自由科目として他学部開設科目を6単位まで卒業要件単位として認め、豊かな教養と幅広い基礎学力を身につけることができるカリキュラム構成としている。

（想定する関係者とその期待）

関係者1：学生

その期待：幅広い教養と専門に関する基本的な知識と技術を身につける。

関係者2：卒業生の就職先（企業、官公庁）

その期待：幅広い教養と専攻した専門分野に関する基本的な専門知識・技術を身につけ、課題発見能力、課題探求能力を備えた技術者を要請する。

関係者3：国際社会、地域社会

その期待：理性と常識を備えた教養人、技術者を養成する。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

工学部は、安全システム建設工学科、信頼性情報システム工学科、知能機械システム工学科、材料創造工学科の4学科で構成されている。学生定員は安全システム建設工学科、知能機械システム工学科、材料創造工学科の3学科が各60人、信頼性情報システム工学科が80人で合計260人であり、これに3年次編入学定員20人(学部一括で20人。学科定員は設定していない)がプラスされる【資料A2-2007 入力データ集：No.3-4 学生定員】【資料A2-2007 入力データ集：No.3-1 学生数】。

工学部の専任教員は、平成19年4月時点で、75人(教授41人、准教授27人、講師2人、助教5人)であったが、平成19年度中に空席補充の人事を進め、平成20年4月には77人(教授42人、准教授26人、講師3人、助教6人)となった。さらに図書館・情報機構教員2人が工学部教員として併任発令されており、非常勤教員(客員教授)1人を含めて、教育・研究指導にあたっている【資料A2-2007 入力データ集：No.2-1 専任教員】。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学科別FDを2004年度に実施し、以後、学科長および学科教務員が主導して毎年実施している。2007年度においては、学科別FDの検討結果を下に2007年12月25日に学部FDを実施した。

2007年度のFDにおいては、1.同僚による授業評価、2.成績評価基準、3.進級条件と履修制限(いわゆる留年制度)について議論が交わされ、その結果を受け、さらに各学科会議および学部教務委員会で検討し、制度およびシステムの改善を図ることにした【別添資料9-2：工学部FD研修会】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教授及び准教授(専任講師を含む)が現員70人、学生数が1学年280~300人(3年次編入学生を含む)であり、卒論指導は、ほぼ学生4人に指導教員1人の割合となっており、きめ細かな充実した指導ができていると判断している。丁寧な指導を受けたいと考えている学生および基礎学力と問題探求能力を身につけてほしいと考えている卒業生受け入れ先の企業等の期待に応えることができている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

工学部では、全学共通科目(教養科目)30単位、工学部開設科目98単位、合計128単位を卒業要件単位として課している。全学共通科目は、幅広い教養を身につける科目群として位置づけており、主題科目、教養ゼミナール、共通科目、健康・スポーツ科目、高学年向け教養科目及び外国語科目の科目群で構成されている【別添資料9-3：卒業要件単位の科目区分および単位数】。

工学部開設科目については大きく工学教養科目と専門科目に区分し、卒業要件単位としては、工学教養科目24単位以上(多角的思考能力8単位以上、コミュニケーション能力6

単位以上、数理的基礎能力 10 単位以上)、専門科目 68 単位以上(専門基礎 30 単位以上、専門専攻 32 単位以上、卒業研究 6 単位以上)を課している。

また、自由科目として、他学部及び他学科の開講科目、及び単位互換協定締結を結んでいる他大学開講科目を 6 単位まで卒業要件単位として認めている。

全学共通科目と学部開設科目(専門科目)をバランスよく配置し、学部開設科目においても工学教養科目を開設するなど、本学部の基本理念である「文理融合」の教育を達成する上で適切な科目群構成に配慮しており、適切な教育課程の編成ができていると考えている。シラバスに授業の目標、授業計画、自己学習課題、成績評価基準も明記し、学生がよく理解し、主体的に勉学に励むことができるように周知している【別添資料 9-4:シラバス事例】。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生からはわかりやすい授業、興味の持てる授業、社会に出てから役に立つ授業が求められており、社会(就職先企業等)からは、基礎学力、適応力、課題探求能力、コミュニケーション能力を養成して欲しいという要請がある。このような要請に対応すべく、上記に示したようなカリキュラム編成を行っている【資料 A2-2007 入力データ集:No. 4-1 履修登録者数及び単位修得者数】。

また、課題探求能力およびコミュニケーション能力養成のために、地元経済同友会および地域の企業と連携して体験型および実践型のインターンシップ、PBL 授業、さらに海外工学実務(国際インターンシップ)も組み入れ、積極的な取り組みを行っている【別添資料 9-5:国際インターンシップ実施状況】。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 文理融合理念の下、先進的なカリキュラム編成を実施し、さらに実践型インターンシップおよび PBL 授業、国際インターンシップの実施など、積極的な取り組みを行っており、学生および地域の産業界・企業から高い評価を受けている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

多様な授業形態(講義、実験・実習・演習、インターンシップなど)の授業を組み合わせ、学生の理解度、授業への関心が高まるようカリキュラム構成を工夫している【別添資料 9-6:工学部開設科目の授業形態別集計】。また、演習および実験・実習の授業科目には大学院学生を TA として採用し、学生への指導が徹底するよう配慮している【別添資料 9-7:TA の採用状況】。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

シラバスに、学習・教育目標及び授業の目標を明記し、授業計画の欄に、授業内容、理解目標と併せて、自己学習課題を明記し、主体的な学習を促している。

学生による授業評価の質問項目を大きく 4 つ(イ. 自学自習の促進度、ロ. 授業への取り組み、ハ. 到達目標に向けた授業、ニ. 到達目標の達成度と満足度)にグループ分けして評価し、学生の主体的な学習を促すことができているかどうか確認している。

履修登録単位の上限を設定し、授業時間外の学習が確保できるよう配慮している。

一部の教室、図書館工学部分館を夜間開放している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学生から自習できる場所の整備が求められており、この要望に応え、学生の主体的な学習の便を図るため、一部の教室を夜間開放し、さらに、図書館工学部分館の夜間開放を行っている。また、学生から興味が持てる授業を行ってほしいとの要望があり、学生による授業評価結果を教員の教育活動評価の指標に加え、学科別 FD および学部 FD を通して授業改善に取り組んでいる。

分析項目Ⅳ 学業の成果**(1)観点ごとの分析**

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部では、学生が基本的な知識を習得した上で次のステップに進むように、2年前期終了時および3年前期終了時に進級条件を設定し、条件に満たない学生については、それぞれ2年後期および3年後期における履修制限を設定している【別添資料9-8：進級状況】。それぞれの学年、学期における授業の履修・学習に支障が出ないため、学生は着実に学力や資質・能力を身に付けることができる。

卒業論文を必修として課しており、卒業研究の遂行と合わせて、論文執筆および卒論発表会を経験することで、ライティング（文章表現）およびプレゼンテーション（口頭発表）の能力を身に付けることができる。

学生はカリキュラムに定められた授業の勉学に励むと同時に、主体的に各種の資格試験にチャレンジし、また卒業研究を学会で発表し、優秀発表賞を受賞する学生もいる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

工学部開設科目に対する学生による授業評価結果によると、「あなたは総合的に判断してこの授業に満足していますか」という質問に対する回答は、前期開講の講義科目については平成17年度3.32、平成18年度3.44、後期開講の講義科目については平成17年度3.39、平成18年度3.46であり、5段階評価の「4：おおむねそうである」が6割、「3：どちらともいえない」が4割という状況である。実験演習科目は講義科目よりやや高い評価となっている。工学部であり、数学・物理系の授業科目が多いため、文系学部比べると若干満足度が低いのはやむを得ない。

工学部の学生について全般的にいえることは、卒業研究に取り組むと興味をもって、非常に意欲的に取り組む学生が多く、卒業研究に取り組むようになって（3年後期から4年になって）、低学年で学習した授業の意義を改めて認識していることが伺える。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学生による授業評価の数値自体は必ずしも高くはないが、上述したように、卒業研究を通して、工学部での授業および勉学の意義を再評価していることが伺える。さらに低学年から、そのような意識を持たせるように努力していくことが今後の課題である。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度の工学部卒業生は 267 人、大学院工学研究科進学者 107 人、就職者 148 人、その他 12 人であり、進路確定率は 96%、大学院進学率は 40%である。就職者 148 人の就職先を産業別にみると、建設業 25 人 (17%)、サービス業 25 人 (17%)、電子部品・デバイス製造業 18 人 (12%)、一般機械器具製造業 15 人 (10%) などとなっており、就職にあたって学部専門性が活かされていることがわかる【資料 A2-2007 入力データ集：No. 4-7 卒業者数】【資料 A2-2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別）】。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

香川大学では平成 18 年に、過去 7 年間の卒業生および就職先企業へのアンケート調査を実施し、卒業生に対して教育への満足度、現在の仕事への貢献度などを、また、企業に対しては、卒業生の評価などを質問し、回答を得た。全体的に回答率が低かったため、十分な調査ができたとは言いがたいが、今後、継続して調査を行っていくことが望まれる。

卒業生からは下記のような意見が多かった。

- ①教養教育と専門教育のつながり。とくに教養教育への不満が大きい。
- ②学生の能力に応じた英語教育の工夫。学生の能力を考慮に入れた授業をやってほしい。
- ③コミュニケーション能力の修得。実際にコミュニケーション能力が身につく授業をやってほしい。

企業からは（学部を指定してはいない）、学生が大学時代に身につけておくべき能力として、「コミュニケーション能力」、「積極性・行動力」、「規律・マナー・ルールを守る力」を挙げるところが多く、「専門知識・技能」は少なかった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) アンケート結果からは明確にはわからないが、工学部では、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける授業科目を開設しており、学生および就職先企業の要望に応える教育体制を整えている。

工学部で開催している企業説明会（就職ガイダンス）にも、参加企業が毎年増加してきている（参加企業数は、平成 16 年度 53 社、17 年度 75 社、18 年度 73 社、19 年度 76 社）。さらに申込みは多いが、スペースの関係でこれ以上増やせない状況にある。来年度以降、さらに改善を図っていきたいと考えている。1 期生、2 期生の就職に際しては、「香川大学に工学部がありましたか?」と言われたが、卒業生の活躍によって、近年は「いい学生さんを送ってもらいました。今年もよろしくお願いします」という言葉を多くの企業からもらうようになった。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、「文理融合」の理念の下、学部開設科目の科目区分として工学教養科目を設け、学生に幅広い視野と多角的思考能力を身につけさせるカリキュラム編成を行っており、シラバスにも学習目標、自己学習課題、成績評価基準を明記するなど、教育内容の充実に努めている。

②事例２「進路・就職の状況」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、就職委員会の指導の下、就職ガイダンス、企業説明会および各学科の就職委員および卒業研究の指導教員による進路指導・就職指導をしっかりと行っており、95%を超える高い進路確定率、40%前後の大学院進学率を維持しており、しっかりした取り組みができていると判断している。

10. 工学研究科

I	工学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 10－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ 10－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 10－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ 10－ 3
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ 10－ 4
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ 10－ 5
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 10－ 5
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ 10－ 7

I 工学研究科の教育目的と特徴

香川大学は、大学の長期的な基本的目標を「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する」として掲げ、大学院における教育の目標として、次の2つを挙げている。

1. 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。
2. 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力をもつ研究者や高度専門職業人を育成する。

この香川大学の長期的な目標に基づき、工学研究科においては、その教育目的を次のように定め、大学院工学研究科学生便覧に記載し、広く周知し、目標達成に向けて努力している【別添資料 10-1：大学院工学研究科学生便覧／工学研究科の目的】。

1. 20 世紀後半の科学技術の発展がもたらした大量生産・大量消費・大量廃棄の思考が地球環境問題を引き起こしており、環境負荷の低減、持続可能な開発、循環型社会の確立が求められている。このような課題を認識し、その解決に向けて取り組むことのできる技術者・研究者を育成することを目的とする。
2. 香川県には、本学部および本研究科が創設されるまで、工学部および工学研究科がなかった。そのため地域の経済界・産業界から工学部および工学研究科の創設が強く求められ、その力強い支援の下に本学部・本研究科が創設された。したがって、本学部・本研究科は地域の産業および地域社会の要請に応えうる能力を備えた人材を育成することも主要な目的とする。
3. 以上のような目的を達成するために、本研究科は、以下のような能力を備えた人材を育成する。
 - ・専門分野での高度な課題探求能力
 - ・リーダーとして要求される実践的マネジメント能力
 - ・新しい領域に積極果敢に挑戦する起業家能力
 - ・グローバルな活動のための国際展会能力

(想定する関係者とその期待)

関係者 1：学生

その期待：幅広い教養、多角的思考能力、専攻分野に関する高度な専門知識・技術を身につける。

関係者 2：卒業生の就職先（企業、官公庁等）

その期待：幅広い教養、多角的思考能力、コミュニケーション能力、専攻した専門分野に関する高度な専門知識・技術を身につけ、課題発見能力、課題探求能力を備えた技術者を要請する。

関係者 3：国際社会、地域社会

その期待：理性と常識を備えた教養人、高度専門職業人を養成する。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本工学研究科博士課程は博士前期課程と博士後期課程からなり、学部4学科構成を積み上げる形で、安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻の4専攻で構成されている。

博士前期課程の学生定員は、安全システム建設工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻の3専攻が18人、信頼性情報システム工学専攻が博士前期課程24人で計78人、博士後期課程の学生定員は、安全システム建設工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻の3専攻が5人、信頼性情報システム工学専攻が7人で計22人である。平成19年度の在学生数は、博士前期課程が2学年で213人（収容定員の136%）、博士後期課程が61人（収容定員の92%）である。【資料A2-2007 入力データ集：No. 3-4 学生定員】【A2-2007 入力データ集：No. 3-1 学生数】

専任教員は、安全システム建設工学専攻（教授9人、准教授6人）、信頼性情報システム工学専攻（教授10人、准教授6人）、知能機械システム工学専攻（教授11人、准教授8人）、材料創造工学専攻（教授11人、准教授5人）であり、学内兼務教員は0人、学外兼務教員1人である。【資料A2-2007 入力データ集：No. 2-1 専任教員】【資料A2-2007 入力データ集：No. 2-9 兼務教員】

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

大学院工学研究科の専任教員は各専攻とも十分に配置されており、教育の遂行にはまったく問題はない。本工学研究科は開設後まだ年数が浅いため、現在の教育内容、教育方法でよいかどうかの点検はこれからであるが、開設当初から、「文理融合」の理念の下、大学院においても多角的思考能力を養う専門基礎科目を配置し、その中で、英語による授業も開講しており、さらにシラバスも学部の授業科目と同様に作成しており、大学院教育の実質化に向けて積極的に取り組んでいる。

各学科FDでは、大学院教育の実質化に向けて検討を開始しており、各学科（専攻）における議論を踏まえて、学部FD（研究科FD）において、さらに議論を深めていくことにしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 大学院工学研究科博士課程は、博士前期課程が平成14年度開設、平成16年度第一期生修了、博士後期課程が平成16年度開設、平成18年度に第一期生が修了したところである。まだ実績が乏しいため、十分な判断はできないが、学部卒業後、博士前期課程への進学を希望する学生が多く、博士前期課程入学定員の130%の学生を受け入れていることは、学部学生の大学院に対する期待の表れであり、大学院工学研究科の教育が評価されている証拠といえる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本工学研究科博士前期課程を修了（修士の学位を取得）するためには、専門基礎科目6

単位以上、専門科目 12 単位以上、特別研究Ⅰ・Ⅱそれぞれ 4 単位ずつ、合計 30 単位以上を修得し、学位（修士）論文の審査および最終試験に合格することが必要である。専門基礎科目は幅広い視野と多角的な思考能力を養うために各専攻共通の授業科目として 11 科目開講しており、そのうち 5 科目は英語による授業としている。

本工学研究科博士後期課程を修了（博士の学位を取得）するためには、特別研究Ⅲ：4 単位、特別研究Ⅳ：6 単位の合計 10 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格することが必要である。【別添資料 10－2：大学院工学研究科学生便覧／英語による授業シラバス例】

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

大学院においては、学生はある程度高度な専門知識および技術を身につけることを望んでおり、社会は高度な専門知識・技術と合わせて、幅広い視野と柔軟な思考、コミュニケーション能力の養成を期待している。本工学研究科のカリキュラムおよび研究指導は、このような学生や社会からの要請に応える編成になっていると考えている。

具体的には、博士前期課程において、4 専攻共通の専門基礎科目を配置し、6 単位以上を修了要件として課していること、英語による授業を開講していること、また、国際インターンシップや PBL 授業を開講するなど、先進的な取り組みを行っている。【別添資料 10－3：大学院工学研究科学生便覧／PBL シラバス例】【別添資料 10－4：平成 18 年度 PBL 報告会資料目次】

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 従来の他の研究科にはみられなかったカリキュラム編成を行い、また、国際インターンシップ、国内インターンシップ、PBL 授業など、先進的な取り組みを積極的に実施しており、地域の企業や経済産業局、経済同友会からも高い評価を得ている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

工学研究科の授業については、いわゆる講義（座学）と実験・演習（特別研究）があり、さらに実践的な学習・体験の場として、インターンシップ（特別研修）、国際インターンシップ（海外特別研修）を開講しており、エンジニアリングマネジメントでは香川経済同友会および地域の官庁・企業と連携して PBL 型授業を行っている。【別添資料 10－3：大学院工学研究科学生便覧／PBL シラバス例】【別添資料 10－4：平成 18 年度 PBL 報告会資料目次】

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

大学院生については、それぞれ研究室に個人用の机があり、24 時間勉強および研究に取り組むことが可能である。また、図書館工学部分館および一部講義室の夜間開放を実施しており、学習の便を図っている。

卒論発表会、修士論文発表会については、授業収録装置を用いて収録し、参加できなかった学生にも後日、ビデオを見て学習することができるようにしている。

また、大学院の学生には TA（ティーチングアシスタント）として、学部の実験・演習、実習の授業の補助を行ってもらっている。これは授業を行う教員の補助になっているというだけでなく、大学院学生が学部学生に教えるという行為を通して、自らの知識と技術を

再確認するという点で、大学院学生の自学自習に大きな役割を果たしている。【別添資料 10-5：TA 採用状況】

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 大学院生については、学部卒業生よりもしっかりした幅広い基礎学力と課題探求能力(研究遂行能力)及びプレゼンテーション能力の育成が、大学院生からも、また大学院修了生の就職先である企業等からも期待されている。本研究科においては、大学院生を TA(ティーチングアシスタント)として積極的に採用し、学部学生を教えることで大学院生自身の自覚と能力を高めることにしており、期待に応えていると判断できる。

また、大学院生については、それぞれ研究室に個人用の机があり、24 時間勉強および研究に取り組むことが可能である。また、図書館工学部分館および一部講義室の夜間開放を実施しており、学習の便を図っており、大学院生の勉強意欲に応えるよう努めている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

本工学研究科博士前期課程の 2006 年度在学学生は 205 人で、休学 2 人(1.0%)、退学 6 人(2.9%)、留年(2.4%)であり、いずれも全国平均を下回っている。博士後期課程の 2006 年度在学学生は 64 人で休学 3 人(4.7%)、退学 4 人(6.3%)、留年 0 人であった。退学率が全国平均(4.9%)をやや上回っているが、1 人減れば全国平均を下回る数字であり、退学者が多いわけではない。

大学院生は修士論文、博士論文の研究に積極的・主体的に取り組んでいる。研究発表も活発に行っており、研究発表会における優秀発表賞や学術雑誌の論文賞等を多数受賞している。【別添資料 10-6：学生の学術賞等の受賞】

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到係る状況)

本工学研究科では、まだ学生による授業評価は実施していないが、大学院進学希望者が多いこと、修士論文、博士論文の研究に積極的・主体的に取り組んでいることなどを考慮すると、学生自身は大学院における教育研究を高く評価していると考えられる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 大学院進学希望者が多いこと、留年者や退学者が少ないこと、研究発表会における優秀発表賞や学術雑誌の論文賞等を受賞する学生がかなりいることなど、大学院において学生は着実に力をつけていると考えられる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到係る状況)

平成 18 年度の博士前期課程の修了者は 94 人(安全システム建設工学専攻：13 人、信頼性情報システム工学専攻：28 人、知能機械システム工学専攻 32 人、材料創造工学専攻 21 人)であり、そのうち博士後期課程進学者は 8 人(信頼性情報システム工学専攻：3 人、知能機械システム工学専攻 4 人、材料創造工学専攻 1 人)、他の修了生は全員就職し、就職

率は 100%であった。

就職先を産業別にみると、安全システム建設工学専攻では建設業 54%、公務員 23%、信頼性情報システム工学専攻では製造業 48%、サービス業 40%、知能機械システム工学専攻では製造業 86%、材料創造工学専攻では製造業 95%となっており、それぞれの専門分野に応じたところに就職していることが認められる。

平成 18 年度の博士後期課程の修了者は 14 人（安全システム建設工学専攻：1 人、信頼性情報システム工学専攻：6 人、知能機械システム工学専攻 5 人、材料創造工学専攻 2 人）であり、14 人中 8 人は民間企業の研究所に就職（在職者の社会人学生を含む）、学術・研究機関 2 人、教育関係 1 人となっている。【資料 A 2-2007 入力データ集：No. 4-7 修了者進路状況】【資料 A 2-2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別）】

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

大学院修了生からは充実した大学院生活であった、学部時代とは違って主体的・積極的に研究および物事に取り組む姿勢ができたという声を聞いている。就職先の企業からも、大学院修了生の評価は高く、工学研究科博士前期課程修了生の進路確定率は 100%であり、就職委員には今後も是非、修了生を採用したいという声が寄せられている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 博士前期課程修了者の就職率 100%は高く評価できるが、博士後期課程進学者がやや減少傾向にあることが、ひとつの課題でもある。全国的な博士の就職難（いわゆるオーバードクターの増加）が、博士後期課程進学を躊躇させる原因のひとつでもある。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1「教育内容」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本工学研究科は、「文理融合」の理念の下、幅広い視野と多角的な思考能力を養うために各専攻共通の授業科目として専門基礎科目を 11 科目開設しており、そのうち 5 科目は英語による授業としている。また、国際インターシップ、PBL 授業など積極的に新しい取組をおこなっており、教育の質の向上に努めている。

②事例 2「学業の成果」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院においては、幅広い視野と多角的な思考能力を養うと同時に、各自が専攻する専門分野における高度な知識と技術を修得し、課題探求能力・課題解決能力を養うことを目的としているが、この能力を修得するにあたって、修士論文および博士論文は大きな意味をもっている。適切な指導と厳格な審査を実施し、その成果を学会で発表する、あるいは学術雑誌に論文として投稿することを奨励し、必要経費の支援も行っている。この取組が成果を挙げており、大学院学生の学会における優秀発表賞や論文賞の受賞が増えている。

③事例 3「進路・就職の状況」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科においては、就職委員会および指導教員が学生の就職・進路に対して親密な指導を行っており、博士前期課程の学生の進路確定率および就職率はほぼ 100%である。就職先企業からの評価も高く、良い取組ができていると判断している。

11. 農学部

I	農学部 of 教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	11－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	11－ 3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 11－ 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 4
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 5
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 11－ 7
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・ 11－ 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	11－10

I 農学部教育の目的と特徴

1 教育目的

香川大学の教育目標である、豊かな人間性と高い倫理観の上に幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活躍できる人材の育成を踏まえ、本学部では生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性について科学的に理解を深め、食料生産と生物資源の利活用について教育を行い、農業及び生物関連産業に関する高度な専門知識や技術と活かして社会に貢献する人材を養成すること教育目的としている。

2 教育の特徴

本学部では教育の質の向上と高度化を推進するために、平成 18 年度より学科の教員に依存する教育体系を一元化し、旧来の 3 学科(生物生産学科、生物資源食糧化学科、生命機能科学科)から応用生物科学科の 1 学科として教育体制の強化を図った。

本学科では、生物科学の基礎の修得と自らの方向性と適正を判断するための「導入科目」と「専門基礎科目」、高度な専門性修得のための「コース専門科目」、社会的課題等に視野を広げるための「共通展開科目」を入学時から順次履修し、基礎から応用までの学修を体系的に完成させる。これにより、高い専門知識・技術、技能を修得した人材を育成する。なお設置された 4 つの専門コースの概要は以下の通りである。

1) 応用生命科学コース

微生物から高等動植物までの様々な生命活動を分子・遺伝子レベルで明らかにする生命科学の基礎から、その成果を有用生物の開発や生物資源の有効利用へと役立てる応用技術まで幅広く学ぶ。

2) 生物生産科学コース

21 世紀の豊かな社会の発展に求められる安全で安定的な食料供給と生活に潤いをもたらす園芸資源の生産開発をめざして、遺伝子資源の評価と品種改良、生産技術や生産物の流通システムなどを、フィールドからバイオまで体系的かつ実践的に学ぶ。

3) 生物資源環境化学コース

生物資源や生物機能を化学的に解明することにより生物資源を有効かつ高度利用し、さらに生物資源の生産の場となる環境について化学的手法を用いて物質レベルで理解することを目標とする。特に、生物活性・生体機能物質の探索とその生成と作用機構の解明および環境中の生物資源にまつわる物質の循環について学ぶ。

4) 食品科学コース

食品の持つ人間に対する種々の生体調節機能を化学的側面から理解し、高い嗜好性や機能性を維持した様々な食品の技術開発などを習得し、食品機能、安全性、嗜好性について体系的かつ実践的に学ぶ。

(想定する関係者とその期待)

本学部は、「生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性について科学的に理解を深め、食料の生産と生物資源の利用に役立つ教育を行い、社会に貢献する人材を養成する。」と出口を見据えた教育を目指している。この教育理念に応じた教育の実践は受験生・在校生とその保護者に、生物生産科学関連領域で活躍する人材の排出は関連産業の雇用者及び地域社会にそれぞれ求められている。この教育理念を具体化する教育体制の構築と充実化は上記全ての関係者にとって重要な課題である。特に在学生とその家族には修学上の問題や卒業後の進路選択に対する様々な支援体制の整備が期待されている。就職支援は在学生のみならず、優秀な学生の雇用を目指す企業関係者にも期待されている。また進路・就職状況や学部教育の実態については、本学部を目指す受験生とその家族、高等学校等の進路指導者に必要かつ重要な情報としてその公開が求められている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 平成18年度より学科の教員に依存する教育体系を一元化して教育水準の高度化を推進するため教育組織と研究組織を分離した【別添資料11-1：農学部・農学研究科改組後の教員組織と教育組織の関係】。
2. 教育組織は応用生物科学科の1学科とし、就職を見据えた4コース(応用生命科学、生物生産科学、生物資源環境化学、食品科学)と教育責任の一元化のため、農学部教育センターを設置した。
3. 教員は生物資源生産学大講座あるいは生物資源利用学講座に属し、教育研究の実施に当たっている。
4. 現在の学生数を表1に、学部所属教員数を表2に、農学部教育担当組織を表3に示す。
学部所属教員に希少糖研究センター教員(教授1、准教授1、助教1)と総合生命科学実験センター・遺伝子実験施設教員(准教授1、助教1)を加えた合計66名の教員が学生の教育を担当している。1学年の入学定員(150名)と学生総数(698名)ベースでの教員1人当たりの学生数はそれぞれ2.3名と10.6名であり、少人数教育を実現している。

表1 学生定員と現員

H19.5.1現在

学 科	入学定員	現 員				
		1年次	2年次	3年次	4年次	計
応用生物科学科	150	163	163	0	0	326
生物生産学科	48	0	0	49	65	114
生物資源食糧化学科	48	0	0	54	57	111
生命機能科学科	54	0	0	62	76	138
合 計		163	163	165	198	698

表2 教員数

H19.5.1現在

学 科・専攻名等	職 名				
	教授	准教授	講師	助教	計
応用生物科学科	33	20	2	1	56
附属浅海域実験実習施設	0	1	0	0	1
附属農場	3	1	0	0	4
合 計	36	22	2	1	61

表3 農学部教育担当組織

H19.5.1現在

大講座名	職 名				
	教授	准教授	講師	助教	計
生物資源生産学	16	13	2	1	32
生物資源利用学	21	11	0	2	34
合 計	37	24	2	3	66

希少糖研究センター及び総合生命科学実験センターの遺伝子実験施設教員(教授1、准教授2、助教2)は生物資源利用学大講座に所属している

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 教授会・研究科委員会は学部所属教員(表2)で構成されている。8月を除く毎月1回開催され、教育活動に関わる事項について審議を行っている。
2. 農学部教育センターは教育内容に対する責任を持ち、教育サービスの強化を図っている。センター業務は副学部長が掌握し、管理運営は副学部長と、アドミッション、カリキュラム、学生支援、の3委員会の正副委員長で構成される運営企画会議にて審議している【別添資料11-2:農学部教育センター関係図】。
3. カリキュラム委員会は正副委員長と各コースカリキュラム主任で組織され、農学部教育センターとともに学部の教育方法の検討と学部教育の実施にあたっている。
4. 教員が教育内容を自主的に点検・検討を行うためのFD研修室を設置し、FD関係書籍等の閲覧や貸し出しをしている。また、授業をビデオ収録できる講義室を設置し、撮影した講義ビデオを用いた教育改善に関する研修会を平成19年度に1回実施した。
5. 平成19年度末に、3名の外部評価委員に資料を送付して書面による評価を受け、今後1学科制度による教育内容の点検と効果の検証が必要であるとの指摘を受けた。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 1学科4コース制は、生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性について科学的に理解を深め、食料の生産と生物資源の利活用に役立てる教育を行う本学部の目的を達成する上で適切である。平成19年度には学生がコースに所属したが、96%の学生がその結果に満足していた。
2. 本学部の教授会・研究科委員会は、定期的に行われ教育活動に関する重要事項を審議の上決定しており、本学部の教授会・研究科委員会は必要な活動を行っている。
3. 学部の教育課程や教育方法を検討する農学部教育センターとカリキュラム委員会が適切に構成され、学部教育の実施に対して十分かつ実質的な検討が行われている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1)観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

1. 1学科による教育課程は全学共通科目と学部開設科目をもって編成されており、全学共通科目は英語6単位以上を含む30単位以上履修するように定められている。学部開設科目は94単位以上修得することが定められている【別添資料11-3-1:農学部の卒業要件単位数】。
2. 1年から2年前期までは導入科目(5単位必修)と共通基礎科目(8単位必修、選択科目16単位以上)を履修し、専門の基礎の修得と自らの学習の方向性と適正を把握する【別添資料11-3-2:履修科目表と科目概要】。2年後期から専門コースに分かれて専門科目を履修し、高度な専門性を修得する【別添資料11-3-2:履修科目表と科目概要】。
3. 3年次以降に共通展開科目(3単位以上)を履修し、卒業後の進路選択への動機付けを図る。また3年後期から研究室に所属して課題研究に取組み、学修体系を完成させる【別添資料11-3-3:学修体系図】。
4. 講義等の概要は修学案内に記載され、教育課程の編成に沿って作成されたシラバスは学部のホームページを通じて全学生が随時閲覧できるようにしている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 教職科目を除く他学部開設科目を卒業要件単位（自由科目）に含むことができる。
2. 香川県内の大学及び高等専門学校、放送大学との間で単位互換制度を設けている。
3. 中四国国公立大学間連携プロジェクトに参加し、フィールド演習への参加を促し、単位認定を行っている【別添資料 11-4：中四国国公立大学 大学間連携プロジェクト】
【資料 A2-2007 入力データ集：No. 4-2 他大学との単位互換の実績】。
4. インターンシップを3年次配当の自由科目（2単位）として単位認定を行っている【別添資料 11-3-2：履修科目表と科目概要】。
5. 全学共通科目のうち、農学部教員担当の生物学Bと化学Bを履修推奨科目とし、農学部学生の基礎学力の向上を図っている。
6. 編入学学生の受入を実施し、また編入学学生に対して既修単位の幅広い読替を実施している【資料 A2-2007 入力データ集：No. 3-9 編入学者】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 全学共通科目と学部開設科目が適切な比率で配置されている。学部の教育コースは学生の多様な要請に応えるため4コースが設定され、専門の基礎の修得及び個人の方向性・適正を把握から、高度な専門性の修得と集大成としての課題研究に至るまでの教育課程が体系的に編成されている。
2. 全学共通科目は幅広い教養を修得できるよう多様な科目が開設され、学部開設科目は学部の教育目標と専門コースの特性に対応した授業科目が基礎から応用に至るまで教育課程の編成の趣旨に沿って開設されている。
3. 各種単位互換および単位認定制度の充実化を図った結果、平成16年度は0名だった単位互換制度による単位修得者が平成17年度は17名、平成18年度は18名と飛躍的に増加した。また平成17年度の編入学生4名、平成18年度の編入学生6名は幅広い既修単位認定を実施しいずれも2年間で卒業した。以上より、教育課程の編成は学生のニーズや社会からの要請等に応えている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

1. 応用生物科学概論（1年前期）では、附属図書館農学部分館や就職情報室等の利用法や情報機器の使用法など農学部での修学に必要な事柄について理解を深めさせている。また複数の教員がオムニバス形式で個々の研究成果を紹介している。
2. 応用生物科学実習（1年前期）では少人数グループによる研究室体験実習を2回実施しているほか、農学部地区にある学内共同利用施設及び農学部附属施設（附属農場、浅海域実験実習施設）の見学を行っている。
3. 専門基礎科目においては複数クラス開講による学習効果の向上を図っている。
4. 外国人教員による科学英語、IT活用概論などの科目で少人数授業を実施している。
5. フィールド型授業は、フィールド実習Ⅰ（全学部生必修）、フィールド実習Ⅱ（生物生産科学コース必修、他コース自由）として開講している【別添資料 11-3-2：履修科目表と科目概要】。
6. 専門実験への導入として、学部教員の大半が担当者となり、生物学、化学、微生物学、有機化学の4項目の共通基礎実験を実施している。
7. IT活用概論及びコース実験の共通基礎実験では大学院生によるティーチングアシスタントを活用し、効率的な指導体制を敷いている【別添資料 11-5：IT活用概論等のT

Aの決定】。

8. 学生による授業評価結果を定期的に点検し、授業改善計画等の提出を課すことで各教員に授業の質の改善・向上を促している。さらに、学生の授業評価結果の低い教員についての対応を評価委員会で議論している。
9. 教員が教育改善・向上について自主的に点検・検討を行えるように農学部 FD 研修室を設置し、FD 関係書籍等の閲覧や貸し出しができるようにしている。
10. 農学部教育センターを中心に農学部主催の FD 研修会を企画し実施している。さらに参加者へのアンケートを行い、データ収集を図っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 教員推薦図書や学生希望図書の購入等により図書館農学部分館収蔵の参考図書を充実化している。
2. 附属図書館農学部分館では平日は時間外開館も含め 24 時まで利用可能とし、休業日も利用できるよう配慮している。
3. 全学共通科目のうち、農学部教員担当の生物学 B と化学 B を履修推奨科目とし、学部学生の基礎学力の向上を図っている。
4. 平成 18 年度入学生からノートパソコンを必携とし、学部研究室、附属図書館農学部分館、情報処理室に学内 LAN を整備し、情報ネットワークを使用した自学自習を可能にしている。また、学部内の各階に自習室(1 室約 50 m²、総計 5 室)を設け修学支援を行っている。
5. アドバイザー制度(学生 30 名に 2 名の教員)を導入し、基礎学力不足の学生への履修指導や学習指導を組織的に行っている。また、成績表の父兄への送付も行っている。
6. シラバスでオフィスアワーを学生に周知し、質問等ができるように配慮している。
7. 学習時間の確保のために、1 年間の講義履修科目の登録の上限を 48 単位として単位の実質化を図るとともに、優秀な学生は次年度の履修登録上限の解除を可能にしている【別添資料 11-6：履修科目の登録の上限と解除】。この制度を活用して毎年数名の学生が早期卒業で大学院に進学している。
8. 学業成績が優秀な学生に対しては農学部独自で成績優秀者の表彰を設けている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

1. 学部の教育目的・特性に準拠し、少人数授業、教育専任講師による英語、情報機器利用に関する授業、フィールド型授業などが実施されている。また実験や演習科目ではティーチングアシスタントを活用した学習指導による授業の効率化を図っている。
2. 学生による授業評価の結果を各教員にフィードバックし、授業改善計画等の提出を課すなど組織的に教育の質の向上・改善のための方策が具体的かつ継続的に取られている。その結果、学生による授業評価の「授業の総合満足度」が平成 17 年度と平成 18 年度を比較して 0.1 ポイント以上上昇した科目が全体の 44% (81 科目中 36 科目) に上り、学生の授業改善に対する期待に応えている。
3. 農学部教育センターは教育改善のための FD 研修室の設置や FD 研修会の開催を行っている。しかし農学部での FD に対する自主的な取り組みは日が浅いので、今後 FD 充実のための更なる取り組みが必要である。
4. アドバイザー制度による修学支援の他、オフィスアワーの設定とその周知を組織的に行っている。また学生のための自習室が学部内 5 カ所に設置され在学生の修学環境の充実への期待に応えている。
5. 学部独自で成績優秀者に対して成績優秀者賞を授与しており、全学的な特待生制度と合わせて学生の修学意欲の向上に努めている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 農学部卒業生では 60% 近くの授業科目において優以上の評価で単位を修得しており、ほとんどの学生が十分な学力を身につけて卒業している。表 4 に学部学生の過去 3 年間の卒業生数及び単位修得状況を示す。
2. 卒業論文は全学部学生必修とし、その評価は卒業論文発表会及び卒業論文の提出により実施している。
3. 表 5 に示すとおり各年度一定数の卒業学生が教員免許を取得している。また多くの学生が食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格を得ている。

表 4 正規の修業年数で卒業した学生の平均取得単位数と成績評価の割合

入学年度	卒業年度	卒業生数	取得単位数	秀と優の割合	良の割合	可の割合
2001	2004	135	133±11	57.4±15.1	24.3±7.5	18.2±10.1
2002	2005	132	131±11	58.8±15.2	24.5±8.1	16.6±9.5
2003	2006	141	134±12	56.1±16.7	27.4±8.2	16.3±11.4

数値は平均値±標準偏差

表 5 卒業生の教員免許取得状況

取得免許	H16 年度卒	H17 年度卒	H18 年度卒
中学理科・高校理科・高校農業	2	3	2
高校理科・高校農業	6	3	6
高校農業・専修	*	4	3

*データ不明

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1. 講義科目及び実験実習科目の全ての授業科目で学生による授業評価を実施している。その結果の分析により、授業への満足度は「教員の授業への取り組み」と密接に関連することが示され、特に「話し方」、「理解度の把握」、「視聴覚機器の使い方」が重要な要因であることが明らかとなった。
2. GPA (Grade Point Average) による成績評価と【別添資料 11-7：成績評価】、GPA を用いたコースや研究室への分属方法を周知し、学生が客観的に自己の学業成果を判断できるようにしている。また、成績優秀者の表彰や早期卒業認定の判断にも GPA を用いている【別添資料 11-8：早期卒業制度】。
3. 学生からの成績評価に関する申し立てに対して、成績調査依頼票による問い合わせが出来る措置を講じている。
4. 平成 18 年度に香川大学で実施された卒業生に対するアンケート（「卒業生等による大学教育評価報告書-教育内容の改善・向上を目指して-」）の結果、特に研究室での体験は満足度が高く、友人との交わりも有意義であったとの回答が得られている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 卒業生は約 60% の授業科目で優以上の評価で単位を修得しており、卒業生の大半が十分な学力・資質・能力を身に付けていると判断される。また、学部学生の 85% 以上が正規の修業期間で卒業しており、学生及びその保護者の学部教育の充実への期待に応えている。

- 平成 17 年度と平成 18 年度に実施した学生による授業評価アンケートの結果、学部講義科目に対する総合満足度の平均値は約 3.5 ポイント（5 点満点）で一定水準の満足度が得られている。
- 卒業生に対して実施したアンケートでは学部開設の専門基礎科目・専門科目・卒業研究に対して 73%以上の卒業生が満足あるいはある程度満足と回答しており、卒業生が本学部の教育課程を通じて教育効果があったと判断していた。
- 学部改組により導入した GPA による成績評価法と学生が身につけた資質・能力等との関連については今後十分調査する必要がある。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

- 過去 3 年間の学部卒業生の進路状況を表 6 に示す。就職希望の卒業生の就職率は毎年 95%程度であり、業種では食品・医薬品などの製造業が最も多く 40%前後を占めた。次いで JA 等を含むサービス業と卸売・小売業が 10%-15%程度を占めている。職種では約 3 分の 1 が研究、技術・開発等の専門性を活かした職に就いていた。
- 修士課程への進学率は過去 3 年間を通じて 35%前後であった。

表 6 過去 3 年間における農学部卒業生の進路状況

業 種 \ 年 度		16	17	18	合計
企業等	食品製造業	30	25	30	85
	化学薬品製造業	2	2	6	10
	その他製造業	6	15	10	31
	卸売・小売業	12	8	14	34
	サービス業	13	14	11	38
	その他企業等	35	27	30	92
企業等小計		98	91	101	290
国家公務員		0	3	2	5
地方公務員		0	4	2	6
教員		0	0	3	3
進学		53	53	63	169
合計		151	151	171	473

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

- 香川大学で実施した卒業生に対するアンケート結果では、在学中の講義科目について卒業生の 73%以上が満足と回答したが、学部での学習や経験が職業生活や社会生活で役立っているかについて約半数が否定的な見解を示し、大学での学習と実社会での活動の関連付けが難しい側面が示された。しかし、研究関連の職業に就いた卒業生の意見はおおむね肯定的であった（香川大学案内 2009）。
- 卒業生の受入実績がある企業等を招いた企業説明会を実施し、参加企業からアンケートによる意見聴取を行った。説明会の開催時期や実施形態に対する意見が得られ、今後の開催方法等について検討を行った。また今後も継続して説明会に参加したいとの意見が複数寄せられた。【別添資料 11-9：香川大学農学部企業説明会アンケート】。
- 進路状況調査により卒業後の進路、連絡先等の情報を収集し、卒業後のフォローアップも含めた現況分析を行っている【別添資料 11-10：進路状況調査票】。

4. キャリア支援を主な目的とした就職情報室を設置し、各企業からの求人票、就職情報誌、セミナー開催情報等の各種就職資料の閲覧の他、設置されているパソコンを利用した企業情報等の入手を可能にした。
5. 予約制で就職支援専門の相談員による相談が受けられるほか、模擬面接、エントリーシート・履歴書の書き方について希望に応じて個別指導している。
6. 就職・キャリア支援に関するガイダンス等は夏休み前から2月までほぼ毎月企画、実施している。平成19年度は学部主催の企業説明会のほか、大阪で開催の合同企業説明会への参加学生に対してチャーターバスによる輸送支援を行った。
7. 農学部のホームページを通じて学生向けに企業説明会や求人情報を公開に加え、平成19年度からは学生へ電子メールによる就職情報配信を行っている。
8. 大学院進学も含めた卒業後の進路選択の参考のため、講師として本学部卒業生を定期的に招いて「ホームカミングセミナー」を実施している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

1. 卒業生の就職及び進学率の合計は95%程度と高く、専門性を活かせる職種の占める割合も約3分の1と比較的高く、従来の学部による教育効果はあがっており、また社会が求める人材育成という観点からもその期待に応えている。
2. 学生の要望に対応して様々な進路・就職支援を実施しており、ガイダンス等の実施件数は平成17年度が6件、平成18年度が13件、平成19年度が21件と増加している。また、個別企業説明会の開催件数は、平成17年度は0件だが、平成18年度3件、平成19年度は6件となり、学内外での本学部の就職支援の認知度の増加は学生や企業関係者の就職、雇用に対する期待に十分応えている。
3. 新課程へ移行後の学生が卒業年度を迎えるにはまだ2年を要するため、その進路・就職に対する教育効果については現段階では判断できる状況にない

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「1 学科 4 コース制の導入」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 1 学科 4 コース体制の下で、従来学科間での偏りのあった生物と化学に関する科目の総合的な履修を可能にし、生物(生命)科学を基礎とした農学に関する幅広い基礎的知識・技能を持つとともに明確な専門性を有する人材養成が可能になった。

②事例 2 「教育組織と研究組織の分離と農学部教育センターの設置」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 教育組織と研究組織を分離し、教育責任を農学部教育センターに一元化した体制は、学科間の利害調整等の弊害をなくしたもので、ユニークかつ大胆な実施組織である。これにより教育責任の明確化と学生への教育サービスの強化を図ることができた。

③事例 3 「同一科目複数クラス開講の実施」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 教育課程の編成に沿ってシラバスを作成し、学部のホームページを通じて全学生が随時閲覧できるようにしている。

④事例 4 「同一科目複数クラス開講の実施」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 学部開設の専門基礎科目では 2 クラス開講を実施している。また IT 活用概論では 3 クラス、科学英語では 7 クラスを同時開講し、少人数講義が行われている。これにより教員の学習指導の効率化と学生の学習効果が向上した。

⑤事例 5 「コース専門実験における共通基礎実験の導入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 4 つの専門コースで共通性の高い実験手技等を修得させるために全学生を対象とした共通基礎実験を導入した。これにより学生実験の初歩段階で個々の学生の実験技術の均一化が図られ、より高度で専門的な各専門コース実験への円滑な移行に効果が認められた。また共通基礎実験はほとんど全ての学科教員が担当しており、全教員が全学部学生の指導を行う体制であることを明確化した。

⑥事例 6 「教育専任講師の採用」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成 19 年度 4 月より農学部専門科目の IT 活用概論及び科学英語を担当する教育専任講師を採用した。科学英語担当講師は英語を母語とする教員であり、学部における英語教育の中核教員として学部学生の英語力向上に成果を挙げている。また IT 担当講師は学部の情報ネットワーク利用等に関する教育の一翼を担っており、両教育専任講師の採用により新課程における専門教育の一層の充実化が図られた。

⑦事例 7 「アドバイザー制度の導入」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 入学時から学生 30 人に対して 2 名の教員がアドバイザーとして対応している。定期的に学生とアドバイザーによるミーティングを実施している他、学生が随時気軽にアドバイスを受けることができる体制を整え、従来にも増してきめ細かな対応ができる環境を整えた。

⑧事例 8 「履修科目の登録の上限設定と早期卒業制度」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 学生が学習時間を十分確保出来るよう 1 年間の講義履修科目の登録の上限を 48 単位と設定して単位の実質化を図るとともに、優秀な学生は次年度履修登録上限の解除が出来るようにしている。この制度を活用して毎年数名が早期卒業により大学院に進学している。

⑨事例 9 「就職担当専門職員の配置と就職ガイダンス等の定期的な実施」(分析項目 V)

(質の向上があったと判断する取組) 就職担当専門の事務職員と学生支援委員会が連携して農学部主催の企業説明会、ガイダンスを定期的を開催し、就職・キャリア支援体制の強化を図っている。平成 19 年度は学部がバスを手配し、大阪で開催の企業説明会への参加学生へ支援を行った。学部 1、2 年生に対してもキャリア支援に関する講義を実施し、早期から卒業後のキャリア形成に対する意識を高めるなど、学部独自の就職支援体制を敷いている。また就職関連情報は農学部ホームページでの公開に加え、平成 19 年度からは電子メールによる就職情報配信サービスを開始した。

12. 農学研究科

I	農学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 12－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ 12－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 12－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ 12－ 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ 12－ 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ 12－ 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 12－ 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ 12－10

I 農学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

香川大学の修士課程の教育研究等の質の向上に資する目標、深い専門的知識と技能を備えた国際的に活躍できる高度専門職業人の育成を踏まえ、生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献を目指すことを教育目的としている。

2 教育の特徴

香川大学の中期目標である社会や地域のニーズに対応し、教育水準の高度化を推進するために、平成 18 年度より旧来の 3 専攻(生物生産、生物資源食糧化学、生命機能科学)を生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻と連携大学院方式の希少糖科学専攻の 3 専攻に改組し、社会人選抜コースも併設した。研究指導を英語行う秋期入学のアジア・アフリカ環太平洋(AAP)特別コースも平成 18 年度以前から設置し、これらの組織により先端的かつ柔軟な教育研究を行っている。さらに、本研究科は、愛媛大学連合農学研究科(博士課程)の前期課程としても位置付けられている。

1) 生物資源生産学専攻

食料の安定供給のため生物資源の生産性向上と生産環境の適正化を図る食料生産学領域、園芸資源の高度利用と生産や貯蔵利用技術の開発を行う園芸科学領域、生態系の構造と機能の解明により、その保全・修復を図る環境科学領域から構成されている。

2) 生物資源利用学専攻

生物資源の機能物質の探索、生合成のしくみを明らかにする分子機能利用学領域、分子、細胞、個体レベルでの微生物と動物の機能や生命現象を明らかにする生命機能工学領域、植物の持つ機能を遺伝子レベルで解明する植物機能開発学領域、食品の生体調節・健康増進機能に関する諸研究と食品開発を目指す食品機能開発学領域から構成されている。

3) 希少糖科学専攻

生物の糖質生産機構の解明と希少糖の大量生産システムの開発を図る生産学領域、糖質の人間および動植物に対する生体調節機能の解析を図る機能解析学領域、医薬品、化粧品、食品、動植物生理活性剤の開発を図る利用学領域から構成されている。

4) アジア・アフリカ環太平洋(AAP)特別コース(秋期入学制)

アジア・アフリカ・環太平洋諸国の留学生を受け入れ、園芸科学、食品生命科学および沿岸環境科学に関する高度な教育と研究指導を英語で行っている。

教育課程編成はセメスター制をとっており、専攻共通科目、実践教育科目、基礎技能科目、専門科目、専攻研究(I-IV)及び課題研究から 30 単位以上を修得するように定められている。1 年次では基礎学力の向上と、専攻研究 I と II により研究の基礎を修得し、2 年次には専攻研究 III と IV 及び課題研究により本格的な研究が実施できるよう配置されている。社会人選抜コースでは、2 年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。AAP 特別コースでは、英語による講義科目および研究指導体制が整備されている。また、2 年間の研究成果は学位論文にまとめられ、修士論文審査会及び主・副指導教員(3 名以上)による修士論文審査と最終試験により、修了認定を行っている。

(想定する関係者とその期待)

想定する関係者とは、本研究科の受験生、在学生、修了生、修了生の雇用者及び関係のある地域社会と想定しており、その期待は、多様な入試制度とその情報の入手のしやすさ、多様な教育プログラムによる生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備え、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力備えた人材の育成、国際水準の学術研究を通じて地域社会への貢献などと考えている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻及び連携大学院方式の希少糖科学専攻の3専攻を設置し、社会人のための社会人選抜コースを設置している。また、アジア・アフリカ環太平洋諸国(AAP)の留学生を受け入れ、園芸科学、食品生命科学、沿岸環境科学に関する高度な教育や研究指導を英語で行い、秋期入学を特徴とするAAP特別コースを設置している。
2. 現在の学生数を表1に示す。大学院学生の現員は105名で定員136の77.2%にとどまっている。定員確保のために平成19年度から、従来の一般入試方式に加え自己推薦入試やプレゼンテーション入試など多様な入試制度を導入した結果、入学志願者が1学年の3専攻合計の定員60名を上回る80名あり、この内73名が合格し、69名が入学手続きを行った。平成20年度以降、定員充足率の向上が見込まれている【別添資料12-1：平成20年度入学者の選抜方法と募集人員】。
3. 各専攻担当教員数を表2に示す。教員は3専攻のいずれかに属し、教育研究の実施している。61名の学部所属教員に加えて、希少糖研究センター教員3名(教授1、准教授1、助教1)及び総合生命科学実験センターの遺伝子実験施設教員2名(准教授1、助教1)が担当教員となっている。特に、希少糖科学専攻は、医学部教員3名、経済産業省、香川県と民間の試験研究機関の研究員3名、国外大学教員1名の計7名の非常勤教員を加えた連携大学院方式の特徴のある専攻である。

表1 学生定員数と現員

平成19年5月1日現在

専攻	定員		現員		
	入学定員	総定員	1年次	2年次	計
生物資源生産学専攻	25	50	14	13	27
生物資源利用学専攻	25	50	27	24	51
希少糖科学専攻	10	20	7	7	14
計	60	120	48	44	92
AAP特別コース(10月入学)*	8	16	6	7	13
合計	68	136	54	51	105

*平成18年10月の入学の定員は8名(国費5名、私費3名)、平成19年10月の入学の定員は3名(国費0名、私費3名)であったが、平成20年10月以降の入学定員は、愛媛大学連合農学研究科の5年間一貫教育の前期課程として、香川大学、愛媛大学と高知大学の3大学で合計13名(国費7名と私費6名)の予定である。

表2 農学研究科教育担当組織

平成19年5月1日現在

専攻	教授	准教授	講師	助教	計
生物資源生産学専攻	16	13	2	1	32
生物資源利用学専攻	17	10	0	1	28
希少糖科学専攻	10(6)*	2(1)*	0	1	13(7)*
合計	43(6)*	24(1)*	2	3	73(7)*

*()内は内数で医学部教員と客員教員の合計である。希少糖研究センター教員3名(教授1、准教授1、助教1)は希少糖科学専攻に、遺伝子実験施設教員2名(准教授1、助教1)は生物資源利用学専攻に属している。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 各専攻の教育内容・教育方法は、8月を除く毎月1回定期的に開催される研究科委員会で審議している。また、学部長補佐会と運営会議で事前に審議することにより研究科委員会の効率化が図られている。
2. 農学部教育センターは研究科の専門教育の一元的運用を行い、教育内容への責任体制を明確化すると共に、学生への教育サービスを図っている。センターの業務は副学部長が掌握し、センターの管理運営に関する事項は副学部長を長とし、カリキュラム委員会、学生支援委員会、アドミッション委員会の正副委員長で構成された運営企画会議で審議している。
3. 各専攻には、各1名の専攻長を配置し、運営会議委員であると共に、各専攻会議で意見交換を行い改善に努めている。
4. 19年3月には、3名の外部評価委員に資料を送付して、書面による評価を受けた。研究・開発に従事する卒業生の割合が高いことは在学生の意欲を向上させることにより効果を与え、教育カリキュラム編成においても現状に即して配慮がなされているとの肯定的評価を受けたが、一方で、ある特定の狭い研究能力しか持たない院生は実社会では応用がきかないので、幅広い講義を実施する必要があるとの指摘を頂いた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 3専攻とAAP特別コースは、生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材の育成を目指す教育を行う目的を達成する上で適切である。
2. 研究科委員会は、8月を除く毎月1回開催され、教育活動に関する重要事項を審議し決定している。また、運営会議で事前に審議することで研究科委員会の効率化が図られている。したがって、本研究科委員会は必要な活動を行っている。
3. 現員増のために平成19年度から、入試時期の変更や自己推薦入試やプレゼンテーション入試など多様な入試制度を導入した。その結果、学部推薦入試で入学した者の大学院合格者は、昨年度は2名であったが、今年度は特別選抜入試(自己推薦入試)で5名と増加しており、入試制度改革が大学院進学を促した可能性が高い。定員60名を上回る69名の入学手続き者があり、平成20年度には定員充足が見込まれる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

1. 教育課程編成は Semester 制をとっており、専攻共通科目(必修)、実践教育科目、基礎技能科目、専門科目、専攻研究(I-IV、必修)及び課題研究(必修)から30単位以上を修得するように定められている【別添資料12-2-1:履修科目の決定及び履修の手続き】。
2. 1年次(第1、2 Semester)においては基礎学力の向上と、専攻研究IとIIにより、研究の基礎を修得し、2年次(第3、4 Semester)には専攻研究IIIとIV及び課題研究により本格的な研究が実施できるよう配置されている【別添資料12-2-2:教育課程表】。
3. 社会人選抜コースでは、2年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている【別添資料12-2-2:教育課程表】。
4. アジア・アフリカ環太平洋特別コースでも、Semester 制で英語による講義科目と研究指導体制が別途整備されている。
5. 講義等の概要は大学院学生便覧に記載され、シラバスは学部のホームページで全学生が随時閲覧できる。また、2年間の研究成果は学位論文にまとめられ、学位論文審査及

び最終試験に合格した者を課程修了者として認定している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 専門的な研究者になれる人材の養成にとどまらず、社会の種々の分野で幅広く活躍する高度な人材の育成が求められていると認識し、各教員が大学院教育や研究指導に取り組むとともに、実践教育演習に2単位を配当し単位認定を行っている【別添資料12-2-2：教育課程表】。
2. 社会人受入のため特別研究コースを設置し、働きながら学べ、修士論文をとりまとめる種々の制度を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 教育課程編成は Semester 制で、基礎学力の向上、研究の基礎を修得、本格的な研究が実施できるようバランス良く配置されている。
2. 社会人選抜コースでは、2年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。
3. アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による講義科目と研究指導体制が整備されている。
4. 様々なニーズに応じた教育課程が体系的に編成、実施されている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1. 学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員指導の下、研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員(他専攻も可)1～2名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数指導体制をとっている。
2. 選択専門科目の受講にあたっては、研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう主指導教員と副指導教員が指導し、履修表を作製し、それぞれの教員の研究活動に基づいたより専門性の高い教育研究指導を実施している。
3. 科学英語表現技法では、研究活動に不可欠な英語によるコミュニケーション能力向上のために外国人教員がすべて英語で行い、大学院生が自らの研究分野に関連する事項をとりまとめ英語で発表し、英語で討論を行う模擬国際学会を体験し、英語によるコミュニケーション能力向上をはかっている。
4. プレゼンテーション演習では、研究活動に不可欠な学会等での研究成果の発表を単位化し、研究成果の積極的発信を促している。
5. 専攻セミナーでは、各専攻又は専門関連領域毎に学生と教員が参加し、関連する先端研究の成果、研究を発展させる方法又は考え方などを双方向で討論を行い、より幅広い専門関連分野の知識の習得と課題発見能力、研究能力の向上を図っている。
6. 専攻研究では、教育課程の趣旨達成のために学生の能力向上のため段階的に研究指導を行っている。
 - I では、既往の研究の基本的な方向性を学び、研究課題の設定、具体的な研究計画の策定し、実験・研究に着手する。
 - II では、設定した研究課題に即した実験・研究を進展させるとともに、研究に遂行に必要な専門知識・手法を習得させる。
 - III では、さらに設定した研究課題に即した実験・研究を深めるとともに、研究のまとめ方について学ぶ。

Ⅳでは、研究課題に即した実験・研究を一層深めるとともに、指導教員及び関連教員との議論をへて研究をまとめ上げる。

社会人選抜コースでは、2年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。

7. 生物資源利用学と希少糖科学専攻では、2年次に中間発表を行い、専門関連以外の教員や学生との討論の場となっている。
8. 教員がグループで教育改善・向上について自主的に点検・検討を行えるように農学部FD研修室を設置し、FD関係書籍等の閲覧や貸し出しができるようにしている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1. 講義科目の受講生は多くても10名程度の少人数で行っている。また、多くの講義ではセミナー形式で行われ、指定されるか学生が選んだテーマで学生が調べたことを発表し、討論する形式で行われている。
2. 専攻研究では、複数の指導教員の指導もとで、学生と指導教員が進捗状況に応じた議論を重ねながら実験・研究が行われており、学生は指導教員と議論を通して必要な学習を主体的に行っている。
3. 研究科独自の学生の学会発表旅費補助制度や成績優秀者の表彰、全学的な授業料免除制度があり、学生が積極的に学習に取り組むことを促している。
4. TA活動は、大学院生に指導的立場での実践的能力をつけさせる機会を与える重要なものという認識に基づき、積極的に実施している。具体的には、IT活用概論、基礎共通実験では、TAを公募し、積極的に学部教育に参画させ、学生が主体的に学習することを促している。また、各研究室での学部学生の卒論指導補助などで、TA活動を通じた能力の育成や教育的指導の訓練を実施している【別添資料12-3：TAとRAの発令人数と従事時間数】。
5. 教育施策経費でチェンマイ大学に国際交流拠点形成事業を行っており、その一環として、学生主体のプロジェクト研究を行うために学生2名を派遣した。また、平成20年度も2名派遣する計画である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

1. 学生は希望する専門分野に配属され、複数の指導教員の下で、研究分野と関連性の高い専門科目の履修指導が行われている。研究活動に不可欠な基礎技能科目である科学英語表現技法とプレゼンテーション演習を開講し、学生の基礎的能力の向上をはかり、専攻セミナーでは、専門分野関連事項の知識、手法や考え方を学ぶ。専攻研究では、段階をふみながら研究指導が行われる体制が確立されている。
2. 社会人選抜コースでは、2年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による教育研究指導体制が実施されている。
3. 講義科目は10名程度の少人数で行っており、また、多くの講義は、セミナー形式で行われており、学生が主体的に学習に取り組むように工夫されている。
4. 専攻研究では、複数の指導教員の研究指導もとで、学生と指導教員が進捗状況に応じた議論を重ねながら実験・研究が行われており、学生は、指導教員と議論を通して必要な学習を学生が主体的に行っている。
5. 学生の学会発表旅費補助制度や成績優秀者の授業料免除制度があり、学生が積極的に学習に取り組むことを促している。
6. TA活動は大学院生に指導的立場での実践的能力をつけさせる重要なものという認識に基づき、積極的に実施している。TA活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練を実施し、主体的学習を促している。

7. チェンマイ大学に国際交流拠点形成事業の一環として、学生主体のプロジェクト研究を行うために学生2名を派遣している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 学位論文審査体制は、学位論文指導を総括的に担当する主査(主指導教員)1名と副査2名以上で行われる。論文審査は、論文提出後、公開論文審査発表会を行った後、主査と副査で、学生が学位論文に係る学力や資質・能力を身につけているか否かを問う最終試験を行っている。最終試験の成績評価を含めた結果を各専攻に報告し、運営会議で修了認定を行い、最終的に研究科委員会で確認を行っている。(資料A2-2007 入力データ集: No. 4-4 修士論文・博士論文等題目一覧)
2. 平成16~19年度卒業・修了生職種別就職先状況(進学者除く)を表4に示す。学部卒の学生の内、研究、技術及び開発職で就職した学生は、就職した学生の約30%弱に過ぎないが、大学院修了生では、約63%以上である。したがって、大学で学んだ専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生の方が、学部卒業生より、比率で2倍以上であった。このことは、社会が、専門的知識と能力を備えた人材の育成を学部よりは大学院に求めていることを示している。

表 3 平成16~19年度卒業・修了生職種別就職先状況 平成19年12月1日現在

職種	学部			大学院		
研 究	16	4.7%	29.3%	35	29.2%	63.3%
技 術	70	20.7%		32	26.7%	
開 発	13	3.8%		9	7.5%	
営 業	123	36.4%	70.7%	24	20.0%	37.5%
事 務	51	15.1%		8	6.7%	
教 育	3	0.9%		2	1.7%	
その他	62	18.3%		11	9.2%	
就職者数*	338	100.0%		120	100.0%	

*平成19年12月1日現在、平成20年3月卒業・修了見込みで、進路が未確定な学生(学部34名と修士13名)と進学および進学予定者を除いた合計。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1. GPA (Grade Point Average)による成績評価を行っていること、また、独自の成績優秀者表彰制度や全学の授業料減免制度を設けており、それらの判断基準にGPAを用いている【別添資料12-4:成績評価】。
2. 講義科目について学生による授業評価は、10名程度での少人数で行っているので実施していない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 平成16~19年度卒業・修了生職種別就職先状況から、研究、技術及び開発職、すなわち、大学で学んだ専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生では、学部卒の学生より2倍以上が就職している。このことから、大学院教育で学生が十分な学力や資質・能力身に付けた結果と判断することができる。また、大学院教育が、大学院

教育の目的の1つである「高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成する」を達成していると判断できる。

2. 学位論文に係る審査体制は、学位論文指導を総括的に担当する主査(主指導教員)1名と副査2名以上で行われる。また、十分な論文審査期間、個別の学生に対し、学位論文に係る学力や資質・能力を身につけているか否かを問う最終試験を行っており、学生が十分な学力や資質・能力身に付けた否かを修了要件の1つとしている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

1. 平成16～19年度修了生の業種別進路状況を表4に示す。就職者で最も多いのは、その他企業等(約21%)と食品製造業(約15%)である。就職者のみの比率で見た場合、化学薬品製造業への就職比率が高い以外は、業種別就職先は学部卒業生と大きな差は認められない。
2. 大学で学んだ専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生の方が、学部卒業生より、比率で2倍以上である(表4)。
3. 博士課程への進学率は過去3年間を通じて約22%と最も多かった。

表4 平成16～19年年度修了生の業種別進路状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	進路先決定者	就職者
食品製造業	7	4	7	9	27	15.2%	19.4%
化学薬品製造業	7	10	3	6	26	14.6%	18.7%
その他製造業	4	0	4	5	13	7.3%	9.4%
卸売・小売業	0	2	3	0	5	2.8%	3.6%
サービス業	3	5	10	9	27	15.2%	19.4%
その他企業等	11	13	11	2	37	20.8%	26.6%
公務員	2	0	1	1	4	2.2%	2.9%
就職者合計	34	34	39	32	139	78.1%	100.0%
進 学	8	11	13	7	39	21.9%	
合 計	42	45	52	39	178	100.0%	
未 定*				13	13		
修了生数	42	45	52	52	191		

*平成19年12月1日現在、平成20年3月卒業・修了見込みで、進路先が未確定の学生数

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 卒業生の受け入れ企業等を招いた説明会を実施し、参加企業からアンケートによる意見聴取を行った。説明会の開催時期や実施方法について意見があり今後の開催方法等について検討を行った。また、今後も継続して説明会に参加したいとの意見が複数寄せられ。
2. 学部に学生のカリヤ支援を主な目的とした就職情報室を設置し、各企業からの求人票、就職情報誌、セミナー開催情報等の各種就職資料を自由に閲覧することができる。また、4台設置されているパソコンを利用してインターネットで企業等の情報を得ることが可能である。
3. 予約制で就職支援専門相談員との相談が受けられる他、模擬面接、エントリーシート・

履歴書の書き方についても希望に応じて個別指導している。

4. 就職・キャリア支援に関するガイダンスは年間を通じてプログラムされており、ほぼ毎月様々なガイダンス等が企画・実施されている。また学部主催企業説明会を実施している他、チャーターバスにて大阪開催の合同企業説明会に参加する学生支援を行った。
5. 農学部ホームページで学生向け企業説明会や求人情報を公開し、また平成 19 年度には学生への電子メール就職情報配信システムを構築した。
6. 毎年、修士課程修了生を 2～3 名招いて、大学院で学んだことやそれがどの様に社会人生活に生かされているかについて、高学年学生向けへの講演（ホームカミングセミナー）を実施しており、その中で、大学院教育で身につけた学力や資質・能力について講演してもらっている【別添資料 12－5：平成 17 年度～19 年度ホームカミングセミナーの実施記録】。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

1. 業種別進路では、博士課程への進学者が 22%と最も多く、修士課程で学んだことを基礎にさらに専門的に深く探求しようとする学生が 5 人に 1 以上いることを意味しており、教育効果は上がっていると判断できる。
2. 業種別就職では、学部卒と修士修了者では大きな違いはないが、職種別就職先では、大学で学んだ専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生が学部卒業生より 2 倍多く、修士課程教育が一定以上評価されていると判断できる。
3. 学生のニーズに対応して様々な進路・就職支援を実施している。また、その認知度は学部内外で上昇しており就職情報室や就職相談員の利用実績等が増加している。
4. ホームカミングセミナーで来校した修了生、すなわち、関係者の一部からは、修士課程の教育が就職後にどのように生かされているかについて評価されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「連携大学院方式の希少糖科学専攻の設置」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 連携大学院方式の希少糖科学専攻の設置し、他学部や地域社会と連携しながら、高度な専門的知識と能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とした教育研究を行っている。また、希少糖科学専攻での研究成果を基に特許取得や商品化を行い、地域社会への貢献している。

②事例 2 「多様な入試制度の導入」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成 19 年度から、入試時期変更や自己推薦入試やプレゼンテーション入試など多様な入試制度を導入した結果、合格者数が定員 60 名を上回る 73 名が合格し、69 名が入学手続きを行った。特に、推薦入試入学者の大学院合格者は、昨年の 2 名から今年度は 5 名と増加しており、入試制度改革が大学院進学を促した結果、平成 20 年度は 1 学年の定員が充足される予定である。

③事例 3 「AAP 特別コースの設置」(分析項目Ⅰ・Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 博士課程と連結した 5 年間一貫教育の前期課程として、アジア・アフリカ・環太平洋諸国の留学生を受け入れ、園芸科学、食品生命科学、沿岸環境科学に関する高度な教育と研究指導を英語で行う AAP 特別コースを設置し、英語による講義科目と研究指導研究指導を行い、発展途上国の教育研究の主役を担う人材育成を行っている。

④事例 4 「セメスター制の導入」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 教育課程編成はセメスター制をとっており、専攻共通科目、実践教育科目、基礎技能科目、専門科目、専攻研究(Ⅰ－Ⅳ)及び課題研究から 30 単位以上を修得するように定められている。1 年次(第 1、2 セメスター)においては基礎学力の向上と専攻研究ⅠとⅡにより、研究の基礎を修得し、2 年次(第 3、4 セメスター)には専攻研究ⅢとⅣ及び課題研究により本格的な研究が実施できるよう配置されている。社会人選抜コースでは、2 年次には社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。

⑤事例 5 「複数指導体制の導入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 教育研究指導体制としては主指導教員 1 名の他に、研究分野に最も近い教員(同一専攻以外も可) 1～2 名を副指導教員として選出し、2～3 名による複数制の指導体制をとっており、指導教員間で教育内容・方法についての意見交換を行いながら、教育研究指導を行っている。

⑥事例 6 「高度な専門的知識と能力を備えた人材の育成」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成 16～19 年度卒業・修了生職種別就職先状況から研究や技術及び開発職など専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生が学部卒の学生より 2 倍多く就職している。大学院教育が、「高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成する」という目的を達成していると判断できる。

⑦事例 7 「ホームカミングセミナーの実施」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 毎年、修士課程修了生を 2～3 名招いて、大学院で学んだことやそれがどの様に社会人生活に生かされているかについて、高学年学生向けへの講演を実施しており、その中で、大学院教育への要望や大学院教育で学生が身につけた学力や資質・能力について講演してもらっている。これにより、大学院への進学促進や進学者の意識向上や教員の大学院教育効果の確認・改善へのきっかけとなっている。

13. 地域マネジメント研究科

I	地域マネジメント研究科の教育目的と特徴	・ 13－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 6
	分析項目 III 教育の方法	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 13－ 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 13－10

I 地域マネジメント研究科の教育目的と特徴

香川大学大学院地域マネジメント研究科は、平成 16 年 4 月、国立大学法人化とともに、専門職大学院として設置され、4 年を経過したところである。この研究科設置計画については、経済学部で平成 14 年 5 月 15 日開催の教授会における学部将来構想の取り組みの決定を受けて、同年 6 月 19 日開催の教授会に経営システム学科より専門職大学院構想が提案されて以来、教授会、学部将来構想委員会、学科会議、地域マネジメント研究科専攻検討会等で検討を重ね、平成 15 年 1 月 15 日開催の教授会において平成 16 年度概算要求事項として了承された。また、全学的には、全学将来構想委員会を経て、最終決定として平成 15 年 6 月 6 日開催の評議会において平成 16 年度概算要求事項として了承を得るという経過になっている。その意味で、地域マネジメント研究科は伝統ある香川大学経済学部を母体にしつつ、専門職大学院制度の性格から、学部と独立した独立研究科の形態を取っている。

このような地域マネジメント研究科の設置の経緯は、とりもなおさず本研究科の特徴を形成している。すなわち、香川大学経済学部は、大正 13 年創立の旧高松高等商業学校の伝統を受け継いだ四国内で唯一の国立大学（現法人）経済学部であり、四国地域の経済社会の拠点たる役割を担っている。その役割は、地方分権が益々進展するなかで、一層重要性を増すとともに、強化される必要があるとの認識により、地域経済の振興や地域活性化に資する教育研究を柱とし、その先導的担い手となるプロフェッショナルを養成することを趣旨として、本研究科は設置に至った。

香川大学の位置する香川県ならびに四国地域はきわめてきびしい環境下にあり、閉塞感が増す一方で、社会資本整備とりわけ交通インフラは整備の遅れをとりもどすべく他地域より急速であるが、利活用は低迷して活性化につながっていない。四国地域では基幹産業や都市の集積が弱いことから、特定の産業や企業、また都市や行政に頼る形での活性化ははかり難く、地域を形成するそれぞれの場における振興と相互連携が重要である。そこで、本研究科では、地域を形成する企業、行政、NPO 等において地域に精通したマネジメントリーダーの養成に取り組むこととした。そのために求められる地域への精通とマネジメントに関する高度専門的な知識と能力を持つ人材の養成を担うのは、地方大学における専門職大学院において他にないとの認識を持っている。

香川大学では、大学院における教育の目標として、次の 2 つを挙げている。

1. 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。
2. 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力をもつ研究者や高度専門職業人を育成する。

本研究科では、大学院修士課程ではあるが、専門職学位課程として、研究指導中心から教育指導中心へと転換を図り、その教育体制として教員構成に研究者のみならず実務家を重点的に配置するとともに、地域のケーススタディやフィールド調査等を豊富に取り入れながら、体系的なカリキュラムの下で実践的、少人数教育を行っている。このように研究者教員と地域に精通した実務家による多彩な教員構成、地域に関する事例研究・調査の大幅導入、体系的カリキュラム、教員と学生とのディスカッション等による双方向授業などを通して、地域経済社会に関する明確な知識と地域づくりを主体的、先導的に担える能力を培う教育に努めている。その意味で、本研究科は、通常の MBA プログラムに加え、地域を的確に把握する能力を修得できるカリキュラムを編成し、地域に精通した MBA 取得を大きな特徴とする。このような地域性に視座を置くプログラムに力点を置かなければならないのは、全国画一的あるいは横並び的発想ではなく、創造性や独自性の醸成が必要だからである。さらに、本研究科で修得される深い専門的な知識と技能は普遍性をもっており、国際的に活躍できる高度専門職業陣の養成に寄与するものであり、香川大学の教育目標にも合致している。

(想定する関係者とその期待)

最もコアになる関係者は、それぞれの職場等で抱えている課題を解決するために入学してくる学生である。その学生が MBA の資格を得て修了し、それぞれの職場や地域社会で学んだ知識や能力を活かし、リーダーとして活躍することにより、職場ならびに地域社会が大きな利益を受けることになる。それゆえ、職場や地域社会が想定される関係者といえるとともに、地域活性化に資する組織として期待を受けている。

さらにいえば、地域社会が活性化し、豊かになれば、それは日本社会に大きなメリットをもたらすことになる。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に関わる状況)

本研究科の専任教員数は15名であり、23の授業科目を担当している。一方、専任教員ではカバーできない授業科目を非常勤講師が担当しており、その数は14授業科目となっている。単位数はプロジェクト研究のみ4単位であり、その他はすべて2単位である。必修科目は、プロジェクト演習とプロジェクト研究であり、その他は自由科目となっている。配当年次はプロジェクト演習とプロジェクト研究が2年次配当であり、その他は1・2年次配当となっている【別添資料13-1：平成19年度授業科目一覧】。

本研究科の目的は地域創造の中核的人材養成であり、地域を形成する企業、行政、NPO等において地域に精通したマネジメントリーダーの養成である。従って、従来の大学院が行ってきた研究中心の教育組織に加え、実践的な教育が行えるように豊富な実務経験を有する教員が配置され、お互いに協力しながらこれまでにない大学院教育を実践している。また、地域に精通したマネジメントリーダーの養成を主要な目的としていることから企業経営を中心としたMBAプログラムだけではなく、地域を分析できるように地域科学プログラムもそろえている。このように本研究科の目的が地域に精通したMBAプログラムであることから守備範囲が広く、専任教員だけではカバーしきれないため、外部の非常勤による多様な授業科目を提供しているのも大きな特徴の1つである。これら35の授業科目は大きく4つのグループに分類される。第1のグループは研究実績を持つ研究者教員が行うMBAプログラムであり、第2グループはその地域科学プログラム、第3グループは実務経験を持つ実務家教員が行うMBAプログラム、第4グループはその地域科学プログラムである。それぞれのグループごとの授業科目を表1に示す【表1：授業科目のタイプ分け】。

表1 授業科目のタイプ分け

第1グループ（研究実績を持つ研究者教員が行うMBAプログラム）

科目名	担当者の区分
アカウンティング	専任
組織行動論	専任
人事管理論	専任
ビジネス・アカウンティング	専任
商品システム・マネジメント	専任
環境経営	専任
ディスクロージャー戦略	非常勤
事業創造論	非常勤

第2グループ（研究実績を持つ研究者教員が行う地域科学プログラム）

科目名	担当者の区分
統計分析	専任
微分積分と線形代数	専任
ゲーム理論	専任
産業クラスター論	専任
都市開発論	専任
資源配分の公平	専任
オペレーションズ・リサーチ	専任
経済分析	非常勤
地域経済分析	非常勤
費用便益分析	非常勤

第3グループ（実務経験を持つ実務家教員が行う MBA プログラム）

科目名	担当者の区分
マネジメントシステム	専任
経営管理論	専任
マネジメント戦略	専任
マーケティング・マネジメント	専任
イノベーション・マネジメント	専任
IT・マネジメント	非常勤
ファイナンス・マネジメント	非常勤
異文化マネジメント	非常勤
経営リスクマネジメント	非常勤
証券市場分析	非常勤
実践型インターンシップ	専任

第4グループ（実務経験を持つ実務家教員が行う地域科学プログラム）

科目名	担当者の区分
地域公共政策	専任
自治体財政政策	専任
四国経済事情（地域活性化と地域政策）	非常勤
四国経済事情（地域活性化と企業経営）	非常勤
四国経済事情（地域活性化と地域資源）	非常勤
新公共経営	非常勤

表1から明らかなように本研究科は従来の MBA コースにない多様な授業科目を多様な経歴を持つ教員組織で提供していることが教育組織としての大きな特徴である。また、社会は激しく変化しており、固定的な授業科目だけでカバーしきれない分野も多い。そのような変化に対応するために特別講義（2単位）という授業科目を設け、時代の先端的な知識の修得を行っている。

観点1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に関わる状況）

組織として、時代にあった教育内容の改善に向けた取り組みを行っているが、その1つが特別講義の提供である。既に、基本的組織の編成の観点で具体的な授業科目について説明を行った。その中で専任教員数が23の授業科目を担当し、一方、専任教員ではカバーできない14の授業科目を非常勤講師が担当していることを説明した。しかし、社会の変化は激しく、通常のカリキュラムで提供する授業科目だけでは社会の変化に十分対応できない。そこで、本研究科では毎年教育内容の検討を行い、現在最もホットな分野の授業科目を特別講義（2単位）という形で提供している。平成19年度は6つの特別講義を開設したが、その内2授業科目は昨年からの引き続きであり、4授業科目が新しく開設した授業科目である。新しく開設した授業科目名は、「地域活性化と観光創造」、「プロジェクト・マネジメント」、「新産業政策論」、「CIOの役割とITガバナンス」である。「地域活性化と観光創造」は観光の分野では日本の第1人者である北海道大学大学院観光創造研究科の石森秀三教授を中心に地域の活性化に観光がどのような役割を果たせるかを理論的な面から明らかにするものである。『新産業政策論』はこれまで経済産業省で産業政策に携わり、現在は大学で教鞭をとっている4名の先生のオムニバス形式の講義であり、産業政策を考える上での不可欠な現代的な課題と分析方法を明らかにした。「CIOの役割とITガバナンス」はマイクロソフト日本法人との協定に基づく提供講義であり、既存のITマネジメントではカバーできない分野をカバーしている。

専任教員の教育方法の改善に向けて取り組む体制としては、ほぼ毎月1回第3水曜日に行うFD（ファカルティ・デベロプメント）があげられる【別添資料13-2：平成19年度FD研修会開催記録】。FDでは、学生からの要望の情報共有と対応策の検討、学生の授業評

価の分析とその結果の情報共有及び学生の授業に対する満足度を上げるための工夫の検討、外部の専門家による講演への参加等があげられる。

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の使命は地域の実情に精通した地域活性化の中核的リーダーを育てることであり、そのための教育の実施体制として重要なポイントは、教育を実施する教員組織である。これについては、多彩な教員で構成し、趣旨に即した教育を実施すると共に、常に改善、充実をはかる体制になっている。教員は、専任教員 15 名のうち研究者教員 8 名と実務家教員 7 名、経営・会計領域 9 名と地域・公共系 6 名であり、その上に 60 名以上の四国内外の有識者・専門家から成っている。

検証システムとしては、毎月 1 回、FD を行い、カリキュラムや学生の履修に関する問題等の検討、および学生による授業評価アンケート結果に基づく対応策の検討等を行い、また、FD では、実務家教員と研究者教員の協働により、理論と実務の架橋教育の実現のために取り組んでいる。さらに非常勤講師の授業に全時間、専門教員を担当者として配置し、教育の質の向上に向けた組織的な取り組みを継続している。

本観点に関わる以上の状況から明らかなように、教育の実施体制は期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1 教育課程の編成

(観点に関わる状況)

既に述べたように本研究科の目的は地域創造の中核的人材養成であり、そのために MBA としての素養だけではなく地域に精通した能力も必要である。そのために教育課程を分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、そして応用科目の 4 つの分野に分け、それぞれ基礎から応用へと積み上げることにより、マネジメントリーダーとしてのスキルを修得して行く。特に、地域基礎科目は本研究科の大きな特徴である。地域基礎科目は、四国経済事情（地域活性化と地域政策）、四国経済事情（地域活性化と企業経営）、四国経済事情（地域活性化と地域資源）の 3 つの授業科目からなり、修了要件として分析基礎科目は 2 単位以上、地域基礎科目は 4 単位以上、基礎科目は 6 単位以上としており、地域基礎科目は最低 2 科目の履修を義務づけている。

本研究科で最も重視している科目がプロジェクト研究である。それぞれの職場や地域で抱えている問題を解決するために入学することが前提となっており、その問題を解決するための作業がプロジェクト研究になる【別添資料 13-3：平成 17～19 年度プロジェクト研究テーマ一覧】。プロジェクト研究を遂行するためには、定量的な分析方法、地域の現状、問題を解決するために参考となる基礎知識や応用力が必要であり、それらの能力を養うのが、分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目である。従って、プロジェクト研究は講義で得られた知識を総合的に活用し、問題解決にあたる実践的な教育の場である。

プロジェクト研究を遂行するためには個々の学生にあった一貫性を持ったカリキュラムの提供が必要となる。それを可能にするのがアカデミックアドバイザーと学生との面談である。本研究科では、組織全体で教育することを実践するためにアカデミックアドバイザー制度を設けている【別添資料 13-4：アカデミックアドバイザー細則】。この制度は教員 2 名に対し学生 5 名ほどで 1 つのグループを形成し、学生のカリキュラム上の問題等をこの 2 名の教員と学生が一緒になって考える制度である。その結果、学生は安易なカリキュラムを選択することなく、プロジェクト研究を目指して基礎から応用まで一貫性を持ったカリキュラムをオーダーメイドで作り上げることが可能となる。

本研究科では従来型の修士論文を課していない。本研究科では、個々の学生が問題意識を持って入学してくるため従来型の修士論文では対応できない。そこで本研究科は従来の研究指導中心の大学院ではなく教育指導中心の大学院へと変革した。具体的な内容は既に述べたように一貫性を持ったカリキュラムの実施である。

本研究科の入学定員は1学年30名、2学年で60名である。科目の区分ごとに履修上の修了要件があるために受講生数のばらつきはあるが、平均すると1授業科目あたりの受講生は15名程であり、学生の顔と名前がわかる人数となっている。従って、大学院教育に必須の少人数教育を行っている。また、15名の専任教員のうち、実務家教員は6名であり、実践的な教育の中核となっている。

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に関わる状況)

学生からの要請への対応としてはいくつかのルートを用意している。学生は本研究科の重要な構成員となっている。そこで、学生を組織化し、学生組織に対応するために学生生活委員会を研究科内に設置し、定期的に学生組織との交流を行っている。その中で学生から要望が出される。これが最もオフィシャルなルートである。次いで、アカデミックアドバイザーが学生からの要望を聞くルートである。アカデミックアドバイザーはカリキュラムの問題だけでなく、履修上の問題や個人的な問題等の相談に乗ることも重要な任務となっている。3つ目のルートは電子メールによる学生からの要望である。学生からのメールは直ちに研究科長に伝えられ、対応が必要な場合は各委員会に下ろされ、対応策が策定される。このように学生からの要請を多層的にキャッチするルートを用意している。

社会からの要望としてはアドバイザリー・ボードの制度がある【別添資料13-5：アドバイザリー・ボードに関する規程】。6名の有識者に本研究科の助言者になってもらい、客観的な視点で本研究科の問題点や私たちが気づかない社会の要望を聞くことができる重要な機会である。また、教員が定期的に地元企業や地方自治体を訪問し、社会の要望を聞く機会を設けている。

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の大きな特徴としては、専門職大学院における教育内容に求められる組織化、体系化がはかられていると共に、激動する経済社会環境のニーズに対応する体制を構築していることである。前者については、教育課程を分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、そして応用科目の4つの分野に分け、それぞれ基礎から応用へと積み上げる教育内容となっている。また、後者についてはアカデミックアドバイザーが学生からの要望を聴取したり、学生にあったカリキュラムを考えるために地元有識者から成るアドバイザリー・ボードや連携協定を締結している(社)香川経済同友会との連絡協議会等で意見を聞き、適切に授業科目を補強している。

これらの点から教育内容は期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

(観点に関わる状況)

本研究科における教育方法は、大別すればレクチャー形式、ケース形式、演習形式から成る。レクチャー形式は前半理論に関する講義を行い、後半ケースを用いての理論の理解を深める授業形態である。本研究科ではこのパターンが最も多い。ケース形式はケー

スメソッドの手法を使う授業である。人事管理論と産業クラスター論で使われている。演習形式はプロジェクト演習およびプロジェクト研究で行われ、少人数の教員と学生がグループを形成してディスカッション中心で行われる。

また、毎年夏休みに実施する合宿では四国地域で活性化を果たしている地域に実際に行き、その地域のリーダーとディスカッションをすることで地域の理解を深めることを行っている。1年目は香川県の小豆島、2年目は高知県の檮原町、3年目は徳島県の上勝町、4年目は愛媛県の別子銅山で教員と学生が参加して合宿を行った。

観点3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に関わる状況)

主体的な学習を促す取り組みとして、予習では講義資料の事前配布があげられる。添付書類でメールとともに送る場合と、ホームページから学生がダウンロードする場合がある。これらの資料は講義の前に読んでおくことが前提で講義が進められるので学生にとっては理解を深めるためには重要である。講義が終わってからのレポート提出も多くの授業で行われている。

シラバスに必読文献や参考文献を記載したり、授業時間内に適宜参考文献を紹介することによって、学生に主体的な学習を促している。

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科における教育方法は、大別すればレクチャー形式、ケース形式、演習形式から成る。教育内容にあわせてそれぞれの形式・方法を採用しており、実践的な知識を身に付けるためにケースメソッドを用いた授業形式を取り入れている。またレクチャー形式では、多彩な有識者・専門家の経験談や経営理念等を聞くために、オムニバス方式も取り入れている。プロジェクト研究では、平均で教員1対学生2の少人数による演習形式が取られる。さらに合宿では、その地域のリーダーとの交流を行い、座学だけでは得られない教育の場も提供している。

また、いずれの形式の授業にあっても講義資料の事前配布や講義後のレポート提出等を通して学生が主体的に考え、議論する場を設けている。

これらの点から教育方法は期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に関わる状況)

本研究科では必修科目としてプロジェクト演習およびプロジェクト研究を設置している。学生は職場等で抱えている問題を解決するために本研究科に入学してくる。1年生で分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目を主に修得し、2年生で応用科目を修得した後、学生が抱える問題を解決するために授業で学んだ知識を実際に活用し、プロジェクト研究に取り組むことになる。研究成果は2年生の最後にあるプロジェクト研究発表会で研究科構成員全員の前で発表する。この発表会でいかに多くの学力や資質・能力がこの2年間で身に付いたか理解される。さらに、プロジェクト研究の中で特に優れていると評価された研究は、一般社会を対象に発表を行い、その場で地域のリーダー2人によって評価される。以上の点から本観点は期待される水準にあると判断される。

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に関わる状況)

本研究科では期末に学生による授業評価のアンケートを行っている。平成 18 年度後期のアンケート結果は、延べ人数であるが全体として非常に満足が 106 名、概ね満足が 170 名、やや不満が 61 名、非常に不満が 8 名であった。非常に満足度を 4 点、概ね満足度を 3 点、やや不満を 2 点、非常に不満を 1 点として総合の平均点は 3.40 であった。この結果から学生は概ね満足していると判断される。

次いで、平成 19 年度前期のアンケート結果では、延べ人数が全体として非常に満足が 79 名、概ね満足が 176 名、普通が 67 名、やや不満が 19 名、非常に不満が 7 名であった。総合の平均点は 4.01 であった。この結果から学生は概ね満足していると判断される。

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の使命をキャッチフレーズで表すと、「地域新時代を拓くプロフェッショナルの養成」である。学生は職場等で抱えている問題を解決するために入学し、2 年間学んだ後、その集大成としてプロジェクト研究に取り組み、抱えている問題の解決策を見だし、修了していく。その過程でリーダーとしての素養を身に付けていく。その成果に対する学生の評価は、上記の授業アンケート結果とともに修了生アンケートが明示していると考えられる。それによると、修了生の 87.1% が本研究科に満足し、しかも 97% が本研究科に愛着を持っているという結果になった。

このような状況から、学業の成果に関する取り組みは期待される水準にあると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業（修了）後の進路の状況

(観点に関わる状況)

本研究科の入学試験は学部学生を対象にした一般選抜と、社会人を対象にした社会人選抜から成り立っている。本研究科の学生の 90% 近くは社会人選抜による入学生であるため修了後の進路について相談するのは少数の一般選抜の学生である。これまでのところ企業等への就職や起業などによって 100% 就職先が決まっている。

観点 5-2 関係者からの評価

(観点に関わる状況)

マスコミ等で取り上げられ、本研究科の目的である「地域新時代を拓くプロフェッショナルの養成」が地域社会の期待に応え、貢献している【別添資料 13-6：新聞記事】。

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は四国地区では唯一のビジネススクールであり、マスコミにも取り上げられ、地域の期待が大きい。また、学生の出身学部および職業は多様であり、お互いに切磋琢磨しながら修了後は各職場に戻り、学業での成果を社会に還元している。その結果として、毎年、定員を上回る受験生があると考えられる。修了生が活躍し、地域社会も評価している点から、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

5つの観点（教育の実施体制、教育内容、教育方法、学業の成果、進路・就職の状況）で詳しく述べてきたように本研究科の教育の質のレベルは社会的にも評価されていると判断されるが、その点を以下のようにまとめることができる。

①事例1「教育内容に関する視点」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

経営に関する授業科目と地域の実情を理解するための授業科目が配置され、研究者教員と連携しながら理論と実務の架橋教育を実現している。また、多彩な教員から構成されて趣旨に即した教育を実施していると共に、常に改善、充実をはかる体制になっており、時代の変化に対応している。

②事例2「教育方法に関する視点」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、レクチャー形式、ケース形式、演習形式から成る多様な授業形式の授業を行い、授業内容に合った効果的な授業を行っている。また、合宿等を行い、座学だけでは得られない教育の場を提供している。

③事例3「評価システムに関する視点」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生による授業評価アンケートや学生の履修に関する問題等をFD研修会で検討し、また、アドバイザー・ボードの制度を設け、客観的な視点で本研究科の問題点や私たちが気づかない社会の要望を聞くことができる。さらに、修了生に対するアンケートも実施している。

以上の分析結果から、相応に改善、向上していると判断される。

14. 香川大学・愛媛大学 連合法務研究科

- I 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の
教育目的と特徴 14－ 2
- II 分析項目ごとの水準の判断 14－ 4
 - 分析項目 I 教育の実施体制 14－ 4
 - 分析項目 II 教育内容 14－ 6
 - 分析項目 III 教育方法 14－ 7
 - 分析項目 IV 学業の成果 14－ 9
 - 分析項目 V 進路・就職の状況 . . . 14－11
- III 質の向上度の判断 14－12

I 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育目的と特徴

1 本研究科は、司法改革の理念に沿った法曹養成という目的の下に、四国各界の期待と支援を背景にして、香川大学と愛媛大学とが連合して設置した全国でも唯一の、また、四国地域においても唯一の法科大学院である。

2 本研究科は、「豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力等」（法科大学院の設置基準等について（答申）より）の資質を備えた人材を養成することを基本理念とする。これは中期目標の「大学の基本的な目標（教育の目標）」に掲げられた「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する」という目標に照応する。

3 法科大学院は、司法試験、司法修習と連携した法曹養成課程における基幹的な高度専門教育機関として位置づけられることから、修了段階において法律実務の基礎段階までの素養・能力を修得した学生を養成することが求められている。これは中期目標の「教育に関する目標—教育の成果に関する目標」に掲げられた「卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る」に照応する。

4 法科大学院で要請される理論と実務の架橋教育という目標に対応すべく、本研究科では、専任教員（定員 20 人）のうち専攻分野において 5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する実務家教員を 5 人配置している。

5 法曹養成目標を実現するため、本研究科における教育については、法学の基礎から応用に至り、さらに実務基礎の素養・能力を育成するに適切な段階的教育課程を編成し、また、法律知識のみに偏らない幅広い視野・考察力を養うための科目が選択可能なカリキュラムを提供するとともに、ソクラテスメソッドやディスカッションなど双方向・多方向の授業方式を積極的に導入し、法曹に求められる資質を涵養する授業を展開することを目指している。これらは中期目標の「教育に関する目標—教育内容等に関する目標」に掲げられた「大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する」に照応する。

6 法科大学院一般に共通する教育の基本理念に加え、本研究科では、その固有の環境等を踏まえ、①親身に地域住民の生活を支える法曹、②地域経済活動を支える法曹、③国際的視野で環境保全を推進する法曹を養成することを目指している。①は全学生に共通する目標であり、②③はこれを希望する学生に対する目標としている。なお、これは人材養成目標に加え、中期目標の「大学の基本的な目標（地域貢献の目標）」に掲げられた「『知』の源泉として、地域のニーズに応えとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する」にも照応する。

7 本研究科は、ビジネスロー分野と環境法分野の展開・先端科目群を充実させている。これは、養成すべき法曹像として本研究科が固有に掲げる「地域経済活動を支える法曹」「国際的視野で環境保全を推進する法曹」に対応するものである。

8 社会の幅広い層から人材を募るとする司法改革の理念に即して、本研究科の入試制度においては、社会人や法学部以外の出身者を 9 人の枠で優先的に入学させている。また、手厚く丁寧な教育指導を実現するため、1 学年の入学定員を 30 人とし、設置基準上必要な教員を超える数の専任教員を配置することにより、高密度の少人数教育体制を採っている。入学者は、法律基礎科目から履修する 3 年コースと基礎を修得済みと認定して受け入れる 2 年コース（既修者コース）とに分かれるが、既修者コースの入学者は、平成 16～17 年度で 0 人、平成 18 年度で 2 人、平成 19 年度で 3 人である。

〔想定する関係者とその期待〕

本研究科に入学した学生は、将来、法曹として活躍するに足る十分な素養と能力が、本研究科の教育課程を通じて養成されることを期待するものである。また、本研究科が、司法改革の一環として設けられた専門職大学院であることから、法科大学院の理念に適った

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

教育が実践され、有能な人材が多数輩出されることは、弁護士・裁判所・法務省等の法曹界、あるいは、リーガルサービス拡充の恩恵を受ける一般社会から期待されるところである。加えて、四国で唯一の法科大学院であることから、四国の法曹界、住民、経済界、地方公共団体等から本研究科に寄せられる期待は大きなものがある。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、法務専攻（専門職学位課程）のみの一専攻で構成されている。入学定員は30人であり、平成19年10月1日における学生現員は103人である【資料1：学生在籍状況】。

本研究科の専任教員は20人（香川大学所属教員15人、愛媛大学所属教員5人）を配置している。平成19年度においては現員19人（欠員1人）となっており、内訳は、教授11人、准教授8人である。教育目的の達成という観点から、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の各分野においては1人以上の専任教員を配置し、本研究科の特徴として重視し設置している展開・先端科目群のビジネスロー分野及び環境法分野の授業科目については、専任教員3人を配置している。また、法科大学院に求められる理論と実務を架橋する教育を実現するため、香川大学所属教員のうち4人、愛媛大学所属教員のうち1人の計5人の実務家教員を擁している。その他、兼任又は兼任の教員の配置も含む教員組織一覧は別添資料14-1の通りである【別添資料14-1：教員一覧】。

資料1：学生在籍状況

(平成19年10月1日現在)

	在籍者数	うち原級留置者数	
		うち原級留置者数	うち休学者数
16年度入学者	6	6	1
17年度入学者	26	6	1
18年度入学者	41	7	2
19年度入学者	30	-	0
合計	103	19	4

(出典) 大学機関別認証評価「自己評価書」

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科は、FD研究会の運営等の職務を担当する評価・FD委員会を組織している。FD活動としては、毎月1回、専任教員全員に参加が義務付けられる定例FD研究会を開催しており、評価・FD委員会が設定したテーマに基づき、教育内容・方法の改善に関する事項を協議・検討し、教員全体で情報共有を図っている【資料2：評価・FD委員会】。

資料2：評価・FD委員会

香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科組織規程第6条4項

4 評価・FD委員会は次の職務を行う。

- (1) 教育研究活動等の状況の自己点検・評価の実施計画の策定及び実施、報告書の作成、その他自己点検・評価に関すること。
- (2) 法科大学院認証評価機関による評価に関すること。
- (3) 学生による授業評価に関すること。
- (4) 教育研究活動等に関する学外者等からの意見・評価に関すること。
- (5) FD（教育内容、方法等の改善のための教員の組織的な研修等をいう。以下同じ）の実施計画の策定及び実施、報告書の作成、その他FDに関すること。

(出典) 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科組織規程

開講科目については、学生による授業評価アンケートを学期末に実施しており、評価の高かった教員から具体的な授業方法・工夫等を定例FD研究会で報告してもらい情報共有を

図るなど、具体的な授業改善に役立てている。なお、アンケートの結果を確実かつ迅速に授業改善へと結びつけるために、平成 18 年度からは、学期途中に実施する中間アンケート及び学期末 FD 報告書作成制度を導入した【別添資料 14-2：アンケートフィードバック・システム】。

その他、教員相互の意見交換等により授業改善を図る仕組みとしては、教員が他の教員の授業を参観できる制度、あるいは、講義収録配信システムを利用した他の教員の授業閲覧など、これに資する環境を整えている。

さらに、本研究科が提供する教育について、客観的な評価を受ける仕組みとして、次のような取り組みも行っている。

(a) 四国弁護士会連合法科大学院支援委員会の協力により、弁護士による授業参観及び意見交換会を継続的に実施しており、実務家の視点からの評価を仰ぎ、授業改善等に役立てている。

(b) 本研究科は、平成 19 年度から新たに独自の自己点検・評価を開始した。これは、研究科内に自己点検・評価委員会を新設するとともに、外部の大学関係者及び実務家による評価を導入した制度であり、これにより、教育に関する事項についても、外部評価委員による書面調査及び授業参観を含む現地調査に基づき、客観的かつ専門的な見地から検証されている【資料 3：自己点検・評価制度における外部評価の導入】【別添資料 14-3：自己点検・評価制度による教育の質の改善】。

資料 3：自己点検・評価制度における外部評価の導入

第 4 条 自己点検・評価は、外部評価委員による検証を受けるものとする。

2 外部評価委員は、法科大学院の教育に関して、広くかつ高い識見を有する大学関係者及び法律実務家を含む

学外の有識者とし、学長が委嘱する。

3 外部評価委員は、3 人とする。

4 外部評価委員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 連合法務研究科がまとめた自己点検・評価報告書の書面調査

(2) 自己点検・評価報告書に基づく事情聴取、授業観察、施設・設備の視察、学生インタビュー等の実地調査

(3) 前 2 号の調査結果の報告

(出典) 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科自己点検・評価規程

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育の実施体制においては、入学した学生が、法科大学院で求められる高度かつ専門的な教育を十分に受けられる環境が提供されていることを期待している。これに応えるべく、本研究科では、入学定員を 30 人とする徹底した少人数教育体制を採り、設置基準上必要とされる員数を超える専任教員を適正に配置するとともに、理論と実務の架橋教育を実現するために、経験豊かな実務家教員を十分数配置している。また、教育内容・方法の改善については、評価・FD 委員会を中心に、毎月 1 回の定例 FD 研究会を教員全員参加のもとで実施しており、授業評価アンケート結果に基づく授業改善の検討など、教育の質が具体的に向上されるよう組織的な取り組みを継続している。また、提供する教育が期待される質を維持しているかの判断については、弁護士による授業参観及び外部評価委員による評価を受け、その客観性が担保される仕組みを整備している。なお、平成 19 年度実施の法科大学院認証評価において、一部の授業科目について、当該授業科目に適合する教員が配置されていないとの指摘を受けていたが、平成 20 年度には適合する教員の適正な配置を確保した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科では、以下のような段階的・体系的な教育課程を編成している。【資料4：体系的な教育課程】

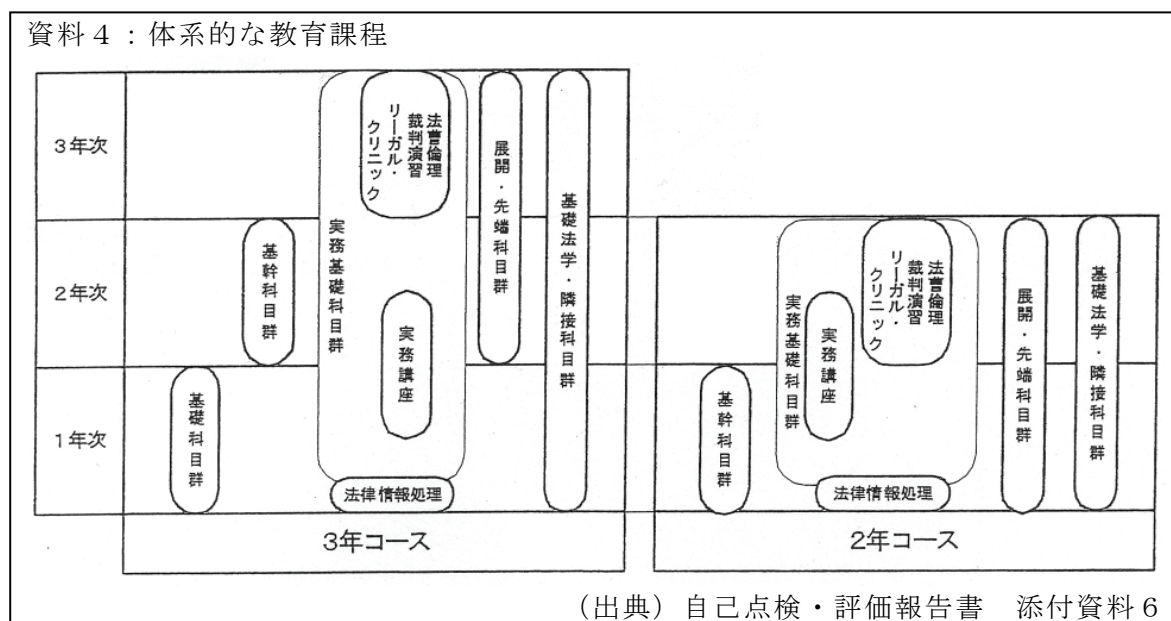
(a) 法律基本科目を低学年に配当しており、基礎的・体系的な理論的教育を中心として3年コース1年次に置かれる基礎科目群と判例事案等を用いて応用力の養成を行うものとして3年コース2年次(2年コース1年次)に置かれる基幹科目群の2段階で構成している。

(b) 実務基礎科目群は、実務に接近した教育を行い理論と実務の架橋を目的とする。中心となる科目は基幹科目群の修得を終えたことを前提に3年コース3年次(2年コース2年次)に配置される(教育効果を考慮し1～2年次に配置される実務基礎科目もある)。

(c) 基礎法学・隣接科目群は、法律知識だけでは欠落しがちな幅広い視野・教養を修得させることを目的とするもので、1～3年次に配当される。

(d) 展開・先端科目群は、法律基本科目で修得した知識を前提とし、さらに特殊な専門的法領域の内容の修得を目的とするもので、3年コース2・3年次(2年コース1・2年次)に配当される。

資料4：体系的な教育課程



法律基本科目(基礎科目群・基幹科目群)及び実務基礎科目は法科大学院における教育のコアに相当することから、必修科目としている。これに対して、各学生の関心に応じて履修される基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群は選択必修としている。なお、各年度においては、以上のような教育課程編成の趣旨に適った十分な科目数の授業を学生に提供できるカリキュラムを組んでいる【別添資料14-4：平成19年度開講科目一覧】。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

法科大学院に求められる理論と実務の架橋教育への対応として、訴訟記録等を踏まえた実務的な法的処理・判断能力の養成を行う実務基礎科目群には、実務経験に富む実務家教員5人を配置している。当該科目群に属する「実務講座」及び「リーガル・クリニック」においては、法律相談への参加等を通じて、学生の実務対応能力の育成が図られており、また、法律事務所等において学生が実務家の補助等の体験を積む臨床型科目である「エク

スターンシップ」も3年次（2年コース2年次）の長期休暇時に実施される【別添資料14-5：シラバスの例1】。

また、本研究科が養成する法曹象として掲げる「地域経済活動を支える法曹」「国際的視野で環境保全を推進する法曹」に対応して、「ビジネスロー群」「環境法群」の2つの特別履修モデルを設けており、さらに、香川大学大学院経済学研究科または地域マネジメント研究科の一部の授業科目を履修し、連合法務研究科の単位認定を受けることができる制度も設けている【別添資料14-6：特別履修モデル及び他学部・他学科開設科目の履修】。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）法科大学院における教育については、幅広い視野をもった人材の育成及び理論と実務の架橋教育の2点が特に重視されている。同様に学生の側からは、着実なレベルアップが可能となるカリキュラム編成や各自の関心に応じた学習・選択ができる科目群の提供が求められていると考える。以上のような要請に応えるべく、本研究科では、法科大学院における教育の中心となる必修科目を基礎科目群・基幹科目群・実務基礎科目群に分け、これを段階的に年次配当する教育課程を編成しており、また、学生の関心に応じて、幅広い教養や専門的な個別法領域の知識の修得ができるように、基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群を選択必修科目として配置している。さらに、実務能力の養成においては、経験豊かな実務家教員を配置し、「リーガル・クリニック」や「エクスターンシップ」など実務体験型の教育を組み入れるなど工夫をしている。その他、特別履修モデルを設定し、あるいは、地域マネジメント研究科の開設科目を履修可能とするなど、学生の多様なニーズへの対応も図っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群は、主に講義形式で行われる。これに合わせて、大人数が収容できる講義室を利用している。基幹科目群は、1学年の履修者を2クラスに分けて行う少人数の演習形式であり、収容人員20名程度の演習室を利用している。実務基礎科目は、模擬裁判等、実務に近接した実習形式の授業形態をとる科目が多く、これに合わせて設けた法廷教室及び円卓法廷教室が利用されている【資料5：講義室等施設の状況】。また、実務基礎科目も教育効果の観点から1学年の履修者を2～3クラスに分ける少人数制をとる科目がある。以上の各科目群への授業科目の配当については、全体として過不足や偏りが生じないように、また、公法系、民事法系、刑事法系の分類においてもバランスよく配置されるように配慮している【別添資料14-4：平成19年度開講科目一覧】【別添資料14-7：平成19年度時間割】。

学習指導法については、科目群ごとの特性に応じて、以下のような工夫をしている。

(a) 基礎科目群は法学未修者を対象としており、基本的な法概念や制度の説明に重点を置きつつも、一方的な講義とならないよう質疑応答等の双方向的手法を用いるなど、問題への理解と考察力を深められるよう工夫している。

(b) 基幹科目群は、各法分野の基本知識を前提に総合力、応用力を養うべく、事前に提示し

資料5：講義室等施設の状況

平成19年4月1日現在

	香川大学		愛媛大学
	専用	兼用	
講義室	2	1	0
演習室	0	9	2
法廷教室	2	0	1（演習室兼）

（出典）大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 HP

た事例や関係資料をもとに、授業では、学生・教員間の質疑応答、学生同士の討論など、双方向・多方向の授業を展開している。また、レポート課題・添削なども多く活用するなど、学生に対するきめ細かな個別的指導がなされるよう工夫している。

(c)実務基礎科目群は、現実には生起している社会的事実に触れさせ、それがどのように法律的な解決に導かれていくのかの過程について理解を深めさせるため、訴訟記録等を教材として用いるなど実務的な法的処理、判断能力の養成が図られるよう工夫している。

各年度の開講科目すべてにつき作成されているシラバスには、授業回毎の授業内容・使用教材が具体的に明示されており、学生の適切な予習等に役立てられている【別添資料：14-5：シラバスの例1】【別添資料14-8：シラバスの例2】。また、各シラバスにおいては、「授業の目標」の項目を設けており、これにより、学生は当該授業の具体的な到達目標を把握することができるとともに、授業評価アンケートにおいて、当該授業の到達度をシラバス記載内容と照らしてチェックできる仕組みも設けている。なお、詳細な学習指示等は、法科大学院教育研究支援システムを通じても行われている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、学習環境の整備として、自習室には在学生数相当の専用キャレルを備え、土日も含めて24時間自習室で集中して学習することができるようにしている。また、教育研究支援システム(TKC 社)の採用により、授業回毎の予習・復習事項や課題、レジュメ・関係資料等を事前にWEB上で提示し、学生が主体的に学習できる環境を整えている。さらに、効率的な学習が可能となるように、TKC社提供のロー・ライブラリーやWest Law等のオンラインデータベース、イントラネットによる情報提供サービス、講義収録配信システムなどのICT支援システムを導入しており、学生が自習室あるいは自宅等からアクセスできる環境を整えている【別添資料14-9：本研究科のICT環境】。

授業時間割についても、学生の自習時間を十分に考慮したものとなるよう、その作成においては、法律基本科目は1日に1科目から2科目、その他の選択科目等を含めても3科目以内になるよう工夫している【別添資料14-7：平成19年度時間割】。その他、各年次において登録できる履修科目の年間単位数の上限を設けており、これにより各履修科目において適切な自習時間を確保できるように工夫している【資料6：履修登録の上限設定】。

資料6：履修登録の上限設定

履修科目の登録の上限は、次のとおりとする。

- 1) 1年次は、年間36単位を上限とする。
- 2) 2年次(2年コース1年次)は、年間36単位を上限とする。
- 3) 3年次(2年コース2年次)は、年間44単位を上限とする。

(出典) 平成19年度修学案内(平成19年度入学者適用分)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)本研究科では、基礎科目群、基幹科目群、実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群それぞれの目的・性格に即して、授業も講義・演習・実習といった形式をとったものとなっており、これに合わせて、講義室・演習室・法廷教室など適切な施設を利用している。以上の各科目群への授業科目の配当については、全体としてのバランス、公法系、民事法系、刑事法系の各分野間のバランスに配慮した編成を行っている。また、各科目群の特性に応じて、基幹科目(演習科目)における双方向・多方向授業、実務基礎科目における体験型教育を組み込んだ授業など、固有の授業方法も工夫しており、その概要や趣旨は、詳細なシラバスを作成することにより学生への周知を図っている。さ

らに、学生の主体的な学習を促す取組としては、ICT の活用、専用自習室の設置など、学習環境の整備に力を入れており、単位の実質化という面では、自習時間が十分確保できる時間割編成、履修科目登録の上限設定など必要と考えられる対応を図っている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

本研究科における教育は、司法制度における法曹養成過程の中に位置づけられることから、修了認定においては、法曹として活躍するのに十分な資質・能力を備えたかを基準とすることになる。これを担保するため、成績評価及び進級認定においては、厳正な態度で臨んでいる【資料7：厳正な成績評価】【資料8：成績不良者の履修制限】。

資料7：厳正な成績評価

成績評価は、秀、優、良、可及び不可に分け、秀、優、良、可を合格とする。

評価区分	秀	優	良	可	不可
点	90以上	85～90未満	75～85未満	70～75未満	70未満

□成績評価の表示・割合

担当教員ごとに評価の大きなばらつきが出ることを避けるために、秀を全履修者の5%以内、秀及び優の合計を全履修者のおおむね25%以内とする。

□評価の厳正さの確保

一部の授業科目は、期末テストの作成・採点などを複数の教員が担当する。

他の授業科目においても、期末試験の採点は、学生の学籍番号・氏名を特定できない措置を施して行う。また、成績評価が厳正に行われているかを定期的に点検する。

(出典) 平成19年度修学案内(平成19年度入学者適用分)

資料8：成績不良者の履修制限

成績不良者の履修を次のように制限する。

- 1) 基礎科目群の修得が合計24単位に達しなかった者は、2年次配当の基幹科目および実務基礎科目群のうち「要件事実論」「刑事訴訟実務」を履修することができない。
- 2) 基礎科目群の修得が28単位に達しなかった者でかつ基幹科目群の修得が合計20単位に達しなかった者は、3年次配当の実務基礎科目を履修することができない。

(出典) 平成19年度修学案内(平成19年度入学者適用分)

以上のような厳正な成績評価方法のもと、これまでの学生の進級率は、概ね80%前後の範囲で推移している【資料9：平成19年10月1日時点における在学及び進級状況】。

資料9：平成19年10月1日時点における在学及び進級状況

(単位：人(カッコ内は各年度生の各学年に在籍する割合))

	1年	2年 (含2年コース1年)	3年 (含2年コース2年)	合計
07年度生	27	3	-	30
06年度生	7 (17%)	32 (78%)	2 (5%)	41
05年度生	1 (4%)	5 (19%)	20 (76%)	26
04年度生	1	3	2	6
合計	36	43	26	105

(出典) 大学機関別認証評価「自己評価書」(平成19年8月)

課程修了については、3年コース・2年コース別に、修了に必要とする単位数を定めている。平成19年において、平成16年度入学の学生（すべて3年コース）につき、20人の第1期修了者を出している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科では、各年度の開講科目につき、学生による授業評価アンケートを実施しており、その中に、当該科目についての総合的な満足度を調査する項目を設けている。この結果からは、平均以上の満足感が得られていることが確認できる【資料10：学生による授業評価アンケートにおける満足度の調査結果】。

資料10：学生による授業評価アンケートにおける満足度の調査結果

5-非常に満足している 4-まあまあ満足している 3-どちらともいえない
2-少し不満である 1-かなり不満である

※表中の評価値は上記5段階の満足度数値を表わす。

	科目群	評価値合計	有効データ	評価値平均	5	4	3	2	1
前期	基礎科目	823	218	3.78	42	123	26	17	9
	基幹科目	413	111	3.72	35	34	28	4	10
	実務基礎科目	135	33	4.09	12	15	5	0	0
後期	基礎科目	691	186	3.72	53	70	33	17	13
	基幹科目	313	86	3.64	21	40	8	8	8
	実務基礎科目	162	36	4.50	19	16	1	0	0

（出典）平成18年度学生による授業評価アンケート集計結果

3年コース1年次に配当される基礎科目群については、当該科目で必要とされる基礎知識や理論体系を短期で修得しなければならないこと、未修者も含まれることに配慮し、授業評価アンケートでは、授業進度に遅れをとっていないかを調査する項目も別途設けている。この結果からは、総じて、学生は当該科目の内容を理解できたと感じていることが確認できる【資料11：基礎科目群における理解度の調査結果】。

資料11：基礎科目群における理解度の調査結果

【アンケート項目】授業にはついていけていますか？

5-問題なくついていけている 4-ほぼついていけている 3-なんとかついていけている
2-ちょっと苦しい 1-ついていけない

※表中の評価値は上記5段階の理解度数値を表す。

学期	評価値合計	有効データ	評価値平均	5	4	3	2	1
前期	766	218	3.51	22	95	79	18	3
後期	662	186	3.56	27	77	60	17	5

（出典）平成18年度学生による授業評価アンケート集計結果

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）法科大学院の修了が新司法試験の受験資格となることから、将来、法曹として活躍するに十分な素養・能力を身につけた者を養成することが、法曹関係者及び社会から期待されているところであり、これは同時に学生が期待するところでもあると考える。本研究科は、このような要請に応えるべく、厳正な成績評価・単位認定・修了認定の仕組みを設けている。留年者や修了要件を満たさない学生もある程度生じているが、これは上記

のような法科大学院に対する固有の要請に基づくものである。また、学生による授業評価アンケート結果からは、一定程度の満足感が安定して得られていること、未修者を含む1年次基礎科目についても、概ね授業内容が理解されていることが確認できる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

本研究科は、平成19年において初めての修了生として20人の修了を認定し、法務博士(専門職)の学位を授与した。

本研究科が修了生に与えた教育の成果や効果の評価においては、新司法試験の合格者数が今後一つの客観的指標になると考えられるが、平成19年度において本研究科からは3人の最終合格者を出している【資料12：修了生の新司法試験受験状況】。なお、修了生のうち、平成19年度の新司法試験を受験したものは9名であった。

資料12：修了生の新司法試験受験状況

修了者数	出願者数	受験者数	合格者数
20	17	9	3

第1期修了生を対象に行ったアンケート調査では、回答者のうち合格者を除く全員が、今後も新司法試験に向けた受験勉強を継続するとしている。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

第1期修了生を対象に、新司法試験受験状況の追跡調査を主たる目的とするアンケートを実施し、その中に、本研究科の教育課程、授業内容・方法について意見を求める項目を設けた。当該項目については、「満足している」との意見に加え、「早期に試験対策(特に短答式)を促した方がよい」「新司法試験とのギャップが大きく、授業では事務処理能力に重点を置くべき」といった意見も寄せられた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科は、その目的に掲げた資質・能力を備えた人材を送り出すことを社会から要請されており、特に四国で唯一の法科大学院であることから、地域社会からの期待は大きなものがある。また、修了生は、まずは新司法試験に合格しうる能力・資質が涵養されたことを期待するものである。本研究科は、平成19年に第1期の修了生を出したばかりであるため、修了生の観点から教育の成果や効果を評価するに十分な判断材料が揃った状況ではないが、平成19年度新司法試験についてみれば、受験者9人のうち3人の合格者を出している。これは未修者のみの全国平均とほぼ同じ合格率であり、本研究科として最低限の成果は生んだものと考えられる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学生による授業評価アンケートの改善」(分析項目Ⅰ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)本研究科では、平成18年度から、授業期間途中に実施する中間アンケートを導入した【資料13：中間及び期末授業アンケートにおける満足度比較】。中間アンケートでは、受講中の授業に対して具体的な改善要望を学生が記述することができ、各教員は必要と考える項目についての改善策を文書等で学生に公表している。中間時と期末時とのアンケート結果を比較すると学生の満足度の向上がみられ、一定の効果が上がっていることが確認できる。

資料13：中間及び期末授業アンケートにおける満足度比較

5-非常に満足している 4-まあまあ満足している 3-どちらともいえない
2-少し不満である 1-かなり不満である

※表中の数値は上記の5段階の満足度数値の平均

平成18年度	前期開講科目			後期開講科目		
科目群	中間	期末	ポイント増減	中間	期末	ポイント増減
基礎科目群	3.65	3.78	△0.13	3.60	3.72	△0.12
基幹科目群	3.46	3.72	△0.26	3.72	3.64	▼0.08
実務基礎科目群	3.83	4.09	△0.26	4.38	4.50	△0.12

(出典) 平成18年度「学生による授業評価アンケート」の集計結果

②事例2「外部評価を組み入れた独自の自己点検・評価制度の導入」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)本研究科では、従来、運営会議を中心に自己点検・評価を実施してきたが、平成19年度からは、新たに規程を設け、自己点検・評価委員会を組織して、外部評価も導入した自己点検・評価を開始した。大学関係者および実務家から構成される外部評価委員により作成される評価書は、本研究科HPにおいて公表しており、そこで問題点・課題として指摘された事項は、FD研究会で対応を協議し、導入時教育の拡充など具体的な改善に結び付けている【別添資料14-3：自己点検・評価制度による教育の質の改善】。

③事例3「実務基礎科目群における教育方法の工夫」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)実務基礎科目群においては、担当教員に実務家教員を配置するとともに、法律相談への参加、模擬裁判等、実践的な臨床型の教育方法を導入している。学生による授業評価アンケートの結果においては、実務基礎科目群に対する満足度が高いという結果が出ており、担当教員の工夫や授業改善により、法曹を目指す学生のニーズに合致した授業が展開されていると評価できる【資料14：授業アンケート結果(満足度)の科目群比較】。

資料14：授業アンケート結果(満足度)の科目群比較

5-非常に満足している 4-まあまあ満足している 3-どちらともいえない
2-少し不満である 1-かなり不満である

※表中の数値は上記の5段階の満足度数値の平均

	科目群	評価合計値	有効回答数	評価平均値
前期期末	基礎科目	823	218	3.78
	基幹科目	413	111	3.72
	実務基礎科目	135	33	4.09
後期期末	基礎科目	691	186	3.72
	基幹科目	313	86	3.64
	実務基礎科目	162	36	4.50

(出典) 平成18年度学生による授業評価アンケート集計結果